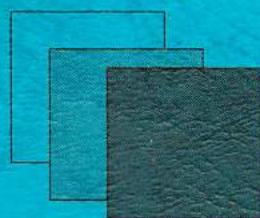
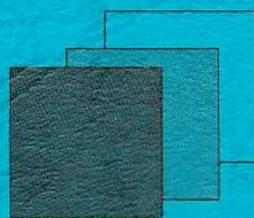
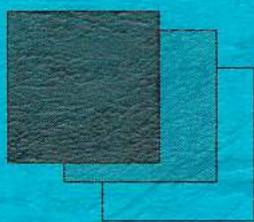


橋井 美信 還暦記念

はしやんぶご苦労さん

これからも頑張つて



目次

1. 序言 1
 2. 本書の目的 2
 3. 調査の方法 3
 4. 調査の結果 4
 5. 結論 5
 6. 参考文献 6
 7. 謝辞 7
 8. 索引 8
 9. 附録 9
 10. 終語 10

巻頭言 市川 誠……………4

職場の35年を振り返って 橋井 美信……………9

はしやんの足跡……………25

はしやん 今、一言 ①～⑧

全国の仲間からの一言……………27

山原 克二/斉藤 章子/真壁 久一/二瓶 久勝/山田 禧市郎/小城 修一/

小原 吉苗/能勢 充希/福田 徹矢/服部 良一/山下 恒正/片山 明/

前田 裕晤/中岡 基明/西村 卓司/遠藤 一郎/中北 龍太郎

はしやん かく 主張

労働者主体の職場再建闘争の勝利を目指して……………43

• 1985年の再建闘争方針

• 1987年の新たな再建闘争に向って

• 職場改革、企業改革(一九八八年三月)

• 要員問題(一九八九年二月)

• 更生手続き終結をめぐって(一九九〇年一月)

組合活動の中で……………62

• 業種別活動

• 不当弾圧反対闘争

・反合理化闘争

・組織強化のために

・闘いの基調

地域の争議の中で……

・少数派の階級闘争に指針

・新和・七里闘争の継承発展は我々の使命である

・反倒産闘争の現状に展望を持たせる一石を投じた

・今後とも兄弟的・同志的連帯の継続を

中国を訪問して（1978年6月）……

闘う労働運動の拡大強化を目指して……

・右翼労戦統一反対の現状について（1982年4月）

・右翼労戦統一反対の現状についてⅡ（1982年5月）

・全金第50回全国大会をめぐって（1982年8月）

・「全国連絡会議」結成集会の報告（1982年12月）

・全金第51回臨時大会から（1983年3月）

・全金第52回大会報告（1983年10月）

・右翼労戦統一と対決して（1987年4月）

あとがき……

大阪亜鉛支部 橋井美信 前委員長の

三十有余年に及ぶ資本との激闘による

大きな功績を讃え心から尊敬の念を捧げる

市川 誠

一 円満な労働者家庭

橋井美信前委員長は、鳥取県東伯郡以西村（現在赤碕村）大字竹内にて、父橋井秀雄、母橋井てるの三男として誕生し、両親の暖かい愛情に育まれ、健康な青年に成長した。父秀雄さんは一九五三年に、母てるさんは一九七一年に惜しくも逝去された。御両親は極めて健康にて幸運にも一兩名の子供さんに恵まれ、現在五名が健在である。家庭の中心をなす正枝夫人は現在五六才にて極めて健康にて家事全般を切り盛りして、橋井一家の円満、幸福な生活を築き上げている。長女は現在労働金庫の模範職員として勤務しており、多くの職員から信頼され親しま

れている。長男は二八才でコンピュータ関係会社に勤務し、時代の要望に応えている。明るい労働者家庭を家族皆でつくりあげている。

二 闘わざる者に勝利なし

橋井前委員長は、一九五七年、トラックの運転手助手として入社し、技術を練磨向上させながら、翌五八年には営業内部業務を担当処理するに至った。六〇年以降から運転技術を練磨し、クレーン運転手となり、縦横に活動するに至った。

この頃、職場では、個人加盟の全金組織が結成され、第二組合との組織攻防を経て、五八年には全金への組織統一がなされた。組合員は、二百名〜三百名に及んだ。橋井さんは、六一年、職場委員につき、六二年には執行委員に昇進、六五年には副執行委員長に、翌六六年には組合員の期待をになって執行委員長に就任、以来一九九〇年まで二四年の長きにわたって重職を担い、大衆の信頼を受け、共に支部の発展のために奮闘を重ねてきた。その努力たるや時に驚嘆に値するものであった。

三 南大阪地域における組織調整と協力の努力

一九七五年以後においては支部における必要な作業資材も確保しなければならず、同時に支部以外の役職活動が重要な任務として重加されてきた。亜鉛の入手のため朝鮮民主主義共和国の通商関係にルートを求め共に努力したが、最終的には会社経営者の努力不足のため不成功に終わった。

商談不成功の原因が、中間商社を確保できなかったことなどの会社経営者の努力不足などであったことが判明し、組合側の努力が破壊されたことが残念でならなかった。

地域における各組合の連帶的諸行動が複雑になり、大阪亜鉛支部への役職の負担も急速に高まってきた。橋井さんの具体的な役職を例示すれば次の通りである。

全金南大阪地協副議長、全金大阪地本執行委員、全金中央本部中央委員、

総評南大阪地評常任幹事、南大阪労災職業病対策会議議長、

医療法人南労会運営委員会委員長、一〇月会議副議長、

大阪労研センター代表幹事、大阪労働基準局労災防止指導員

右のごとく、橋井さんは一人十役を担当消化する立場にあり、八面六臂の努力

により消化し、地域内の各組織間の円滑化を図る動きは自然に頭が下がる思いがします。最近、橋井さんの人物評価が高まってきているのも当然のことと思料致します。

四 組織の恩義を長く忘れず、協力し大発展を図ろう

本説は、田中機械支部の争議中の事件について一件を紹介し、皆さんの理解をお願いしたい。

差押え解除に要する金は三千万が必要であり、供託期日も切迫していたが、田中機械支部では闘争資金などは全て担保に供して、金策は不可能であった。期日の直前になって、橋井さんはこのことを知った。大阪亜鉛支部も再建闘争中であり、闘争資金もかなり労金に担保提供しており、更に必要に迫られていたが、「盟友」田中機械の窮状を救うため、急拠、大阪亜鉛支部は臨時大会を開催し、残りの闘争資金を労金に担保提供することを決定し、期日の当日、全金大阪地本執行委員会を緊急に開催してもらい、労金の手続きを行なって、三千万の現金を手にする事ができたのは午後四時を過ぎていた。裁判所には、ギリギリに現金を持ち込むことができ、差押えの解除を行なうことができた。

しかしあと十分も遅れていたら、材料、製品などは競売にかけられ、闘争に悪影響をもたらし、あのような自主再建闘争は不可能でなかったと考えられる。特に、組合の資金三千万弱を「盟友」田中機械支部のために臨時大会の決定を受けて便宜に供したことは、大阪亜鉛支部の「盟友」救済のための義挙であり、深い感動を覚えるものである。このような「契り」こそ貴重であり、その恩義は永久に忘れることはできないであろう。

大阪亜鉛支部の皆さんと当時委員長であった橋井さんの英断を高く評価し、全国の仲間に誇りを持って紹介したい。

五 結び

大阪港地区には群雄雲の如く 名将雲の如く清く

覇を競う雄将 或る時は雲に乗り 或る時は風に吹かれる

激しき雨の日ありや

仏の橋井氏 鬼の大和田先生 蛇の津島先生

職場の三十五年を振り返って

橋井 美信

一九三一年二月、鳥取県の片田舎で貧農の三男として生まれ、一九四五年八月一日敗戦の日に旧制中学三年で中退し、一四才から家庭の事情で、農業、製炭業、出稼ぎ労働などをしていたが、一九五〇年、独断で家を出ることを決め、翌五一年一月、一九才で来阪し、大争議直後の淀川製鋼に入社した。

ところが入社後の履歴審査により、一カ月後首切りの宣告を受けた。解雇の理由は、何と「自分の胸に手を当てて考えてみよ」という事であったが、なるほど胸に手をや

って考えたら、田舎での暴れん坊時代、総選挙や村議選で共産党候補の応援に走り回ったり、出稼ぎの時ストライキの真似事のようなことをやっていたからだ、と思いだされた。

幸い、知り合いが港区で「白トラ」(三輪)をやっており、その手伝いの仕事に來ないかという事もありなんの抵抗をすることもなく淀鋼を去った。後年聞いて分かったことだが、淀鋼の門前でピラまきをしている人を時々見かけたが、彼が後に全金大阪地本のオルグとなり、その最初の組合づ

くりが、全金大阪亜鉛支部であったという
巢張氏であった。

「白トラ」運転手として大阪亜鉛に

知り合いの仕事の手伝い、運送会社のト
ラックの助手をやりながら、一九五一年運
転免許を取り、知り合いが増車したことも
あり、以後「白トラ」運転手として、一九
五二年から大阪亜鉛にも出入りするることと
なり、一九五六年大阪亜鉛の下請の運送会
社（森岡運送「白」）に入って本格的に大
阪亜鉛との付き合いが始まったが、今年でそ
の付き合いも足かけ四〇年になる。

この森岡運送は、一九五八年倒産したが、
大阪亜鉛は、トラックが欲しかったため、

運転手一名、助手二名付で一台を引き取る
こととなり、トラックの付属物の助手とし
て、この会社にごろがり込んだのだが一九
五八年六月、二七才のことである。

「ストライキ」で本工に

入社当時の労働者の実態は、組合結成十
周年誌「あゆみ」に記載されている通り極
めて劣悪なものであり、特に工場労働者の
情況は悲惨なものであった。

運送の関係では、工場労働ほど職制や管
理職の目がとどかないこともあり、一旦、
配達、引取りに出れば、或程度の待ち時間
もあり自由なところもあったが、クレーム
のない時期でもあり、荷物の積降しはすべ

て人力であり、最高一人で二百キロ（二〇〇Aのパイプ）をかつぐこともあり、肩の肉は「コブ」となりその上に毛がはえていた。

当時入社後四ヶ月位休みなしで働けば本工登用されていたが、トラックの付属物として雇われた三名は、六ヶ月経てど、八ヶ月が来ようと、本工登用の話どころか、何時の間にか、「トラックは出先で待ち時間があるので残業時間から待ち時間を引く」として、実際の残業時間の三分の二位しか時間外手当がつかなくなったり、二つの組合の出来たてで組織合戦の最中であり、臨時工であるとして昇給や「ボーナス」（他の臨時工は寸志があった）も全然なしと云う状態であった。これに耐えかねて一人は職場を去ったが、残った二名（浜本・橋井）

は、何とか抵抗しようと、上司（当時の営業課長）に何回か口頭で抗議をしたがナシのつぶてであり、会社に打撃を与えるようなことをする以外ないと相談の結果、たまたまその時要員募集をしていた安治川亜鉛に応募した。安治川は、市川社長の元の勤務先であり、仕事の面でも得意先である等の関係から雇用されると思っていたが、先方も相当な多忙期でもあり、即座に二名共雇用決定となった。

そこで、翌日夕方、トラックに荷物を積んで会社に帰り、荷物を故意に降ろさずに退社し、翌日から安治川で働くことになった。

会社は、すぐにこれを察知したようで、昼間、私の家に営業課長が来て「どうしているか」「何が言いたいのか」などと最初

は様子を探っていたが、一週間ぐらい経つと「とにかく一度会社に来てくれ」「話をよく聞きたい」などと伝言をするようになった。そこで、浜本と相談し、要求項目を整理したうえで会社に行き、十数項目の要求を口頭ではあるが意思表示し、これが聞き入れなければ会社に返るつもりはないと強行に主張した。そうすると、簡単に、

「近いうちに本工登用する」「残業カットしない」などほとんど全ての要求が充されたので、「やむなく(?)」「勇んで(!)」安治川には事情があつて辞めることを伝え(会社から事情は聞いているようだった)元のさやにおさまった。当時の会社の労務管理からすると即座に首になるところが、逆に「ストライキ」(他社就職)で満額獲得というハプニングとなり、一九五九年四

月、十ヶ月目にして本雇いとなった。

「裸統一」の中で組合員に

前年、総評全国金属への個人加盟から大阪亜鉛支部が結成され、直後第二組合結成により、組織合戦のみが続いて、未だ労働条件や権利と云った問題にはほとんど取り組まれず、私が本雇いになった当時は、様々な仲介や介入、話し合いが行なわれた結果、二つの組合の統一の気運が出てきていた様であり、営業課長は、「君ら本雇いになつたけれど組合が二つあるのでとりあえず中立でおつてくれ」と、さしも第二組合に入れとは云わなかった。

その翌月であつたか、めずらしく多くの

人達（双方の組合員）が定時で仕事を終わって現在の矢賀工場（当時スーパー工場と云っていた）に集まり、集会を開いていたが、これが全金と二組の統一大会（現在の組合の第一回大会）であったようだ。

これを契機に労使の話し合いが正常（？）にもたれ、現場ユニオンが締結され我々二名も総評全金大阪亜鉛支部の一員となった。時に一九五九年六月のことであったと思う。

最初の「ハッピーニングのヒット」

組合員になって始めて、組合もおそらく始めてと思うが一時金要求のための臨時大会が食堂兼男子更衣室で行なわた。執行部より要求金額と配分案が提案されたが、問

題となったのは配分案である。組合が統一した直後でもあり、執行部は旧二組役員が半数をしめており、これらの人は比較的古い人々であったことが原因だろうが、勤続比例部分がかかり入っていたので、若い人、新しい人達から不満が続出した。この討論の中で私も含めて数名の人達が執拗に一律分の増加を求め勤続比の撤廃を迫った。

（九〇年末の一時金で勤続比例導入をめぐって大会で何の論議もなかったことを思うと今昔の感がある）

ところが翌朝、社長の実弟である施設部長が私のところにきて「昨日はえらい派手にやってくれたそうだな、こんなことやっておいたらお前の将来の為にならんぞ」とおどしをかけてきた。早速組合事務所にか

れた。その後かなりの日数がたってから、施設部長から謝罪文をとったと云うことでみせられた記憶はあるが、残念ながらその文書は現在残っていないようである。

「当時組合員が一番こわがっていた施設部長も、組合のことに關してはその後かなりおとなしくなった」これが私の組合員になって最初のハプニング的ヒット？であった。

一にも團結、二にも團結、……

最初か二回目の一時金闘争だったと思うがストライキがやれるまで組合も力をつけてきた。その闘争の終結をめぐる職場集會が行なわれていたが、仕上職場（百名近くいたと思うが）のみ、執行部の終結提案

に對し、闘争続行を主張していたため本部オルグの巢張氏もわざわざ仕上の職場集會に参加して説得しようとしていたが、後の六三春闘で解雇攻撃を受けた中原君と現執行委員の山下氏、そして私の三名が強硬に頑張った。この時の山下氏の発言で記憶に残るのは「一にも團結、二にも團結、三にも團結でやればもっと獲得できる」であった。彼も若かった証拠であろうか。

仕上三交替制を守って

その後、組合の急速な成長に恐れを抱いた会社は、労務屋を導入するなどして、組合結成の中心であった出口委員長を、会社派組合員を利用して詐欺事件をデッチ上げ

解雇し、組合がこれにまともな反撃ができないとみるや、その年の役選では、またもや会社側（旧二組）の人達が執行部の過半数をしめることとなり、運動も停滞してきた。

然し、職場の組合員は、それ程弱気ではなかった。私も一九六一年、それまで籍を置いていた営業（現在の業務）から仕上に移籍（会社も事務所の中で私一人だけ組合員で鉢巻きをまいたりしていたので現場に出したかった）し、職場委員に選出され、六二年十二月の補欠選挙で執行委員になるまで一年四ヶ月職場委員を務めたが、この間の一番記憶に残るのは、夜勤二交替反対の職場闘争であった。

大釜では、すでに早くから二交替が定着しており、仕上は三交替であったが、会社

は、仕上夜勤でも昼と同量の生産を確保するため、仕上の二交替を執行部に申入れた。執行部は賛成の立場で仕上職場に押しつけようとしていたが、私はこれを聞き「仕上のことは仕上で自主的に討議して決める」として独自に職場集会を計画した。

ところが当時は、定時が五時で毎日三時間残業が行なわれ仕事が終わるのは午後八時であったが、職場の組合員（私の担当は仕上の中の川鉄仕上工場・現在の洗浄・メッキ工場）に無理を云って連日残業後残ってもらい、先づ川鉄仕上職場として絶対反対の意志をかため、次に二交替の案を会社に提起したと云われる山口春雄仕上班長を職場集会に参加してもらい？職場の絶対反対の意志を「確認了解」させ、執行部に対して「仕上の職制も反対しており、組合員

も全員反対」であることも通告した結果、仕上夜勤二交替は正式に職場に降ろされることなく消え去り、現在まで三交替制が続けられているが、独自職討も良しにつけ悪しきにつけ消えてしまっている。

六〇春闘の終結をめぐる

前後するが、六〇春闘では、当時の執行部はたしか退職金問題に取り組み中だとして、賃上要求を見送るとの態度をとっていたが、青年部や、仕上職場から突上げられ三五〇〇円の賃上要求を多くの反対を押しきって決め、重ねてわずか一二五〇円回答が出たところで終結提案を昼夜合同の早朝の大会で行なってきた。要求時から頭にき

ていた組合員は一斉に反発し、ケンケンガクガクの討論の末、採決で否決してしまつた。

これに対し、執行部が総辞職を表明したため混乱に混乱を重ね、大会は早朝から夕方まで仕事をストップしたまま続行し、結果的には、組合員は賃上回答を了解し、執行部は辞意を撤回することで決着した。

この大会は、支部の組合員のみで自主的に行なわれ、しかも労働者の利益に向けてどう「闘うか」と云うことを主体に論議されたため、その後の組合活動の活発化と闘う執行部発足の原動力となった。

六三春闘の教訓

一九六二年の役選では、二組との統一以降の会社の介入による組織混乱を克服して全金派、とりわけ青年部（二七才まで）から三名が当選し、ほぼ旧二組系の人は落選した。その後十二月に至って、書記長と一名の執行委員が個人の事情で退職したため、補欠選挙が行なわれ、四、五名の候補者の中から当選し、初めて執行委員となった。そして翌六三年、あの二ヶ月にわたる無期限ストライキが行なわれた六三春闘に突入したその結果は、多くの犠牲者を出し敗北したが、逆に多くの教訓も得た。

会社は、組合の弱体化を早くから準備し、

最大のユーザーである川崎製鉄の了解も得て、確保していた約一億（六三春闘当時の一億ですぞ）と云われる設備投資資金を投入し、旧二組を中心とする組合員を抱き込み、連日のように飲めや食えやの買収が続き、会社から出た金の分け合いでめめることもある程、金をバラまき、万全の体制で挑発と攻撃を加えてきた。

以上のことは、後に会社を追放された会社の某役員の話だから間違いない。

逆に、組合は始めての本格的争議であるにもかかわらず、青年部を中心とする力のみを頼り、地域闘争や緻密な戦術が全くかけていた結果が敗北をもたらしたとか云いようがない。

然し、長期的な目でみると六七年以来の闘いの中で教訓化されたし、反面会社は、

準備資金を投入したことによって、当初計画の設備投資が約五年遅れ、七五年倒産の遠因を作ったと云えよう。

権利剥奪などの攻撃に抗して

「要求のないところに回答はない」と云うが、六三年春闘敗北直後の夏季一時金は、組合が要求準備をする以前に会社は、組合、「職制代表」の双方に対し、「夏季ボーナス」を押しつけてきた。金額は二万五千円。査定の大幅取り入れを含むものであったが、職制代表はいち早くこれを了承すると云う事態の中で、組合は何もなすすべもなく涙の受入れとなった。

このような実態に気をよくした会社は、

六三年役選に対し、かつての分裂時の混乱の経験から、分裂の手段をさけていたが、旧二組派、全金派で執行部を構成すべく画策し、九名の執行部を五対四（職制代表の推薦する者五名、現執行部の中から四名）で構成するよう強引に押しつけ、選挙活動を一斉省略し、一挙に第二回大会以後始めて信任投票が行なわれ、呉越同舟の執行部が又もや誕生した。

そして翌六四年の役選では、旧二組派は益々勢力を増すべく多くの候補者を擁立し、私は見事に落選したが、全金派は九名中二名が残ったのみであった。

六三春闘以来徐々に進められてきた権利剥奪、組合活動制限職場の無権利と労働強化は、六四年役選の結果を契機に急速に進められてきた。

執行委員は落選したが、又もや職場委員となり、率先して職場委員長になり、職場委員会を強引に度々開催し、その決議を執行部に申入れるなどして、ささやかであるが一年間抵抗を続けてきたが、職場の不满が執行部にとどく程度で、それ以上会社との関係で闘いが組織されるどころか、逆に、その声を押さえるための更なる合理化が進められるのみであった。

勿論この間、春闘、一時金闘争でもスト権は提案も確立もされず、職場の中は、あきらめとしらけムードが充満し、六三春闘当時百三十名を数えた青年部員の中で活動家を中心と続々と職場を去っていった。

六五年役選では、しらけムードの中で誰が執行部になろうと同じだと云うあきらめか、関心がなく過ぎようとしていた。

執行部の中で孤軍奮闘していた中村書記長も何とかしようと考えていたらしく、立候補を切直前に相談にやってきた。密談の結果、執行部の中で一番実力者？であると云われていた山口満男副委員長の対抗として推薦なしで立候補することとなった。

これには、組合も会社も相当おどろきと関心をもったらしく後日労務課長に聞いた話であるが、管理職や非組の人々は、どちらが当選するか「カケ」をしていたそうだ。誰がもうけたか聞きもしたが。

投票の結果は、現在と違って大会の議事の最後の方で投票し、開票する方法を取っていたので、開票の結果報告まで待機していたが、一票差で副委員長になってしまった。(開票結果の発表はみんな静かに聞いていたが)この結果には、私自身も選挙運

動も何もしていないし、あまり期待もしていなかっただけに少々おどろいた。選挙管理委員の人達もタマゲタらしく、何回も票を読みなおして時間がかったそうだし、会社もおどろいたそうだ。

応援作業、食継作業にストで対抗

私が副委員長になって一番喜んだのは中村書記長だった。相変わらず血気さかんな彼は、全金南地協副議長、地本執行委員と云う立場にもあり、支部内でスト権も確立できない（執行部内で議論にもならない）ことに歯ぎしりしていたが、大会からまもなくの頃、相変わらず一方的に進められていた大量の応援作業や食継作業に対し、ス

トライキで抵抗する以外にないと、スト権確立を持ちかけてきた。勿論大賛成で、ケンケンガクガクの議論の末執行委員会でスト権提案を決め大会に図った。約三年ぶりにスト権の提案がなされたことに、おどろきと喜びを感じた組合員の人達は、果して本当にストライキをやるかと云う疑問を一方で持ちながらも、投票の結果は七二%で確立できた。

早朝の大会で確立されたスト権を、たしかその日のうちに実行した。おどろいた会社はかなりの妨害をしてきたが、三年ぶりのストで組合の体制は優位となり、短時間の紛争で、「今後組合の合意なしに応援、食継作業はしない」ことで結着し、以後の力関係や闘争に大きな転換事となり、翌年の役選では委員長は出馬せず半自動的に対

抗馬なしに委員長となった。一九六六年九月若冠三十五才のことである。

翌六七年から八九年まで委員長に再選され二十四年間、未熟ながらその重責を担ってきたが、六七年から南地協常任幹事となり、以後地協副議長、地本執行委員、中央委員等の全金上部機関役員も歴任させてもらい、先輩の指導を得てかつての南大阪、港の運動に飛び込み幾多の貴重な経験をすることができたが、それらの闘いの具体的内容は、各闘争の記録や、各組織の文書に記されているので省略する。全金の役員と同時に、労働金庫大正支店の推進委員の二十数年を筆頭に、労働基準局の労災防止指導員、南大阪労災職業病対策委員会、医療法人南労会理事、関西労働者安全センター副議長等も経験させてもらい、おかげで様

々な団体や行政とのつながりが生まれ、倒産後の職場再建闘争に色々と役立てることができた。

鶴見工場独立にともなう企業危機

六七年から七四年までの八年間は、高度成長の時代でもあり、いづれの企業でも成長を遂げ、一方労働運動も高揚期にあり、とりわけ地域闘争、産別闘争の華やかなりし頃でもあり職場における賃金闘争、権利闘争においても組織が段々と強まるにつれて、春、夏、年末とそれなりの闘いと成果を積み上げてきたが、この期間で一点ふれておきたいのは、会社の分工場独立（子会社設立）にともなう企業危機である。

横浜にあった鶴見工場（現在の横浜ガルバー）を組合の反対を押し切って秘密裡に分離独立させた直後のことであるが、年末一時金闘争の最中、私にだけに、「会社があぶない」と云う噂が耳に入ってきた、調べてみると本物に間違いない。

その当時、まだ倒産反対闘争は地域でも余り経験がなく、相談するにしてもハッキリした証拠はない。組合は賃金闘争では一定の力を發揮できるまで力をつけていたが、反倒産闘争に真向から取組める程強固でもなかった。やむなく、ある時は一人で社内泊り込み、ある時は会社の内部にさぐりを入れてみた結果、一時金闘争をまともにやっていたら何かが起こることを直感し、組合としては間違ったやり方であったが、執行委員会にも、大衆にも「会社の背後に

『黒幕』がいて会社をつぶそうとしている」と云う主旨の情況説明で説得し、当時としては異例の実力行使を行なうことなく、前期の半額程度の十七万円で一時金闘争を終ったが、これを契機に会社は順調な経営状態を回復した。

これも、後日、会社を追放された役員に聞いたことであるが、鶴見工場を別会社にしたことに端を発し、銀行、取引先等が対組合対策と併せて経営方針に不信を抱き、協力ボイコットの寸前まで迫っており、年末闘争の如何によっては全面撤退の刃をつけていたと云うことである。

会社更生法下の再建闘争の出来事から

そして、一九七五年四月の倒産となり、すでに十六年もなるが、今だに時々あの倒産は「組合が会社をつぶした」と聞くことがあるが、会社の裁判所に提出した文書を見ても明らかであるし、その後の労使関係とその過程の中で組合員全員のやってきた資金問題を始めとする職場再建闘争の熱意をみればわかる通り、経営の実態が組合や組合員の前にすべて明らかにされれば労働者は自らの職場を守るために必死の努力をすることが実証されており「組合が会社をつぶした」などと云う考え方は、自らの責任をのがれようとする者の云いのがれに

過ぎない。

今一つ、再建闘争下の得意先の倒産のことにふれておきたい。

兵庫金属の倒産のときは正直云って驚いた。詳細はまだ文書にすることはできないが、倒産の内容と被害を聞いた時には、まったくあてはなかったが、胸を張って「金のことならまかしとき」と云はざるを得なかった。幸い私を労金推進委員に推薦して頂いた人が、労金の貸出の最高責任者であり、それまでも多大のお世話になっていこともあり、無理を承知で頼みこみ何とか切り込めることができた。

更に、東洋通産の倒産の場合は、兵庫金属のこともあり、事前の調査や対策を行なっていたこともあり、逃亡していた社長をつかまえるときは多くの組合員も参加して

もらったし、製品取返し等の成果があった。又、東洋通産に役員の名義を貸していた人や親兄弟もあらゆる組合的手法を使って追及し、最後は会社をして裁判にもちこみ金もいくらか取返すことができた。この件も、もつと泥くさい話もあるが再建闘争が続いている関係で残念ながら公表できない。

ともあれ、この再建闘争の十六年間の出来事は、当初の四年間をまとめたパンフ、各年の議案書やビラ等で詳細にしるされているので省略しますが、十六年間の闘いは、人生にとって、とりわけ組合員としての三十二年間の中で、もつとも充実した、そして悔いのない期間であったと今でも考えています。それは職場再建闘争を指導して頂いた先輩諸氏や協力願った諸団体の方々、

何よりも組合員の仲間の皆さんの御協力の御陰であると感謝の念にたえないところで

す。
以上が私の組合員としての三十二年間、職場委員を含む役員としての約三十年間の、今まで文字として記されていない印象に残ったことを、思い出すがままに資料も見ずに書き綴ってみました。

年号の間違いや、文書の前後があるかも知れないことをお許し願って「昔話」とします。

(一九九一年二月)

はしやんの足跡

一九三一年 鳥取県に生まれる

一九五八年 大阪亜鉛入社

【職場関係】

一九六一年八月 ～ 一九六二年十二月

職場委員

一九六二年一月～ 一九六四年九月

執行委員

一九六四年九月 ～ 一九六五年九月

職場委員長

一九六五年九月 ～ 一九六六年九月

副委員長

一九六六年九月 ～ 一九九〇年六月

執行委員長

【対外関係】

上部団体関係

全金大阪地本執行委員

一九六七年～ 一九八八年

全金南地協副議長

一九六七年～ 一九八八年

総評港地区協議会幹事

一九八〇年～ 一九九〇年

共闘関係

労金大正支店推進委員長

一九六五年一〇月

～一九八九年一〇月

南労会運営委員会委員長

一九七五年一〇月～一九九一年三月

関西安全センター運営委員会副議長

一九七九年三月～一九九〇年二月

大阪労働運動研究センター代表幹事

一九八六年五月～現在

総評の再生をめざす全金連絡会議幹事

一九八五年～一九九〇年六月

(金属一般労組連絡会議)

明日の労働運動を目指す

一〇月会議副議長

一九八七年～一九八九年

全国の仲間からの一言

山原 克二

橋井さんは、何と言つても「港合同」そして「全金南大阪」を体現してきた指導者である。また、「大阪亜鉛」において、資本や権力からの弾圧をはねのけ、伝統ある闘う労組を作つてこられた。しかも、企業内運動にすることなく、近隣の組織化を無数に成功させ、数えきれない労組作り、という財産に、心より敬意を表するところである。

これまで大阪亜鉛に対しては、関経協を中心にして「官制合理化」である会社更生法攻撃が執拗に続けられた。これにも屈することなく地域、そして全国の拠点が守りぬかれた。しかし、倒産以降の再建闘争は、厳しい企業問題を引きずる結果を生み、現段階でも引き継がれている。山あり谷

ありの苦闘や地味な努力が続けられている。

全国の労働運動の合言葉になった「南大阪の地域共闘」は、それを構築する段階で、大阪亜鉛を中心とした努力が積み重ねられてきたものである。また、総評解散―連合発足といった厳しい局面などの場合でも、運動の原点を見失わず、連帯の仁義を守り抜くことが問われているが、これらについても、橋井さんの功績は貴重である。

折しも一九八九年末、「全金」さえもが解散し、何とIMF・JC加盟の「金属機械」に変身した。こんな時こそ、互いにしっかり総括し、「相対的な流れ」ではなく、階級的・原則運動を復権させることが必要ではないだろうか。その作業の先頭に、今後とも橋井さんに立って活躍して頂きたいと念願している。闘っている労働者ならば、誰でも相談にのり、どんな労働争議でも支援を惜しまない、といった地域連帯の成果を、地方や全国へ

と若い仲間と一緒に、共に発展させましょう。

(ユニオンネットワーク事務局)

元全金大阪地本常任)

斉藤 章子

橋井さん、六〇才のお誕生日おめでとうでございます。

また、私たち支部に対する暖かいご支援、御指導に対し、心から御礼申し上げます。

橋井さんの闘いは、遠く離れた全国の労働者の心と闘いをつなぐ壮大なものでした。地域や職場にあっても、先進的な闘いを築きあげてこられました。

本当に御苦労様でした。そして、ありがとうございました。

内外共に、「山の動く日来る」の今日、闘いの先頭に今後も立ち続けていかれると確信しています。

橋井さんの大阪弁の名調子は、秋田の私たちま

で大阪弁で、「そうや！そうや！」と相づちを打ってしまいいそうな気分させられ、不思議とイントネーションもそのままに、ずっと残るのです。

以前、秋田で集会の講師をお願いした時のことです。パート解雇裁判を闘う並木労組の高橋千代さんが、心打つアピールを行ないました。その時、橋井さんの目に、うるむものを見たように思いました。この共感が、全ての出发点であり、闘いの指針なのではと感ぜられ、今でも心に残っています。そしていつも身近に橋井さんを持つ（失礼！）大阪の労働者がうらやましいと思ってしまうのでした。

「下町のナポレオン」も、体にムチ打つことも、少し押さえて、長持ちして下さい。

(金属機械押野電気支部)

真壁 久一

橋井さんが秋田において下さったときのことを思い出しています。十年ほど前、東京の二瓶さんとご一緒に私たちの春闘総決起集会におこし頂き、

ご講演をたまわりました。当時、全金中小の本拠地大坂から、お忙しい中遠く秋田までおいで頂き、感謝と共に、私たちはそれに恥ない「ネコバツタ（秋田方言で、地に根を生やして這いつくばったの意）」闘いを続けていこうと誓ったものでした。

その日の集会は、日曜日の午後、会社構内で行ないました。集会開催のため構内使用を会社に申し入れましたが、会社は休日の会社施設使用は認められないと終始これを拒否しました。

結局、鍵を預かることのできないまま交渉を終えました（当時の労使関係がそのような状態であったことをご理解下さい）。私たちは集会予定場の食堂に居座って執行委員会を続行しました。さすがに会社はこれを追い出す挙に出ることはできませんでした。その後延々と執行委員会を続行し、会社は夜半になって、「戸じまりと火の始末をキツチンとするように」と申し渡して帰ってしまいました。私たちが執行委員会を解散したのは翌日の集会終了後でした。

今では組合活動のための構内使用は自由にできています。橋井さんの檄で勇気を得、自分たちにネコバツタの闘いでひとつの権利を勝ち取ったこ

とを思いおこしています。

橋井さん、またおこし頂ける日をお待ちしています。

（全金竹村製作支部執行委員長）

二瓶 久勝

橋井さんとはじめて会ったのは、たしか一〇数年前全金の大会だったと思います。その時の印象は、演説がうまく善悪をハッキリ発言する人だと記憶しています。

それ以来、ずうっとつき会わせてもらっていますが、とても六〇才とは思えないほど元気にしていられると思っています。

労働組合の幹部はいろいろな人がおりますが、橋井さんほど自らの信念を貫いてきた人はいないと思いますし、私の尊敬する人生の先輩だと思っています。「人生八〇年」の時代ですし、これからも御指導のほど宜しくお願いいたします。

以上、簡単ですが、祝いの言葉といたします。

（オリジン電気労働組合書記長）

山田 禧一郎

橋井美信さん この度は、還暦を迎えられることになり、おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

私と、橋井さんの出会いは、一九七八年六月九日から六月二三日までの日程で、全国金属訪中団員として、共に中国各地を歴訪したときからでありました。私にとって今でも忘れられない、当時の橋井さんの印象は、日本の労働者の日中友好への熱き心の現れとして、中国労働者への接する態度は人並み以上のものを感じました。特に労働災害・職業病予防についての、質問と日本での対策の具体的な取り組みを教える時の態度は、専門にしていた私以上に、熱心で、私はただ感動をして聴き入る程でありました。

その一例として今でも鮮明に思い出すのは、大慶へ訪問した二日目の時のことである。大慶は町全体が、自給自足自活を原則として運営されている町であるために、綿を製造するのに古着を集めて、ほどいて打ち直して綿を造る小さな工場を見

学したときのことである、工場の中はホコリがたちこめて、モウモウとした環境の中で労働者が働いているが、誰一人マスクを付けている人がいなかったのを見た橋井さんは、私に、「これは塵肺になる」と言いながら、すぐに通訳を呼んで工場の責任者に塵肺の医学的説明と予防対策を、熱心に説得をされていたのを見たときは、私は驚きもしたが、これでこそ労働者に『職業病』の予防についての知識と実行をさせられる指導者の資質を教えられた気がした事であった。その時以来今日まで共に同じ世代に生きる、闘う全金の労働者として、また、荒畑寒村、高野実、大先輩の遺志に従うべく、連合発足後のこの一年をみると、労働者の総ての力は、弱まってきていることは否定することは出来ない事実であるとき、橋井さん還暦を機会に、これからも労働者の闘うエネルギーとして活躍をして戴けることをお祈りして、一足早く還暦を迎えた私も共に闘うことを誓って、お祝いの言葉に致します。

(元 総評全金京滋地本 規模別共闘会議 議長)

小城 修一

橋井さんが還暦を迎えられるとのこと。かつての「闘う全金」が、だんだん色あせてきたときの全国大会で「職場にとりでを、地域に共闘を」のスローガンにふさわしい運動と闘いを、と歯切れのよい演説で中央本部に対して意見をのべられて活躍されていた姿が、ついこの間のように思いかびます。

長い間、本当にごくろうさんでした。

私も、四年半前に還暦に。そして、全金京滋地本を定年退職。が、「運動に定年はないぞ」と、多くの人たちにハッパをかけられ、「天下の素浪人」を名のりながら、「洛南労組連」や「きょうとユニオン」の人たちと、「ゆとり・豊かさ」とは全く縁のない未組織の人たちの相談や交渉に日々を過ごしています。

橋井さんも、還暦を迎えられたのを一つのくぎりとして、今までの労働運動の中で学ばれた貴重な教訓を、抑圧されている中小未組織の人たちのために生かして頂けると思います。

頼りになる「天下の素浪人」が増えるのが楽しみです。が、お互いに「トシ」ですから健康に気をつけて頑張りましょう。

これからの御健闘を心から期待しています。

(元 全金京滋地本書記長)

小原 吉苗

二人目の子供が生まれた時、上の子を保育所に送らなければならなくなり、どうしても遅刻になるので会社に育児時間を要求しました。団交での会社の返事は「育児時間は授乳時間のことなので男には認められない」でした。その時、団交に出席していた橋井委員長は「労基法ができたときは粉ミルクがなかった。ミルクなら男もやれます。子供をミルクで育てて女の人が働くななんて私らの方では考えられなかった。今の若い人達はみんなそうやって共稼ぎをしている。時代が変わったんです」と切り替えしました。社長や労務は思はず「そうですな」と話しに引き込まれてしまいました。結果は「本人の申請により必要な時間、必

要な期間に限り、有給で育児時間を認める」ということになりました。橋井委員長の話が具体的に、実感がこもっていたから同世代の社長や労務がついつい話しに引き込まれたわけで、団交もただけんかをするだけではないことを教えられた思いがして、この時の団交が強く印象に残っています。組合結成以来、橋井委員長にはお世話になってきたわけですが、今後も共に闘う中で学んでいきたいと思えます。

(西成合同労働組合野村メッキ工業所分会)

能勢 充希

還暦おめでとうございます。

橋井さんとの、私たちの出会いは、一九七四年三月、私たちの組合結成の直後でした。企業内組合として結成した組合に対して、資本は組合否認、団交拒否などの不当労働行為を続けていました。私たちは、当時の総評全国金属労働組合に加盟を決め、その翌日、初めて、資本を団体交渉に応じさせることができました。

橋井さんには、その当時、毎回のように団体交渉にも出席してもらいました。資本に対して、橋井さんのあの元気印のどなり声が飛び、私たちも本当に元気づけられたのです。

その年の、神戸製鋼闘争。二、三年後の賃金遅配(大阪店のみ長期)、全金同盟第二組合結成、組織介入に対する闘いでも、大変お世話になりました。

橋井さんの心は、当時も、今も、少年のように、キラキラと、感動的です。もっともそのような若者が減ったのかもしれませんが。

労働戦線の再編の中で、橋井さんも、私たちも大きな変化を余儀なくされました。私たちは、再び「岩井計算センター労働組合」の名称となりましたが、一七年前の結成時の企業内組合とは大きく違います。地域や全国に多くの仲間がいます。形の変化は余儀なくされても、心はますます、キラキラしています。

橋井さんも心は同じだと思います。今後とも労働者の権利拡大のため、御指導下さいますよう、健康にも注意して、未来に向かって、共にスクラムを組んでいきましょう。

(元 岩井計算センター労働組合執行委員長)

福田 徹矢

桜井鉄工の組合ができてもう一五年がたつ。橋井さんは全金南地協の議長であったと思うが、当時は川が「とても広かったため」西成から港までは二つも川があつてなかなか出かけることが難しかった。最初はコソツと「地域共闘」(当時の全金を中心とした争議組合交流会)に参加させてもらつてそこで色々と教えてもらつていた。

争議の中でまず具体的に一緒にさせて頂いたのは、「浪速サドル」という会社の倒産下の闘いの解決交渉に入ってもらつた時であった。森蔭という整理屋が出てきたが、この整理屋も何とかせなあかんと、最初から立ち退き交渉の方をつけようという腹であつた。私も解決交渉というのはこれが初めてであつて、そばで文句を言うばかりであつたが、いよいよ最終局面にきた時に、当該の組合員と色々議論をしたが、当該のなかでは、「こ

んなんやったら立て籠もつて最後まで一戦する」という意見も出てきた。しかし、実際には微妙な駆け引きの中で、ある種の終局の流れであることを橋井さんが指摘し、結局解決ということになった。

この交渉に参加することで、流れをつくること一見することを私は学んだ。しかし、実際の闘いは、そんなにきれいにいくものでもなく、時としてびっくりするような迫力で敵や行政に迫つていく橋井さんを見ては、自分が少しきれいに作戦をたて過ぎるのかと反省することもしきりである。

「大胆にして緻密」これが敵を圧倒する秘訣であろうが、なかなか実際の現場ではそう簡単にはいかない。今、池田の行政闘争が山場であるが、橋井さんのパワーには圧倒されることしきりである。荒々しさのなくなった労働運動が昨今の実際であるが、この橋井さんのパワーに煽られながら私達の運動も、労働者の原点に常に立ち返りながら進めなければと思う。

橋井さん、これからも、元気で、私達を叱咤激励して下さい。

(西成合同労組委員長)

服部 良一

いつも南大阪にあって、はるか遠い「エライさん」であった橋井委員長から最もみじかにお世話になったのは、一九八三年の秋だったと思います。その二年前の一九八〇年に、私達も同じ更生法申請という事態になり、管財人に日本国土計画から葉山という人を迎えていたわけですが、今度はこの会社がおかしくなってしまう、当時、飛ぶ鳥を落とす勢いだった四国の造船王・坪内寿夫が、全金脱退を条件に再建に乗り込んできたわけです。この時ばかりは夜も眠れぬほど悩み、全金南大阪の幹事の皆さんには相当ご迷惑をおかけしました。その土壇場の局面で、当時北加賀屋で隣にあった野村製作支部に、橋井委員長以下数名がかけつけて頂き、組織存続の立場から、「脱退」も戦術であり方便だと、今にして考えてみれば、我々の支部を信用して頂き、ずいぶんと柔軟な指導をして頂いたと感謝しています。来島グループ時代、苦しい時期が続きました。しかし、組合の団結で我々自身が自立し、屈しなければ必ず生きながらえ

ると確信して頑張りました。やがて五、六年すると、この来島ドックも造船不況でくたばってしまい、今、新しい経営者のもとで頑張っています。

その後、労働戦線の状況もかわり、大勢が連合へと向かい、それに異議を唱えることは難しい情勢です。しかし、そんな中で、橋井氏が、どんなに苦しくても自らの信念を貫き、筋を通して頑張っておられる姿には、心より敬服します。若い時の勢いと違い、自らの生き方を、この複雑な情勢のもとで、定年まで、あるいは一生、貫き通すことは、なかなかできることではありません。それに、いつまでたっても、明晰な情勢分析と、メリハリのある語り口には聞き惚れてしまい、反面、自分自身のふがいなさには自己嫌悪に陥ってしまいます。どうぞ健康に気を付けて、いつまでも、私達の先頭で頑張っていて下さい。

(昭和起重機労組)

山下 恒正

「山下はん、そんなこと言われて引き下がって
おつたらあかんで」。

教育合同を結成し、各市教委に交渉の申し入れ
を行なっていた時期のことである。大阪市教委が
「学校事務センター問題は、あんたらが市教組に
いるときに解決済みや」と言ったことに対し、言
葉につまった話をすると、橋井さんから「そんな
市教組やから離れたんやないか。教育合同はこの
問題では交渉していないと言わんかいな」と忠告
された。

組は小さくとも一個の人格を持っているとこ
の時に教えられた。組を結成して何もわからな
い中で、この忠告は重みをもった。それ以来、連
合や全教と教育合同は違う人格なのだということ
をいつも念頭に起き、闘争を行なってきた。

例えば、賃金闘争は大阪府を相手に行なうのだ
が、大きな組が先に妥結してしまうのが常で、
少数組は出番がないように思われがちだ。しか
し、教育合同にはいろいろな職種の労働者が結集

しており、これらの労働者の賃金は教育合同以外
は要求しない。連合等が先に低水準で妥結しても、
教育合同はその妥結に反対すると共に独自の要求
の実現を求めて闘い続ける。その中で、九〇夏一
時金や九〇賃金改善闘争で小さくない成果を取る
こともできた。

小さくない勝利は、「即位の礼・大嘗祭」反対
闘争など賃金以外の課題ではもっと顕著に現われ
ている。

自分たちは労働者の本当の要求を組織している
確信がありながら、組が小さいためにこじんま
りした運動しかできないとしたら悲劇である。橋
井さんの一言は、悲観的になりかけそうになった
私の労働組合観を吹き飛ばしてくれた。

おそらく長く厳しい闘いの中で橋井さんがつか
んだ教訓はもっとあるだろう。その教訓が生か
される労働運動を作っていきたい。そして橋井さ
んもこれには同感してくれるだろうと思っている。

(大阪教育合同労働組合書記長)

片山 明

あの人の様に生きたい。あの人の様に年を取りたい。自分が頼りないので、僕は何人かの憧れの人を目標に生きている。痩身、鋭さと優しさを同時に携えた橋井さんの眼、橋井さんは憧れの人だ。全労協が生まれて二年、その誕生と闘いの道のりはけっして平穏なものではなかった。

それでも、心ある労働者が肩寄せ合い、知恵をしぼり、汗をかき、人間の血が通う運動を展開することができている。全労協結成とその後の運動に橋井さんの果たされている役割りは小さくない。優れた指導者でありながら、偉ぶらず、労働者同士の目の高さを一緒にして、橋井さんはいつも闘いの現場において、その豊富な経験を駆使されるので信頼度抜群だ。

大阪亜鉛の委員長をひかれてからの「橋井さんはどうなるのかな」と心配もしたが、やっぱり僕が思っていたとおり、ちっともかわらずに闘いの現場に「鉢巻き」をしめてたっていらっしやる。

橋井さん、全労協も「まだまだこれから」です。

先頭にたつて頑張つて下さい。僕も少し頼りないけれど、後ろからチヨロチヨロついて生きます。六〇才になったら橋井さんみたいな労働者になっていきたいのです。

二年前、全労協結成の夜、一杯やりながら橋井さんは「片山はん、わしは冒険が好きでんねん」と、少年のように語られた。

「自立と創造」には開拓者の心意気が欠かせない。

(大阪全労協事務局次長)

前田 裕 晤

一九七六年の夏頃だっただろうか、J C が登場し、労働運動の右傾化が始まる中で、七〇年闘争のあと、沈滞気味であり、分散傾向の強い現状を打破するために、南大阪の地域闘争（全金、全港湾、等）の教訓に学び、また東京でやると、余りに政治性が前面に出るから、むしろ運動の現実の中でとして、大阪で集会をやるうではないか、ということになった。

橋井さんとの出会いは、その集会準備過程からである。

一九七七年一月、第一回大阪集会は、最冬の寒
い中、部落解放センターで、「日本資本主義と対
決する全国労働者討論集会」として開催され、ま
た集会発議によって、「労働情報」が発刊された
という経緯がある。

労働情報編集に携わっていた私は、一九七九年
に始まった「労働者群像」の第三回目に、「われ
らの職場はわしらで守る」と題して、橋井さんを
取り上げ、取材した。

一九三一年、鳥取県生まれ、私と三才違いで当
時四八才だった橋井さんが、六〇才を迎えたのだ
から、感無量である。

敗戦後での三才違いというのは、戦争経験も含
めて、今でいうと十才ぐらいの差ということにな
るだろう。

奇しくも、橋井さんが単身で大阪に出て来たの
が一九五〇年で、淀川製鋼に入り、次に運送会社
を経て大阪亜鉛に入り現在に至るのだが、私自身
も、同じ年の秋、大阪中央電報局に入り、現在に
至っている。

同じ体験でも、公労協と、民間中小の、しかも
一五年をこす会社更生法下で、職場を守り抜く闘
いを委員長として背負った重みは、想像を越える
苦闘の連続であったろう。

本当に、長い間、御苦労さまでした。でもそれ
で引退するのではなく、今後は大阪の運動にその経
験を生かした助言、指導をお願いしたいと思いま
す。

(大阪電通合同労組)

中岡基明

私達の大先輩である橋井さんがこの春、長年の
労働運動の最前線の中で還暦を迎えられると聞き
ました。おめでとうございます。

私達が一年前に労組を結成したときは全く右
も左も分からず、手探りの闘いを続けていました。
京都の小城さんをはじめとした全国金属の仲間に
御協力を戴きながら牛歩の歩みをしているそのよ
うな折々に、大阪の港合同の闘い、田中機械支部、
大阪亜鉛支部の闘いを聞き感激をしたものです。

又そこに登場される大和田委員長、橋井さんの名前に畏敬の念と憧れを抱いたものです。

その後大阪集会、全国労組連、一〇月会議へ私達も参加する中で直接お目にかかる機会も増え、四〇数年の闘いの経験から叱咤激励され、時には叱責も含めいろいろとアドバイスを頂いたものです。

特にこの数年、労働運動の右翼的再編が進む中で、総評が解散し、連合、全労連、全労協と再編される過程では、橋井さんは何としても当り前の労働運動を守り、真に現場労働者の利益を守る闘いの先頭に身を置き、闘いを発展させようとされてきました。また、私たち後輩の指導にもお力を頂きました。

橋井さんが今春、還暦を迎えられても変わらず職場に残られ、労働者魂を引き続き發揮されると聞きました。今後も引き続きご指導頂けるのではないかと喜んでいるところです。今後とも健康には充分気を付けられてご活躍頂くようお願いする次第です。

(自立労連副委員長)

西村 卓司

日産自動車、近江絹糸、日鋼室蘭、王子製紙、三池、……歴史の上でざっと思い出すだけでも十指を越える輝かしい拠点(闘争)が存在してきました。いや、彼らほど有名ではないにしても数多くの拠点が日本労働運動を支えてきた。その闘いは地域の、全国の仲間を激励し、ひるがえって全国の支援をひきつけてきた。その意義は極めて大きい。そして、拠点が拠点たりうるためには、何よりもおのれ自身(現地)の要求―利害―に貪欲でなければならぬことを、私たちは了解している。時々の全国情勢がのぞむ要求―利害―を無選択に優先させていたのでは、拠点がもたないからである。

だが、一方、闘いを通して拠点の中から拠点を越える視点と勢力が育まれない限り、拠点は一定の歴史的寿命を終え、やがては過去の栄光の中に埋没していくことになる。これも冷厳な現実である。拠点のもつ意義と限界とは、このようなものではないだろうか。

こういつた点から私は、橋井さんは港合同が生み出した素晴らしい指導者だと考え、深く尊敬してきましたし、むろんいまもそうである。

「定年」とのことだが、労働運動に定年のある苦もなく、ひきつづいてその真価を發揮しつづけてほしい。これは私個人の願いだけではなく、連帯長船組全員全員の期待である。

そのあかしとして、この文章を長船執行委員会の確認の下にお届けします。

（橋井さん！私も六〇才。せっかく、激動のさなかにめぐりあわせたのですから、ともに存分ががんばりましょう。次にまた一杯やれる日を楽しみにしています）

（全国一般連帯長船労組副委員長）

遠藤 一郎

橋井さんと個人的に言葉をかわした最初の機会は、全金本山闘争支援全国会議が、宮城の松島で開かれた時で、かれこれ、十五年ほど前のことだと思えます。

以降、大阪集会、労働情報、労組連、十月会議と、階級的労働運動構築に向けた取り組みの中で、ご一緒させていただき、多くのことを教えていただきました。

「あきまへんでー」という大阪弁で、やわらく聞こえながら、内容的には辛辣な批判をズバと決める橋井さんの口調が今でも聞こえてきます。

全労協準備会で時短問題の議論をしたとき、「一日の時間短縮が基本だ」と主張され、「年間総労働時間を〇〇〇〇時間に」という考え方に強く反対されました。私も同じように考えていましたが、あとでその根拠について「休日を増やす形での時短では、労働組合活動には何のプラスにならないじゃないか」と聞かされたとき、あらゆる要求の中に組合活動の強化の視点をいつでもすえている橋井さんの姿勢におどかされました。

橋井さんの姿勢に学びながら、中小労働運動の結果のために私も頑張っています。

橋井さんが、大阪全労協の中で、今後も元気に活躍され、中小労働運動の中で合流できる日を心待ちにしています。

（全国一般全労協準備会代表 宮城合同労組）

中北 龍太郎

労働運動の一線に立って来た橋井さんの勇姿にお会いしてどの位たったのだろうか。これまで、橋井さんからずいぶん沢山のことを教えられた。これから、その何分の一かでも返礼できればと決意している。

橋井さんの数多く印象に残る言葉の一つに、「労働運動はこれからは、戦国時代だ」という発言がある。連合発足前後頃の訴えだと憶えている。日本の保守化を象徴するかのようには連合が発足した。今も連合はそのような存在として機能し続けている。そして、労働運動全体が今なお「冬の時代」である。否もつと正確に言えば冬眠していると言っても間違いはないであろう。労働運動に春が来るには、どうしても戦国時代をくぐり抜けなければならぬであろう、と私も思う。この時代に勝ち抜くには、一人一人の労働者の眼が光り輝いているような労働運動を展開できるかにかかっている。「豊かな」日本の退廃した現状にあって、一人一人の眼が輝くには、新しい時代を

先導する理念としつかりした背骨が求められる。橋井さんの実践は、そうした理念と骨格を作り出す貴重な宝庫である。これまでの活動を貴重な遺産として広めて欲しい。と同時に、戦国時代を勝ち抜くには、まだまだ橋井さんの活躍が必要である。六〇才を一つの区切りに新たな飛躍と発展を願わずにはられない。

様々な軋轢をも互いのための栄養分として活かし、海外派兵Ⅱ侵略の時代を撃ち抜く、大いなるご活躍を心から祈っています。

(弁護士)

はしやん かく 主張

労働者主体の職場再建闘争の勝利を目指して

再建闘争の方針（一九八五年）

① 更生計画終結をいかに有利に進めるか

一 大阪地裁民事六部の姿勢

一九七五年市川資本が更生計画の申立から一九七九年更生計画認可に至る期間は民事六部の部長判事は首藤であり、比較的労働者の意見を取り上げた訴訟指揮を行っていた。

従って、我々の計画延期策、計画時点での労働者保護の更生計画もスムーズに進行し、六年返済計画も債権者の賛成を得るための期間とし計画認

可後、返済期間の延長を行なうことが裁判所を含めて合意されていた。

然し、一九七九年計画認可直後、部長判事に道下が登場し、田中機械破産事件にもみられる如く、特に全国金属の支部が関係する倒産事件では徹底した反労働者の訴訟指揮が行なわれ、大阪亜鉛更生事件に於ても債権者擁護の指揮が行なわれ

① 賃上げ、一時金等の許可制（団交に対する支配介入）の決定 ② 債権者（国税）の競売攻撃の容認 ③ 計画遂行の厳守（延長の否定） ④ 破産への恫喝等々が行なわれた。

その道下も額田事件を契機に労働者の反撃によって、一九八四年に民事六部から追放され、新たに現在の部長判事が着任した。

以来、道下の如き攻撃はなされてはいないが、更生会社の決算には異常な関心を示し、大阪亜鉛事件では、共益債権の大幅な蓄積とりわけ公租公

課わけても社保料の延滞に重大な関心をはらっている。

その中で、共益債権擁護のために更生債権弁済後も更生会社として存続するのか、会社と共益債権者に責任をかぶせて計画を終結するのか（共益債権の蓄積は法的にも裁判所に責任がある）を選擇している様であり、むしろ後者を選択する可能性が多い。

二 共益債権者の姿勢

労務債権を除く共益債権のほとんどは公租公課であるが、労働基準局を除く公租公課はすべて資産差押えの対象となっており、その中で最大の債権者は社会保険事務所であり、社保の姿勢はこの間の組合との交渉によって大阪垂鉛とりわけ労働組合の再建闘争に不利になる様なことは行わないとの姿勢であるが、政府の行財政改革の行方や担当者の更送等によって何時何如なる変化が起るか予断はできない。

更に、国税局は過去の例もあり差押え第一順位者でもあり、これ又警戒を要する債権者である。

三 終結によって

企業の対外信用に変化が生ずるか

通常、更生会社は、開始決定、計画認可、計画終結と云えば、対外信用は高まるものと云われているが、事実他社に於てはその様な例は皆無でもなく、又、大阪垂鉛に於てもそのような考え方を抱いた者も居たことも否定しない。然し、現実を開始決定による信用度が高まった事實はなく、計画認可も然りであり、計画終結が行なわれたとしても、例えば市中銀行の態度は赤字経営の中で変わる様相は一切なく、逆に手形割引を直接行なうとするならば、莫大な積立金が必要となってくることは必然的である。

又、ユーザー、材料仕入先についても同様であり、云うならば終結によるメリットは皆無と云えよう。

四 組合及び組合員への影響

一九七九年から八四年にかけての道下時代は、

強権的破産を警戒しながらの再建闘争であったが、前記した如く民事六部の姿勢は現在のところ好転

していると云えよう。

終結の結論が出た場合は、組合として更生法下

はしやん 今、一言

①

一九八五年といえ、倒産攻撃から一〇年、それまで毎年続いた企業の赤字と労働者に対する貸金遅配、賃上げなし、一時金もなしという状態が全体の努力で何とか克服され、ある程度の展望が開けてきた時期である。

そこで私は五年くらい先を目指して一定の職場の安定を図りたいと考え、定期大会の方針書には対外的影響があり文書化しなかったが、口頭では特に、労働債権の取り扱い、共益再建の圧縮に力を入れて、見通しと実行を強調した心算であった。以後五年間で、一部（機構、労働戦線統一問題）を除き、この方針を実行することができ、次の五年間（一九九五年まで）で強

固な職場と企業の安定を図りまともな労働者としての権利と生活を確保できる自信がついた時幸か不幸か職を辞することとなった。

この方針を提起した港区民ホールでの定期大会で思い出されることは、大会の終了時間が会場の都合で制限されている中で、最後の提起となったために極めて短時間となった。聞いていた組合員の皆さんには真意は伝わらなかったのではと思いますが、最後の共益債権の圧縮のところ、**「相当多数の切り捨てを行なう」**事を明言したが、余り信用してもらえなかった気がするが、在任中かなりの切り捨てができたことは事実であり**「決めたことは実行してこそ価値があり、方針らしきものはあってもなにもやらない」**「方針で喜ばせ現実でこまらす」ようなやり方はいずれ崩壊するものだと感じているこの頃です。

での闘争中であるが故に借入を行なつたいくつかの借入先について、相手からの返済請求、信義としての返済責任も生まれてくるであろうし、労務債権に対する考え方も個々によって受けとめ方に協定の有無にかかわらず、差異が生ずることも予想しなければならぬ。

又、更生法下の再建闘争中であるが故に闘いによって勝ち取った大阪府——労金をつうじた低利借入、労働運動の力によって作られた医療機関の有利利用もなくなる。

我々の闘いは、闘いの状況に応じ、不利となる法には抵抗し、有利な法については最大限活用することが、資本主義体制下の労働運動であることを念頭において結論を求めよう。

② 新たな再建闘争に向けた企業の体制

一 会社機構と人事

この一〇年間、会社機構について労働者、労働組合が主体性をもって職場再建を行なうことを前

提に様々な改革を行なってきた。その結果は一定の目的を果たした部分もあり、未だ不十分な面も残されている。

その原因は、様々な考え方もできようが、要は労働者、労働組合自身が真に職場の主人公たるべき思想と能力を身につける否かの問題と、企業である以上、各機構に配置された、役員、管理職がやる気と能力をそなえているかどうかによって、企業の日常経営・長期体制が左右されると云つても過言ではなからう。

倒産前の市川ワンマン体制にそまった無気力管理体制が一部残存していることは事実であり、これの一掃が先決であり、その上に立って新たな再建の体制を作るべき機構と人事を考えなければ展望は開けないであろう。

二 長期的要員補充

倒産時、約二四〇名であった組合員が、現在一〇〇名弱となつていることをみても一目瞭然であるが、恒的要員不足と若年労働者の補充が行なわれなかったため、平均年令も五〇才を越すとこ

るとなり、現場労働者は、限界に達している。

八五春闘で組合員として異例な要員募集運動を展開し、若干の成果を得たところであるが、今後五年間の定年退職者のみをも三〇名にものぼり、現在の不足分、定退以外のことを考え合わせ、早期に相当数の若年労働者の補充と技術習得を合わせて考えなければ、職場の長期堅持は不可能であろう。

三 地労委命令、中労委命令係争の処理

一九七五年七月、支部は、倒産反対闘争の一環として市川一族の不当労働行為に対する救済申立てを大阪地労委に提出した。一九八〇年、大阪垂鉛および子会社三社は共同して、大阪垂鉛支部組合員の雇用の責任を果すべであるとの勝利命令を勝ち取った。

この命令に基づいて謝罪文を手交さすと共に四社を相手に団交を行ない、命令の実行をさせた。

然し、この命令が他の更生会社に波及し、管財人——裁判所の責任を問われることを恐れた道下と子会社の代理人は、中労委に対する不服申立て

行ない現在に至っている。

われわれは、中労委に於て争っても絶対に負けることはないが、中労委の意向もあり、三社に対し申立取下げを迫らざるを得ないが、この過程で命令と協定の主旨を如何に生かした処理を行なうかに重点を置かなければならない。

四 組合の果す役割

更生債権の弁済が年内あるいは来年前半に終了したとしても、後述する如く莫大な共益債権、とりわけ未払賃金を中心とした労務債権を今後如何に返済するかは、ある意味では、この一〇年間の再建闘争以上に厳しくなるであろうし、期間的にも長期の覚悟をしなければならぬであろう。

そのためには、

●この一〇年間を振り返って、現在の企業の能力のみで切り抜けられる問題でなく、前記した如く会社の機構と人事を組合の力でこの難関を突破できる体制に改めることが重要であろう。

●組合としても倒産当時の組合員の減少、若干ではあるが新組合員の加入等によって原点が忘れ

去られる危険性もあり、常に、原点にかえった運動を展開することが必要である。

● 共益債権の処理をめぐっても過去の闘いや協定を生かして労務債権の確保、公租公課に対する対応等、特に、力を発揮する必要がある。

3 共益債権の弁済

一 支払の順位と期間についての考え方

支部組合員の血のにじむ努力、地域の多大な支援、労働金庫運動の前進、様々な情勢の変化の中で、一〇年間再建闘争を維持することができた。

その延長線上での共益債権の支払である以上、当然労務債権が優先されなければならない。とりわけ、労働法上からみても、未払賃金を最優先させることは当然である。

その他の労務債権のうち労金運動にかかわるものについては、当然債権発生時の契約を確実に実行しなければならぬ。さらに、協定に基づいて、現実に分割支払いの継続中の労務債権についても

支払いを停止出来るものではない。

以上のことを考えるなら、企業の決算をトントンないし黒字決算にすることと公租公課については、従来の経過の上に立って処理することを前提としても、その他の労務債権については、一定期間据置、長期分割を考えざるを得ないだろう。

以上の考え方の上に立って、当面、五年間の計画を立てるとすれば、次の内容で精一杯であろう。

4 右翼労戦統一と新たな再建闘争

一九八〇年から始まった右翼労戦統一の策動に対して、我々は多くの仲間と共に反対の闘いを展開してきた。

然しながら、自民党、政府、独占資本の擁護のもとに民間大手単組を中心とした右翼労戦統一は進行し、官公労に対する行革攻撃の名のもとに組織破壊攻撃によって官公労を含めた、「全的右翼再編」も射呈に入れた全民労協の連合体移行が目前に迫っている。

我々が、この右翼労戦統一に反対する基本はす

でに数回に亘って確認した如く、

○戦前の労働運動を想起すれば明確なとおり、軍事大国化——戦争への布石である。

○労働組合は、資本と権力の手に握られ、労働者権利は否定される。

もっと具体的に云ならば、我々が築きあげてきた階級的労働運動、地域共闘は抹殺され、反倒産闘争や職場再建闘争も否定されるであろうし、まして、反戦、反安保、反合闘争も闘えないであろう。

そして、我々の職場再建闘争の中で重要な位置を占めてきた労金運動も変質するであろうし、単産共闘基金の対応も従来と異なってくることを覚悟しなければならぬ。

従って、我々が新たな再建闘争を長期に進めるためには、階級的労働運動をめざす新たな運動の結集体を作り上げ、その中で、新たな共闘体制と労働運動の兵部を作るため奮闘しなければならぬ。

5 労働者の権利と労働条件の向上に向けて

一、一〇年間の権利の獲得と組合活動の経過を振り返り、官製合理化反対、反合理化、職場自主再建の闘いの中で勝ち取った労働者の権利を再確認する。

二、その上に立って、今後の労働者の権利、労働条件向上と共益債権の支払いを如何にして両立させるかを、勿論、経営者の責任を前提としながらも、自らで考え、自らで生みだす努力を行なうこと。

6 組合凍結金の扱い

一九八〇年三月の大会に於て、以降の自己退職者に対する共闘基金、支部闘争積立基金、退職積立金の返済が凍結されている。

この返済は、右記積立金の預金担保が解除された時点で支払うことになっている。

一九八四年秋闘でも、経営者に対して預金担保借入金枠の縮小を要求しているが、今後階級的にこれを行ない、少額の積立金からでも返済できるための体制を作らなければならない。

7 共益債権圧縮の可能性をもとめて

【第二八回定期大会議案から

一九八五年一〇月】

新たな再建闘争に向って(一九八七年)

1 一二年間の闘いの基本的総括

① 一九七五年四月二六日、市川資本の倒産攻撃の翌日、支部の周到な防衛体制と多くの地域の仲間の支援の中で開かれた団交で、敵を謝罪させると共に、その後の団結権と労働条件、生活を守り抜く協定を勝ち取ると共に敵の攻撃の本質(組織破壊、子会社への逃亡)を見抜き、裁判所・権力を利用した「官制合理化攻撃」であると位置づけ、「自らの職場は自らの団結権と闘いによって再建する」ことを確認し、長期的闘いであることを確認しあい自主・自立の再建闘争へと突入した。

② この一二年間の長期戦の中では、組織の団結を守るための戦略的後退と戦術的勝利の繰り返しであった。

若干の具体例を挙げるなら、労働時間の自主的延長、賃金遅配、退職金の支払い方法の変更など

(これらは組合の判断によって何時でも回復できる条件付き)の後退局面もあるが、これらはすべて長期戦を前提とした大衆討議による方針であり、多数の組合員の理解によって実行されたものである。

③ 長期遅配直後を中心時期とする自己退職者の問題は組織の団結にとってマイナスの要因となつたことは事実であるが、長期闘争の中では、資本主義全体の力を大きくみすぎ、「大阪亜鉛のみが労働職場でなく、他の職場で労働者の団結権を度外視し、生活を求めようとする」ブルジョワ思想に陥ったり、家庭生活上やむをえぬ事情で職場を去る労働者(倒産に関係なく)も生まれてきたことは事実であるが、逆に闘う地域、闘う職場を求めて積極的に闘いに参加した活動家や、資本主義の恐慌といわれる時代を反映した全国的雇用不安の中で右翼的労働組合や資本に「見捨てられた」新たな仲間の獲得によって、いまや「戦中」戦力が半数以上をしめ、加えて、これら労働者への教育と学習、そして地域闘争への実践参加によって一時期以上の団結力の強化が図られているといえ

よう。

④ 加えて、再建闘争は長期闘争での経済的困難は、やがて戦略的にも勝利する過程の苦しみであり、最終的勝利へのもっとも重要なものは、労働者と労働組合の権利をいかに拡大し、団結を固めるかにかかっているが、個別資本の倒産は、その資本家の弱点であり「敵の弱点を利用し、自らの闘いによって力を蓄える」ことを実行することによって「戦前」と比較して多くの権利を勝ち取り、新たな再建闘争に対処できる体制は打ち固められたといえよう。

⑤ これらの戦略的後退と戦術的勝利は場あたる対応で行なわれたものでなく、地域における反倒産闘争、反合闘争の教訓や長期闘争における闘いの原則のもとに、体力的、経済的困難な中でも、地域連帯や労働運動、行政闘争を基盤に綿密な調査、敵の内部に浸食しての詳細な内容を把握することの中から「周到、必要な調査の積み重ねは正しい判断と正しい決断を生む」との原則に基づいて、一歩後退しても二歩前進する局面を作り

出したものであり、この闘いの原則は、今後の闘いの中でも忘れてはならない問題である。

⑥ 今後の闘いの中で一二年間の闘いを振り返り、特に留意すべき問題は、職場や企業そして組織的に大きな変化が表れる場合の考え方と討議の問題であろう。

例えば、倒産当初の地労委闘争開始にあたって、大衆討議が大前提であるとの考え方が出されたが、大衆討議は重要であるが、逆に極端な民主化によって我が方の戦術を敵に教えることになる場合は、「戦術は密なるをもって成果を得る」ことが闘いの中では重要であることを理解せず、敵を恐れるが余り闘いを回避するために出されたり、「大釜一本化」を組合主導で実行した時、用意周到な調査と正しい判断に基づいて大衆討議に付せられたが「木を見て森を見ない」いわゆる足下や目先だけを見て長期的展望に目をむけない議論が一部行なわれるなどは、克服すべき課題であろう。

二 新たな方針の闘いの勝利に向けて

① 二年前の一九八五年の定期大会において共益債権の抜本的縮小のための具体的取り組みとして、別会社方式かオーナーの獲得かあるいは両者併合かという方針が提起され、決定され、その後も繰り返しその必要性が提起されたが、戦略的戦術的配慮の上で、一定の具体的方向が表面化されるまで、資本主義社会においては極めて通常的であり当然の方法であるにもかかわらず、全体的には全く関心がもたれず、執行部の大会決定事項の執行責任と組合員大衆の受けとめ方にギャップがあつたことは事実であり、そのことが「はじめて聞いた方針だ」とか「突然報告されても何が何やらわからない」といった表現として表れたのである。

いづれにせよ、我々の長期の闘いがあつたからこそ、新たな再建闘争の方針が樹立できたことを確認し自信を持って闘いを開始しよう。

② この闘いは、資本主義的に考えるならば、敵の力が強まる中でいかに勝利するかを考える必要がある。

そのためには、我々の団結力と自主、自立の力を強化することが重要であり、団結力の強化のためにはより一層の学習と地域闘争の実践への参加が必要であり、自主、自立の力を蓄えるためには知恵を出し合い、正しい方針と実践できる体制づくりが必要である。

③ 更に重要なことは、現在提起されている問題は、たしかに、我々の方針に合致した方向であることはまちがいないが、そのことが絶対に成功する保障は現時点でなんらあるわけではなく、今後の取り組み如何に大きく左右されるものである。従って、結論を想定したり、社会情勢や敵に頼ることなく、一二年間の闘いの延長線上の新たな一局面としてとらえ、団結と自立の強化によって如何なる変化にも対応できる心構えが重要である。

④ いづれにせよ、共益債権の抜本的縮小とは、我々労働者の生活と権利をいかに強化、向上するかが目的であり、その具体的戦術や方法は、唯一でないことも事実であり、どのような戦術や方法を用いることが労働者全体の利益につながるかを、時期的にも問題別にも十分把握分析すべきであり、なりゆき主義や放任主義、人任せ（幹部任せ）に

陥ることなく、全員一丸となって新たな再建闘争に取り組もう。

【第三〇会定期大会議案書の

一九八八年運動方針から 一九八七年一〇月】

職場改革・企業改革

一、全般的に労働運動のきつさが表面化し、とりわけ仕上のパイプこすりが突出して問題になっている点として

この解決のためには、

機械化可能なところは積極的且つ早急に機械化をはかると同時に、仕事のやり方（一定時間以上同一の仕事を同一人でしない。仕事の流し方に工夫をこらす。持ち場を順番に変わるなど）によって労働軽減をはかること。更に長期的に見て、複数の人が全般的に仕事を覚えて、他の部署の仕事の思いやる意味で、多能化をはかること。

二、職場における労働者間、職制と一般労働者間、組合員と管理職の間の信頼関係が

極めて悪化しており、

そのことが日常労働、新人定着、品質、技術、営業など全般に悪影響を及ぼし、企業再建の足を

引っ張ることになっている点について

従って、これを改善するため日常のきめ細かなことに注意を図るべきである。

例えば

①職人根性的言葉使い（差別用語も含む）を改める。

②仕事の指示の仕方をわかり易くし、指示系統を統一する。

③新人定着のための世話役的な役割を果たせる担当を決める。

④新人募集は同日、又は同時期に複数の入社を行なう。

⑤配属に関しても複数で配属するなどの配慮をする。

⑥管理機構の抜本的改革

はしやん 今、一言 ②

大規模な設備投資が不可能な場合に、職場環境と労働条件の改善を通じて再建闘争を可能にするためには、極めて限られた方策しかないものである。

一番重要なことは、職場における信頼関係の構築だろうと考え、幾度となく内部教宣、会社への申し入れを行なった。特に更生手続き終結を控えて具体的な運動が必要であった。「新人に対するものの言い方」「指示の仕方」「世話役」などは、一時期改善されたかにみえたが、もとの「もくあみ」になってしまったようである。

第二に良い意味での職場管理の改善であるが、これも倒産以降様々な形で繰り返し提起してきたが、現在大阪垂鉛には「管理」の理念がないに等しい状態であり、一方で「管理体制を強化

せよ」などというビラが出るに至っては、働く者はたまったものでないだろう。

第三に要員問題は、倒産以降継続して叫ばれてきた。この申し入れで指摘した、外国人労働者受け入れ、派遣会社要員、バイト雇用は、幸か不幸か実現し、現在、余剰といえるほどの補充が実行されたが、残念なことに会社の一方的な労働条件決定によるものであり、職場組合員の不満を買う補充として一部表れてしまった。問題は、組合員以外の労働条件は関係なしとか何十年もかかって獲得した同意約款の意味が不明であったり、過去の労使協定が放置されていることであり、今、「提案制度」という名で改善がなされているが、労働者や労働組合という人権や人格を放置した改善は、どこかで頭を打つという事を念頭に置かなければならない。

⑦助け合う。、いたわり合うという作風の確立。

⑧職場の意見をできるだけ多く聞き、お互いに尊重しあい、みんなで解決して行くという習慣を身につけるよう心掛ける。

三、品質、技術の向上とクレームの撲滅のために

①技術、品質の基準を現時点と若干の将来を見通したかたちで見直すこと。

②その基準は特定の人のみが知っているという従来の悪弊を無くし、全社員に教育し徹底すべきである。

四、管理体制について

全ての管理が組織的に機能していないという認識で一致した。そのうえに立って早急にすべき対策は、

①更生計画終結を控えて、企業として自立できるという自信の上にたった機構とする。

②生産内容の変化（パイプ、構造物の比率）

にともなった機構とする。

③職場の意見が聞きやすく、決定がスムーズに伝達しやすいように抜本的に改めること。

④入荷から出荷まで、直接部門間接部門が一元的につながり、営業、生産、技術そして労働条件が向上するような工程管理が可能な機構を作り上げる。

【一九八八年三月三〇日

会社への申し入れから】

要員問題

要員問題は極めて深刻な現状にあることは御存知のことと思います。一部では定員割れの現状さえあります。このままいけば、生産を確保することすら危うくなることは必至であり、夏場の作業を考えると空恐ろしくさえなります。また、時間外労働の野放し状態の一層の悪化、安全健康問題の深刻化、など職場がズタズタになることは明らか

かです。

しかも、この三月度には、川鉄の一、〇〇〇トン余りの特別受注があり、五、〇〇〇トン前後の受注にいかに対処するのかわという問題が発生しています。

少なくとも、新たに発足した機構と人が、この事態の解決なり改善に力を発揮すべき時だと考えます。

とりあえず、要員確保問題について次の点を提起し、真剣なる検討を要請する次第であります。あわせて、この点について、近日中に交渉を開催することを申し入れます。

一、現有人員での確保の方策

- ① コンピュータ導入と女性の係長登用によって、近い将来、事務所（製造、業務、総務、経理、技研）の人員の再配置が必要となってくる。事務所の男性がもっと現場と密着することが可能である。
- ② 従来行なわれていた事務所からの応援について実行すること

- ③ 保安業務の機械化、外注、その他の効率化による作業量の減少によって、保安関係作業時間の短縮を行ない、その時間および要員を有効的に活用する。

- ④ 現場責任者の事務量の軽減

- ⑤ 休みが集中するなどの欠勤問題は、職場での信頼関係の欠如や意志疎通のなさ、そして責任感のもてない仕事の現実などに大きな原因があると考えられます。欠勤問題の解決のため、事前届出制の徹底など、きめ細やかな管理、掌握の従前以上の充実が必要である。

二、新規雇用方法の拡大

- ① 外国人労働者受け入れについての研究とそれに伴う内部改革
- ② 新聞広告、戸別びら配布の内容の工夫、改善
- ③ 縁故募集の推進
- ④ 派遣会社の拡大、アルバイト雇用の事前計画
- ⑤ 機械操作への女性進出
- ⑥ その他

三、その他

- ① 残業要員（特に、仕上）の改善
- ② 事務所男子の残業応援
- ③ 欠勤問題（有休消化、等）

【一九八九年二月二〇日 会社への申し入れか
ら】

更生手続終結をめぐって

（一）更生計画終結に当って

1985年定期大会に於て、「新たな再建闘争の方針」を中期的再建闘争の方針として確立し、その中で更生計画終結を如何に有利に進めるかその内容と時期をいかに選択すべきかを提起した。

当時の更生計画にかかわる状況は、更生債権の支払終了、莫大な共益債権（公租公課、労働債権）

の累積とその返済の目途が皆無の中で、更には、大阪地裁民事六部の反動的姿勢、企業を取りまく状況（ユーザー、材料仕入先、金融関係、など）組合と組合員に与える影響等を総合して、更生計画の終結は、我々の再建闘争にとって不利であるとの判断であった。

その判断に基づいて、大阪地裁民事六部に対して終結延期のための申入れを行ない、終結を停止させると共に、以後現在まで有利な終結を求めて、「方針」に基づいて様々な努力を行なってきたところである。

【「方針」の骨子】

1. 企業体制の確立（機構、人事、要員、組合の役割り）
2. 労務債権の処理（未払賃金、労金借入金返済、退職金）
3. 労働戦線再編の中での新たな共闘体制の確立
4. 権利と生活向上に向けての努力と目途
5. 組合凍結金の扱い

この提案は、職場再建闘争一五年間の中で、一九八五年の長期的（五年〜一〇年）展望と目標を明かにするうえで一番重要であり、且つ、自信をもって行なえたと今でも考えている。

一九八五年の長期再建闘争方針の中で示したいくつかの具体策（特に債権縮小）について、ほとんど関心が示されなかったようであったが、この時点ではかなりの部分が方針にそって実行ないしはメドが立ち、八五年に打ち立てた五年間で再建の基礎を固め、後の五年間（一九九五年まで）で完全に再建を果たしうることが事実をもって展望できた時期であった。

その原因は、組合結成以来三十数年間培ってきた、職場における様々な反合闘争や数回にわたる組合内部における混乱の中から立ち直る過程での闘う団結回復手法、そして何よりも日

常的な外部における他組合の争議支援や友好団体との共闘、行政との闘争を通じての接触などが再建闘争を可能ならしめたといつて過言でない。

逆にいうならば、内外を通じてあらゆる闘争や運動の中心に幹部のみでなく大衆が位置していなければ、「いざ」という時に、西も東も、右も左も判断できないという事でないだろうか。いずれにせよ、この方針に基づいて更生手続きは終結したが、一九九五年までの五年間に実行すべき課題はまだまだ山積みしている。目先の職場実態（仕事量、要員、決算など）のみに目を奪われて安閑としていけば、真の職場再建は不可能となってしまうであろう。

職場再建とは、労働者の人権と人格を尊重しつつ、これを更に向上させることが可能な企業体を作り上げなければならぬことを肝に銘じよう。

6. 共益債権（公租公課）の抜本的縮小

目途が開けてきた。

1. 企業体制と組合の団結力

会社の機構、人事は刷新されたとはいえないまでも、2年間にわたる企業と職場改革の闘いの成果と持続、新たな株主の登場、抜本的要員補充の目途が開けてきたこと等により近い将来必ず変化が起きる可能性が生まれたこと。

組合の団結についても新しい組合員の増加、特に女性組合員の増加が学習や行動への参加を通じて新しい運動の原動力となりつつあり、労働運動の原点とまともな運動、再建闘争の総仕上げに耐える団結力は強まる可能性をもっている。

2. 労働債権の処理

未払賃金は本年2月で終了し、労働金庫からの借入金についても1985年当事と比較すれば大幅に減少し、定年退職者の退職金の支払についても方針通りの支払いが長期的に可能な状態となり、自己退職者への退職金の支払いについても一定の

3. 労働運動の新たな共闘体制

地域的には、港、南大阪においては、従来の共闘体制の確認と総評センター解散後の新たな共闘組織の方向も樹立された。

地方的には、大阪全労協（全労協参加組合連絡会）の発足とこれを取りまく大阪労組共闘（仮称）が近日中に発足することになった。

全国的には昨年12月の全労協（全国労働組合連絡協議会）の発足と本年2月には全金連絡会（総評の再生を目指す全金連絡会）が金属一般労組連絡会へと発展することになっている。

以上のごとく、我々が5年前に立てた労働運動の結集体は未だその出発点ではあるが形成され、反合、反倒産闘争や反戦、反核等のまともな闘いが展開できる可能性は明確に生まれてきた。

4. 権利と生活向上

この5年間徐々にはあるが、日常の労働や生活の場における権利を向上させ、経済的にも若干の前進をみてきた。

現在の国際、国内に於ける政治、経済情勢が続き、企業体質の向上、我々の団結力の維持向上が図られるとすれば、過去5年間の実績を堅実に一歩一歩前進させる見通しは開けてきたといっても過言ではなからう。

5. 凍結金の解除は可能か

すでに方針に基づいてその準備は整っている。しかし、自己退職者の退職金の支払方法確定、労金との今後の協力体制維持、共闘基金の返済完了の時期等を勘案し、解除時期、返済期間、方法を早急に決定するのみとなっている。

6. 共益債権の抜本的縮小について

5年前の方針では

① 新たな資本の導入による一括解決

② 別会社方式による事実上の解消

③ 超長期返済による事実上の棚上

④ 大幅な債権放棄

等を摸索し、可能であれば③ないし④の可能性を求めて努力することを確認した。現時点で最終確定となっていない部分もあるがほとんど③ないし④での解決が確定しつつある。

以上のように「新たな再建闘争の方針」にもとづく成果と現状の上に立って労働組合としての自立と信頼に基づいた組織力の更なる向上、企業の自立と改革を前提にして更生計画終結の時期は到来したと云えよう。

ただし、方針で指摘したように労金、医療機関とのかかわりについては正常にかえることは当然であることは念頭に置いて置くべきである。

【一九九〇年一月の臨時大会の議案から】

組合活動の中で

業種別活動

組合結成当時より毎年のように運動の中で業種別組織の確立が叫ばれていながら種々の事情により、組織化されていなかったが、本年ようやく関係労組の相互協力により、大阪におけるメッキ業種労働組合連絡協議会（略して亜労協）が結成され、同盟傘下の労働組合を含めて七組合が正式に加盟し、二組合がオプザーバーとして協力という段階まで組織化されています。

亜労協結成以後日も浅く現在まで資料と情報交換、闘争支部激励等の活動に終わっているが、その中で今まで対外活動に目覚めていなかった小支部では他労組の利点を自ら労働組合に取り入れることによって一定の成果を収め、更に全体的には

共同闘争体制確立を痛感する段階まで労働者意識は高まっています。

しかし、一面では五〇名以下の小支部が多く、地域的に支部が点在しているため、活動が制約される場合がある。このことは必然的に大支部（安治川、大阪亜鉛）がリードする中で先進的な役割を果すことによって亜労協の組織強化とメッキ業界未組織労働者組織化の道であると思います。

なお、他に全金中央本部業対部の指導のもとに鉄鋼二次産業業種別会議がもたれ、その中に鉄鋼関連支部として加盟し、鉄鋼独占への闘いの一員として活動しています。

【第九回定期大会議案書から 一九六六年九月一七日】

全国金属の業種別活動方針と支部の昨年の運動

方針に基づいて産業別統一闘争をより強化するため、昨年発足した亜労協の中で組織を強化し、共闘体制に取り組む方向で努力してまいりました。

お互いの単組でその運動の重要性を認識しながらも、それぞれの内部事情のために充分な活動が行なわれなかったのも事実であります。昨年当支部の年末一時金闘争では闘争支援のため、激励檄文および大阪亜鉛から外注される品物は亜労協傘下の組合では一切拒否をするという方針が取られ、連帯性強化への一定の成果が得られたことは大きな収穫があったといえよう。

今後それぞれの単組が更に認識を深め亜労協を強化し、全国的な業種別運動へと発展させなければならぬ事も合わせて確認しているところであります。

【第十回定期大会議案書から 一九六七年九月
二三日】

三年前、当支部が中心となり組織化に成功した亜鉛鍍金業種労組協議会は、その結成当時基礎づ

くりのために、一時活発な活動を展開したところであるが、その後当初の方針通り、傘下労組の理解と協力が得られず、特に昨年度は残念ながらほとんど活動らしい活動もなく、開店休業に等しい状態でありましたが、昨年一月一九日に開催された第三回定期総会を契機に再出発を期し、爾今一年間、質量共に運動面での幾多の前進をはかることに成功いたしました。

従来まで、加盟六労組、二オプザーバー労組という実態から、無所属、田中メッキ労組（組合員二〇〇名）、同盟、協同メッキ労組（組合員八〇名）が、正規に加盟し、従って全亜労協加盟労組九組合約一三〇〇名結集した組織に発展しました。当支部は議長組合として常に指導的役割りを果たし、定期総会以来すでに、十一回の幹事会を各労組持ち回り制によって、ほとんど全支部参加という高出席の中で、更に開催時間も各労組の積極的な熱意によって、午後一時半開催が常識となり、充実した協議体制を確立してきたところです。

活動面としては

- ① 亜労協規約改正
- ② 各労組労働条件実態調査

家族、年金、労働時間、休暇、慶弔、福利、退職金、災害保障など

③ 情報活動の強化

原則として月一回程度「亜労協情報」を発行してきた。幹事会の情宣や、各労組間の春闘、一時金闘争における資料や情報の交流など現在まで七号の情報と、その他、教

はしやん 今、一言 4

一九六五年に、一票差で副委員長になり、私が常々考えていたメッキ屋の組合の結集に取り組むことになった。ところが、他の執行委員は他のメッキ屋がどこにあるのかも分からないような状況の中で、一人で最初の一年間は、ガムシヤラに歩き回った。

まず、安治川亜鉛は、何日か働いたこともあまりよく知っていたし、メッキ屋では一番組合もしっかりしているという事で、何回か足を運ん

宣資料（春闘総括）なども発行し、各労組のレベルアップと亜労協活動全体の連带的運動促進の活動を展開した。

④ 文化体育交流活動

加盟労組の組合員相互の親睦と関係を深めるため、六月一日、当支部食堂において第一回親善将棋大会も開催し、七労組四〇名

だ。同盟傘下の組合であったが、割りとはやく亜労協の結成に賛同して頂いた。これは当時の安治川の委員長が、全金中央本部の二代目委員長である故高野実氏を知っていたことが幸いした。続いていったのが田中メッキであるが、この組合は昔総評全国一般に入っていて脱退し企業内組合となっていたので、難しいと思っていた。案の定、組合長は炭労出身であり、話は聞いてくれるが、どうも会社に相談してから返事が帰ってくるという事が何回か続き、オプザーパー加盟という事でようやく話がついた。そして、翌年正式加盟となった。ちなみに当時の組合長は、その後労務課長となったことを付け加えて

おく。

その他、大阪鉄板、大阪トタン、平和鋼板、川鉄鋼板は当時同じ全金であり、割りとすんなり加盟を了承してくれたが、協同メッキは、これまで同盟であり、場所が河内長野であったことから、当初はオプザーバー加盟しかならなかった。OM工業は、その後組合結成一分裂という事態の中で加盟し、山下近さんが団交に出てオオボラをふいたことは今でも語り草となっている。失礼、それほど当時の亜労協は団結があり、元気があった。

更に、翌年ぐらいから関東方面のメッキ屋の亜労協加盟にも努力し、鋼管亜鉛（日本鋼管の一〇〇%資本）との交流を何度か行ない、鋼管亜鉛、日本ガルバノ、日東亜鉛の三組合のオプザーバー加盟を実現し、昨年まで情報交換を続けてきた。特に鋼管亜鉛との情報交換では、日本鋼管の下請けに対する労務対策が具体的に入り、支部の運動は勿論の事、鋼管商事闘争などにも非常に役に立った。

亜労協は結成もスムーズに行なわれたが、やはり同業種という事で話のまとまりが早いという事であろうか。しかし、上部組織の違い、体質の違いは、いざ争議になってどのような共闘をするかという事では、やはり「自分の会社」という事が先にたつて難しかった。が、一九六六年の当支部の年一闘争で、大阪亜鉛からの外注拒否を決めてもらった時は、亜労協をつくった喜びが心底からわいた。

私は、三年ぐらいで、亜労協の基礎も築かれ、全金のブロック、地協、地本の役員になったこともあり、亜労協の担当を当時の綾野之治副委員長にやってもらうこととなった。

以後、「あやさん」は副委員長を辞めるまで亜労協の議長として、会議の持ち回り定期開催、労働条件の定期的実態調査、定期総会での総括と方針の確立等など、精力的に活動してもらい、他組合から、「あやさん」には何でも相談を持ちかけられるほど、信頼される議長組合としての役割りを果してもらった。

が参加、個人戦、団体戦とも当支部が優勝した。

⑤ 組織拡大未組織対策

亜労協としていくつかの目標工場を設定し、特に当支部は、大阪メッキの組織化のためにピラ入れ活動その他働き掛けを行なってきたところであるが、組織化の実現性はまだまだ困難な実態にある。

⑥ 亜労協統一要求の設定

安全の問題を重視し、特に同業種に共通の火傷保障の統一要求の基準を設定し、来る十月一日秋闘要求として取り組むための活動。

以上のように再出発第一年度の亜労協活動としては一応の活動を展開してきたところである。まだまだ不十分ではあるが、今後更に発展するための初歩的活動として、一定の評価のできる一年であった。

【第一二回定期大会議案書から 一九六九年九月六日】

不当弾圧反対闘争

六三春闘で支部は賃上げ五〇〇〇円、初任給四〇〇〇円引き上げ、時短三〇分を要求し、対政府要求とともに統一スト権を背景に全力を結集してた闘いを進めました。

その間、会社は徹底した組織破壊を目標に川鉄のバック・アップ、官憲の介入を得て不当弾圧行為を重ね、組合役員の責任追及、活動家の懲戒処分を公然と打ち出してきました。そのため当初の経済闘争から組織と権利を守る闘いへと発展せざるをえなかった。

結局、地協、地本などの支援の中で六二日間の無期限ストで闘い最終条件として賃上げ二二〇〇円、時短三〇分、役員活動家の懲戒処分は撤回するというところで妥結しました。

事件はその後、争議終了後組合弱体化につけこみ、会社側は一方的に団交での約束を破棄し、執行委員二名を含む計五名の仲間が懲戒解雇処分にされました。

支部では法廷闘争で闘い抜く方針を決定し、あわせて、五名の支援のために闘争勝利の日まで毎月一〇〇円のカンパを決め、現在なお法廷闘争を続けています。

なお五名を処分した理由は、ストライキ中に会社事務所内外に組合がはったピラを非組合員である事務職員がはがそうとした挑発行為に對してデモにより阻止したときのことをでっち上げ、傷害事件にしたことによるものです。

従つて現在「会社と警察並びに検察庁が起訴した刑事事件」と「懲戒解雇の不当労働行為として身分保全仮処分の申請による民事公判」の二つがあり、この公判は平行した形で進められています。が、刑事公判では会社側証人の尋問が終わり、現在組合側証人を尋問中でありますが、証言の中で会社、警察が結託したでっち上げ事件であることが次々と暴露されています。民事公判においても後一回の組合側証人の尋問を残すのみとなり、来年早々にも結審がなされる段階にまで進んでいます。

いずれにせよふたつの公判は我々に有利に展開していますが、ここに感謝の意を表すとともに、

なお一層の協力をお願いいたします。

〔第十回定期大会議案書から 一九六七年九月二三日〕

反合理化闘争

はじめに

昨年八月の、ドルショック以来、資本主義諸国間における不況の嵐は一段と深暗の度を深めているが、これは第一には資本主義体制下での好、不況であり、その中で特に日本は、アメリカのドル支配の中でアメリカ一辺倒の経済体制、高度成長政策が崩れたことによる本質のものであり、我々労働者にはなんら責任のないものである。

特に全国金属各支部にかけられている攻撃は、地域の細川、ヤマト、矢賀、九条、ダイヨなどを見ても明らかとなり、これらの合理化攻撃に對する闘いは、ただ現象面を見て対応するのでなし

に、その本質を見極めた闘いとして取り組まなければ、労働者の権利も生活、労働条件の確保もできないことは明らかであり、これから提起される問題には、基本的立場を堅持する体制を築き上げなければ安易に受入れる可能性があることを認識し取り組むことが必要である。

合理化の本質と搾取の形態

合理化そのものは、企業管理形態の合理化として生まれたものであり、資本の搾取形態の代名詞として使われ、戦後日本に導入されたものであり、合理化の内容がどうであろうと、企業利潤を合理的に進めるものである限り、「よい合理化」「悪い合理化」があるということはありません。

はしやん 今、一言

5

「合理化」という言葉は、第一次大戦前、ドイツのファッショ時代に、資本家が労働者を搾

最近の技術の発達は日々向上しているが、経営者はこれを企業に取り入れ、利潤を追求しようとしているが、表面的、一時的には労働者には影響がないように見られるが、これが順調に動き出すと労働力が余り、配転や首切り、残された労働者は機械に追い回される形となって表れてくる。

次に、企業形態の変更には、機構の改革から経営組織の変更、分工場、別会社の設立、企業合併など、様々な型となって表れ、労働者に対する首切り、配転、労働条件の変更などが、ストリートに入ってきて、そのことは労働者に利益の分前を多くやるという、働きやすくするという狙いではなく、いかにして経営を合理的に進め儲けを多くするかが狙いであることを認識し、確認をしたところである。

取するという意味で使われた言葉が、敗戦後、日本で企業管理を合理的に（資本家の都合の良いように）進めるために、耳ざわりのよい「合理化」と呼ばれるようになったと聞く。

経営の内容を詳細に労働者に知らせず、「会社」のため、「労働者」のためなどといって、

企業計画や労働条件を一方的に変更する時は、必ずといってよいほど「合理化」という言葉が使われる。

ガラス張り経営といっても、それは事務所や役員部の部屋にガラスがあることではない。会社の行なおうとすることが組合や労働者に知らされ、それが「判別」でき、間違ったことは変えさせあるいは中止させる、更に進んで企業管理を労働者や組合の主導で行なえるぐらいの力量が身に付かなければ真の反合理化闘争といえないし、職場再建も不可能だ。

一九七二年に反合理化闘争方針を強調したのは、例の鶴見工場分離による企業危機を労働者犠牲のみで切り抜けた苦い経験を二度と繰り返さないためであった。反合理化闘争方針は、全組合員が労働者としての権利意識に目覚め、自らの権利と生活は、全員が知恵を出し合って職場と企業を健全にする中から守るべきであろう。一般組合員以外の人の労働条件が一方的に決められたり、一緒に職場で働く組合員以外の人の

の労働条件が組合抜きで決まったりすることは、決して「権利」「反合」にならない。

更に、倒産以降は、活動家、職場委員も含む幹部の自覚やモラルについて何回か強調してきた。全ての組合運動は、幹部と組合員の信頼関係がなければ成功しないことは当然であり、特に田中機械支部や昌一金属支部では早くから組合の日常方針として取り組みが行なわれてきた。そして、S支部の前委員長は、女性組合員と「特別の中」になったことにより即座に組合、会社共に辞めざるをえなかったほど、その支部では幹部のモラルと自覚を重視し、正しい団結を目指していると聞いている。

いずれにしても、幹部や活動家が組合員に信頼され、幹部活動家は、自分の収入に力点を置き過ぎたり、特定の人の事のみ考えるのではなく、また、労働運動のためには時間を惜しまず活動してこそ、信頼と団結が生まれることを、この頃特に思い出しているところです。

合理化攻撃に対する地本、支部の方針

合理化反対闘争なくして生活向上なし

合理化は資本主義社会においては、全て利潤増大を目的として労働者に攻撃が加えられるものであることを明確にし、これをはねかえす闘いを原則として堅持しなければならない。

従って反合闘争は、この基本的な方向の闘いとして組合の権利、利益を守る立場で対処していく。そのためには、常に判断力を持ちながら、事前に察知し、その矛盾と本質を最大限大衆に暴露し、幹部が先頭にたつて積極的に闘うことが重要であり、職場の末端まで、階級的立場で闘わずして、反合の闘いも、労働条件も有効に守ることはできないものである。

以上の基本的立場を明確にしながら、昨年の定期大会において反合理化闘争の方針を、十分反復する必要があった。

① 常日頃から企業の背景と情勢を十分に分析しておくこと

② 合理化を進めようとする前段での取り組み

を重視する

③ 事前協議制を確立する中で、営業の改善と民主化に重点をおく

④ 不況や独占からの圧力を、労働者にしわ寄せするのでなく、経営者の責任を常に明確にすること

⑤ 合理化が表れた場合、組合員全体で受けとめ、全員で討議を深め、全体で解決のための総力を結集する

【第一五回定期大会議案書から 一九七二年九月二日】

組織強化のために

1 運動の原点にかえて組織強化を

我々は、支部結成以来一五年を迎えたところであるが、この間、六三春闘での貴重な経験、その後三年間にわたる停滞期、産別闘争の前進による経済的成果の前進、あるいは、一五年間を通じての資本の攻撃をはねかえす闘いを経験してきた。しかし、現在の組織実態を点検するとき、昨年のいくつかの闘いの総括にも記されているように、組合員一人一人が、労働組合の必要性、労働者の権利、要求や闘いの重要性をどれだけ認識して労働組合に結集しているかを見ると、一五年の歴史に見合った組合の充実がなされていないのが実態ではなからうか。

組合結成当時は、いかに労働条件の劣悪や無権利の状態から発足したとはいえ、全組合員が真剣に組合運動を自己のものにとらえ行動したのが実態であった。

その後様々な全体の努力と社会的状況のもとに格段の前進を勝ち取ったところであるが、反面経営者も組合結成当時の、組合に対する無知の状態からすれば、一面では、社会情勢の中で労働者に対する一定譲歩を示しているかに見えるが、その本質は変わるものでなく、スキあらば取られたものを取り返すため、常に、合理化攻撃、権利剥奪、組合弱体化を狙っている。

このような資本の本質を見ると、はたして今の組合体制の中で資本が本格的な攻撃を加えてきたときにどれだけ権利を守る闘いが可能であろうか

高度経済成長が続いた中で、労働者は、一定の経済的成果を勝ち取ってきたが、そのことをあまりにも自己の力によってのみ成し遂げられたと過大評価し、そのことから権利意識の後退が知らず知らずのうちにしんどうしていないか？

経済闘争の中でも、ややもすれば「幹部が何とかやってくれるだろう」「うまくいけば拍手喝采」といった考え方がなきにしもあらず、まして、秋闘や合理化闘争では、幹部も含めて全体が、九条、矢賀、細川のように権利を自覚して闘いに取

り組む真剣さが不足していると言えるし、産別、地域の闘いにおいても、たしかに当初より表面的には前進しているとしても、本当に一人一人が自覚し、自らの問題としてとらえて取り組み、行動を行なっているかについては、幾多の総括で指摘されている通りである。

このような実態の中で、我々は今何をなすべきかを真剣に考えなければならぬ。「昔、組合の幹部をやったことがあるから」というだけでは時期に即応した戦術や指導性が発揮できないことと同様に、組合の歴史が長いから組織力があるとはいえない。「常に組合員一人一人が、組合そのものが、組合結成の原点に返ってのたゆまざる努力」こそ必要である。

2 自覚と行動による団結の強化を

六三春闘後の「灰色の三年間」に比較して、最近春闘、一時金などの要求組織や総括の職討では、数多くの組合員から率直な意見や質問が出され、討議が充実したその中から要求や行動の決定がなされているが、いざ、その要求を勝ち取るための

闘いや行動に立ち上がるときに、常に総括討議で指摘されている通り、行動への参加が「決められたことだから」「機関の指示だから」といった安易な気持ちで行なわれ行動そのものが指導者中心となり、迫力にかけ敵に対する攻撃となつてはねかえつてこない弱さがある。

その原因は

イ 総括が討論のみに終わつてその後の日常生活

動に生かされない

ロ 討議が上滑り、形式的に終わっている

ハ 幹部依存、人まかせの考え方

などにあるのではなからうか

生活上ののための要求や、労働条件、組合活動などの権利を守る闘いが何故重要か、今まで闘い取ってきた条件は、どのように先輩や自らが努力してきたかをもつと掘り下げて討議することが重要ではないか。

そのためには、「教宣は幹部がするもの」「職討は回数と時間を少なく」「学習会は仕方なく参加」という考え方があるとするなら、これを払拭して、組合の様々な活動を自らが考え、自らの問題として討議しなければならぬ。

これによって出される結論や決定はおのずと組合員自身のものとなり、闘いや行動への参加が形式的でなく、組合員一人一人の自覚に基づく団結の力となって表れてくるだろう。

現在経営者が狙っている攻撃（あるときは巧妙であり、あるときは大胆に）に何時如何なる場合にも対処するためには、この要求や闘いに対する個々の自覚と、それに基づく戦闘的団結力なくして、生活と権利の向上、組織の強化はありえないことを、特に明記しよう。

【第一五回定期大会議案書の一九七二年運動方針から 一九七二年九月二日】

闘いの基調

反合、反独占、反権力の日常闘争を強めよう

労働者は常に敵階級に対決する闘いによって鍛えられ、組織を強化し、権利と生活を闘い取るべきものとして春闘や秋闘、一時金闘争を組織してきた。

最近、労働運動の右傾化、右翼労戦統一の台頭と共に、全金中央から年二大闘争なる方針が示されてきたが、この間、この動きに対して反対の立場を貫いてきた。

それは、労働者の闘いは「ものどりの運動」でなく、労働者、労働組合としてのあらゆる権利を重視し、そのうえにたって経済闘争を闘うべきであり、権利の重視は必然的に日常の闘いが重視されなければならないからである。

高度成長時の運動であった「ものどりの運動」からの脱皮は、「ものを取らない運動」（労使協調）でなく、いかに労働者、労働組合の権利を重

視し、反合、反独占、反権力の闘いを日常闘争も含めて闘うかである。

資本主義の危機＝永久不況の中では敵の側も必死であり、高度成長期のように労働者に経済的分配を行なうことによって支配することはむづかしく、必然的に首切りその他の合理化攻撃を加え労働者の団結権そのものを奪うことによって危機を切り抜けようとしており、これに反撃する労働者の闘いは極めて重要である。

労働者の自覚によって労働者主体の職場を築こう

倒産攻撃以降五年間、地域の闘いに学び労働者主体の職場を自らの力で再建するため、従来の労働運動の領域を拡大し、経営権といわれる部分にまで労働者の自覚と責任の上にならざるを得ない部分にまで力を発揮することを確認しあい不十分ながら実行してきた。しかし、この方針は全体的に十分理解され実行されていない側面もあり、幹部活動家と一般組合員の間に断層のあることも事実である。

今後更に、討論と実践、地域の先進的仲間に学ぶことによって方針を突りあるものにしていこう。

幹部活動家は先頭にたつて

日常活動を押し進めよう

どのような組織でも、いかに綱領、規約、方針が正しく立派であっても、これを実行しなければその組織は有名無実であり、外からの攻撃に弱く、内部からの崩壊の危険性を内包しているといえる。そのためこの間、幹部の選出や日常の討論と行動について問題の提起を行なってきた。

特に、現在の職場の内部や地域には、従来考えられなかったような労働者としての認識や、行動の必要性が提起されており、そのような状況の中では特に幹部活動家の質が問われてくる。

幹部活動家は、まづ綱領、規約、方針を正しく理解し、日常的、犠牲的に先頭にたつて行動すると共に、職場組合員の要求や悩みを解決する能力を身につけなければならぬし、特に、現在の再建闘争下においては、日常の労働そのものが闘いの一環として位置づけられており、労働運動が極めて広範囲な場合、全組合員が積極的に運動参加しなければならぬ状況であり、幹部活動家の

指導性は極めて重要である。

幹部活動家が、組合員や同僚に頼ったり責任を求めたりすれば、組合員もその傾向となったり、ひいては、幹部不信、組織混乱を招くことになり、あるいは、あるいは、幹部不要論が提起されることは当然である。

現在の我々をとりまく職場、地域の状況は労働組合の日常の運動と闘いが重要な役割りをになつており、そのためには、幹部活動家の正しい、先進的活動とこれを支える全組合員の団結体が求められていることをお違いに確認しあおう。

【第二三回定期大会議案書の一九八一年度運動

方針から 一九八〇年九月六日】

地域争議の中で

■ 「鏈と楔」

（総評全金細川鉄工支部 一九七四年八月三

〇日発行）から

少数派の階級闘争に指針

一九六〇年以降、日本独占の高度成長政策は、帝国主義へと移行し、経済、軍事両面での海外侵略を露骨に表した。彼等は侵略政策促進のため、

反戦平和と真の労働者階級の利益を守り戦闘的に闘う労働組合への攻撃を強め、一九七〇年には総評傘下の大手労組の殆んどが敵の術中に陥ったと言える。我が全国金属でも例外でなく、プリンス自工支部への分裂攻撃以降、多くの大手支部に対して分裂、破壊もしくは弱体化の攻撃が加えられ、南大阪地協に於ても最近大阪メッキ支部、国光製鋼支部に現実となって分裂攻撃が表われた。

このような組織実態の中で、特に分裂少数派にさらされた労働組合の闘いが『敵の攻撃からの

への倒産攻撃、七八年の田中機械への自己破産攻撃までの九年間は、港合同の中では常に数支部で反倒産闘争を闘っていた。私の人生、労働運動の中で一番多忙で気を使っていた時期であったと思う。

七一年といえば、私の厄年でもあったが、こ

はしやん 今、一言

6

一九七一年から七三年にかけて闘われた八六三日にわたる細川闘争から、七五年の大阪垂鉛

の頃、徹夜や夜中過ぎまでの団交や会議、行動は連続し、食事は全く不規則で体調がおかしくなりだした時期である。

細川鉄工へのガードマン導入をめぐる、当時何回か時の大阪府知事である黒田のところに行政指導を求めて、抗議と要請にいった。知事室の隣の秘書室で抗議を行なっている最中に倒れて秘書に介抱してもらったという笑うに笑えない話や、七四年だったと思うが、群馬県水上温泉で行なわれた全国大会では、細川闘争に端を発した日共との対立をめぐって、七二年から大会毎に紛糾が続いていたが、大会運営が難しいという事で、毎回私は大会運営委員長をやらされていたが、大会中（三日〜四日）ほとんど休む暇がなく、水上大会の三日目の夜中、どうのびてしまった。私はこの時ばかりはもう死んだと思ったが、夜中に二回医者への往診を受け、翌日入院させられ、何とか生きて帰ることができたが、とに角体調が悪くても医者に行く時間もないほど、争議と運動の連続の時期であ

った。その後、二〇年間いまだに回復していないが、幸い、この当時は港の中では、多くの組合員、活動家の人達が骨身を惜しまず、全ての運動に加わってくれていたもので、港合同への集中的弾圧もはねかえすことができた。

要は、自分の命と健康は自分自身で守らなければならぬが、幹部や活動家はある程度の犠牲的精神を持たなければ、大衆の信頼もなく闘争への大衆の結集は不可能となり、闘争の勝利はないという事を実証したのが、この時期の各支部の闘いの勝利である。

「防御」と、「統一（量のみを求める）」のため御用派、第二組合、無意識層に合せた運動』に陥り、全国金属の階級的、戦闘的労働運動が放棄され、何が故に全金の旗を守り抜くか、分裂、少数派労働組合の闘いの本質を明確にすることが迫られていた。

この情勢下に於ける細川鉄工支部少数派の第二組合との差別徹底糾弾、資本の新たな弾圧戦術である暴力ガードマン実力粉碎、資本権力との連日の実力対決、日共の闘争妨害を粉碎して八六三日の長期実力闘争の勝利は、まさに今日の分裂、少数派労働組合に指針を与えたと言える。労働者階級の解放は、日本共産党の誤った方針ではかち取れない事をも、この記録が証明している事をつかんでいただきたいと思えます。

最後に暴力に屈せず敢然と闘い抜かれた細川闘争に深い支援を寄せられた全国の仲間と地域の仲間の皆さんに心から感謝を申し上げるものです。

■「破産法の枠を地域闘争で突破―七理・新和闘争の記録―労働者である限り永久に闘う」

（全金南大阪港合同支部 一九七七年八月一七日）から

新和・七里闘争の継承発展は 我々の使命である

一九七〇年代に至っての資本主義の危機の中で、敵資本階級は犠牲を労働者に転嫁することのみによって危機脱出を図っている。

その表れは、この間全国各地で加えられている、政府、独占、権力、個別資本一体となつての倒産、解雇、組織破壊を意図した合理化攻撃であり、権力の弾圧である。

これらの明白な攻撃の中で、合理化を合理化として受止めず、弾圧に対決し得ず、敵の分断攻撃を容認し、特に、不況を最大限利用した倒産攻撃、破産法、更生法を利用した官制合理化攻撃に対しては、理論的、実践的にも反撃し得ない労働運動の部分が問題視されているとき、労働者にとって

戒厳令とも言うべき破産法攻撃を突破して勝利を果した、新和工業支部、七理製作支部の闘争の総括は極めて意義深いものであり、今後の我々の闘いの教訓とすべきである。

新和工業支部の仲間が支部結成からわずか三ヶ月後、社長一族の逃亡、そして労働者の権利と生活を一切剥奪しようとする自己破産の攻撃にひるむことなく、地域との固い連帯のもとに連日、連夜の張りつけ、泊り込み体制を堅持し、地労委闘争に於ける破産管財人、武田個人をも当事者としての画期的勝利の命令を勝ち取り、そして、この命令と職場、地域での実力行動を一体化させ破産法を突破した解決条件を引き出した事は、単に解決金の問題でなく、資本が組織破壊のために如何なる手段を使おうとも労働者が闘えば資本は労働者以上の犠牲を覚悟しなければならぬことを資本家階級に見せしめた闘いであった。

更に、七理製作支部の闘いも、経営者逃亡、自己破産に加えて暴力団の連日連夜の暴力と脅迫の中で、女性労働者を中心に想像を絶する状態の中で頑張り抜き新和の仲間同様の勝利を果したのである。

現在、全金南大阪の中で四支部が破産法攻撃と闘っているが、この中ですでに資本は、新和、七理の闘争の結果をそのまま受け入れざるを得ないことを自ら労働者の前にさらけ出している部分もあるが、逆に、第三者破産、更生法を通じた倒産によって自己の責任を回避し組織破壊をねらう新たな戦術による攻撃を加えているのが実態である。

我々は新和、七理闘争の教訓を受け継ぎ発展をさす使命をもっている。それは、破産法その他の官制合理化攻撃を恐れることなく、又、単に経済的条件を追い求める闘いでなく、自主生産を基本に自らの職場を自らの力で再建する闘いを通じて敵の意図を粉碎しなければならぬし、その闘いこそ新和、七理闘争の眞の継承発展である。

■「特別清算攻撃との闘い」

(総評全金大阪共同鋼板支部 一九八四年三月
一五日発行)から

反倒産闘争の現状に 展望を持たせる一石を投じた

日本経済の若干の回復の兆しが見えてきたといわれ乍らも、素材産業、中小企業を中心として相変わらず倒産は多発の傾向を続け、全金大阪地本傘下でもこの数年間、大日金属、東和工業、額田製作等、破産・和議・会社更生法による倒産攻撃が相次いでいる

しかも、その攻撃の内容は、労働組合の活動が攻勢的であるなしにかかわらず加えており、はなはだしきは、額田事件に見られる如く「全金に加入している」ことのみを攻撃の焦点としたり、倒産後の労使、対裁判所の闘争の中では一時期と相違して、一方的に資本家、司法権力の強引な倒産処理が行なわれ、労働者は路頭に迷わされているのが実態である。

結果的には、全金中央が多く、職場組合員の声を無視して全労協に加盟したことに象徴される如く運動の右傾化を図り、反合闘争を放棄しても資本の攻撃は、資本主義が窮地に陥っている限り続行するものであり、上部の反合闘争放棄の方針と指導は、職場組合員の不利益にしかつながらないことが証明されている。

この様な情勢の中で、大阪共同鋼板支部の闘いは結果的に職場再建が果されなかったとはいえ、一人の脱落者もなく、地域共闘の力に支えられ、親会社の責任を明確にし、資本に対しきびしく謝罪を行なわせ、経済的成果と合せて、一定の勝利を勝ちとったことは、近年の大阪地本傘下の反倒産闘争に展望を持たせる一石を投じたといえよう。

若干苦言を提するならば、南地協、港合同という強固な地域共闘組織の中にあつて反倒産闘争、自主生産闘争の歴史と教訓、そして闘いの実態を継承し生かすことに徹したならば、もっとすばらしい成果が得られたのではないだろうか。

何はともあれ、大阪共同鋼板支部の仲間と港合同を中心とする地域の皆さんの奮闘に心から御苦労さんの声を送ります。

■「砂をかんでも闘い抜くぞ」

(全国金属機械労働組合港合同矢賀製作支部

一九九一年二月発行)から

今後とも兄弟的・同志的連帯の継承を

「港で闘えば必ず勝つ」事を実証した矢賀の皆さん。とりわけ女性の闘いへの執念と土根性で三三九六日間の長期の闘いを勝利した皆さんに心から喜びの言葉を贈り、同時に感謝を申し上げたいと思います。

大阪亜鉛と矢賀のつながりは、矢賀の組合結成から闘争終結以後の今日まで兄弟的きずなでつながっています。その闘争経過の中で、特に自主生産闘争の過程で、そして現在の自主生産も大阪亜鉛からの支援のごとく受けとめられています。が、実は大阪亜鉛支部の再建闘争に支援をして頂いているといった方が正しいと思います。

一九七五年四月、大阪亜鉛市川一族は、「港の労働攻勢が強い」ことを理由に企業を倒産させたが、我々はこの攻撃を国家権力Ⅱ裁判所を利用し

た「官制合理化攻撃」として、今なお労働者による労働者のための職場再建闘争を闘っています。

その過程で退職者の補充がなされず、仕事はあっても消化できないという状況が発生し、当初(一九七八年)は、田中機械支部に消化を依頼していましたが、七九年にいたって田中機械支部も本来の仕事を中心に自主生産体制が軌道にのってきた段階で、たまたま矢賀が工場と機械の老朽化の中でポールの自主生産から多品種への自主生産を求めていたこともあり、むしろ、我々が矢賀に依頼をして仕事の発注を行ない、大阪亜鉛支部の再建闘争の一翼を担って頂いてきたところであり、その体制が現在も継続しているのが現実です。

その証拠に、大阪亜鉛の新経営者自信が「矢賀さんのおかげで再建の展望が開けた」といつていることを見ても明らかです。

従って、矢賀と大阪亜鉛の労働者の関係は、その形態こそ違え倒産下で闘う同じ労働者としてお互いに過去も現在もそして将来も助け合う兄弟的・同志的連帯の関係であることを明らかにし、矢賀の仲間が資本との闘争で画期的勝利をおさめたことに敬意を表し、今後も大阪亜鉛支部に対する支

援と連帯を続行され、新たな前人未到の闘いに勝利されんことを祈ります。

中国を訪問して

全国金属第一次訪中国で

(一九七八年六月九日～二三日)

はじめに

五月一二日、地本春闘委員会に出席した途端に地本書記長より「全金訪中国の一員として中国に行ってもらいたい」と要請され、何が何やらわからないまま、機関決定がされ、正直いつてとまどってしまった。元々私は、外国の見聞も勉強もする様な気持ちは一切もっていなかったし、もし組合として外国との友好や交流を深めるとするならば今後の労働運動をになうべき活動家や青年労働者

を派遣すべきであると考えていたし、特に今回の訪中について、その目的なり内容が事前に一切不明であったこと、更に地域に於て多くの争議支部が重要な局面を迎えて闘っている中で、二週間以上職場と地域から離れなければならぬし、加えて私は体力と能力の面で自信がなかったのがまどい理由であった。

従って、当初はどの様なことがあるかと参加を遠慮する心算であったが、その後、地域の仲間や先輩達と意見交換を行なう中で、現在の日本に於ける民間中小企業に於ける労働運動と、日中友好の歴史と今日の日中間の様々な問題について、中国人民とのきたんのない意見交換を行ない、加えて我々の闘いに寄与すべき日中友好と交流の展望を切り開くことが重要であるし、そのためには万難を排しても訪中に参加すべきであるとの結論に達し、私自身訪中国への参加と任務の重大さを決

意したところであります。

然しながら、決意に基づいた充分なる任務が果たされたかどうか自信は未だ持てないのであります。実感として今回の訪中は、私自身は今後の運動に大きな自信を抱いたことは事実であり、何よりも、中国の人民が、解放後も多くの困難を乗り越え、今世紀末までに世界の社会主義強国を築き、全世界人民の解放を目ざして四つの近代化に取り組んでいる真剣な情況を目ざして四つにみても我々が日本の労働運動の中で、我々自身の解放のために闘わなければならぬ事を肝に銘じたところであります。

ともあれ、私の訪中に際して、全金大阪地方本部をはじめ多くの支部、友好団体、先輩、同志の皆さんに一方ならぬ配慮を賜り、且、盛大なる歓送会を開催され激励と任務を与えて戴いたことに対し深く感謝を申し上げますと共に、訪中期間中地域の闘う仲間の皆さんに御迷惑をおかけしたことを御詫び申し上げます。

一 全国金属訪中代表団構成員

団 長	平沢栄一	中央本部書記長
副団長	山下武信	中央執行委員・兵庫地 本副委員長・大阪機工 支部書記長
事務局長	嶋田一夫	中央本部常任書記
団 員	砂子俊雄	宮城地本副委員長
	岡田 孝	栃木地本委員長・シン ガ一日鋼支部書記長
	高石近夫	東京地本執行委員・日 本起重機支部委員長
	大谷正男	石川地本副委員長・津 田駒支部委員長
	山田禎市郎	京滋地本副委員長・畑 鉄工支部委員長
	坂野重喜	愛知地本執行委員・東 海鋼材支部委員長
	橋井美信	大阪地本執行委員・大 阪亜鉛支部委員長

二 訪中の目的と任務

今回の全金訪中代表団の態度と目的については六月三日第一回訪中代表団会議に於て次の如く確認した。

全金中央執行委員会の決定に基き

(一) 代表団は、日中共同声明を支持し、日中共同声明に基く日中平和友好条約の早期締結の立場をとる。

(二) 一九六五年八月、全金第七次訪中代表団を送って以降正式代表団の交流が途絶えている。九月に全国総工会の大会がもたれる情勢の中で日中両国の機械金属労働者の交流の再会をはかる。

(三) 日中両国の友好を進める。

更に、代表団として規律面の意志統一として次の五点の確認を行なった。

一・ 団員は、日中友好・日中平和友好条約即時締結、日中労働者交流のため協力し、統一した行動を取る。

二・ 団員は相互に協力しあい、団長の指示に基づき行動し、団の融和につとめる。

三・ 全金代表として恥ない行動をとる。

四・ 団員は訪中活動を通じて、自主的・積極的に研修を行ない、交流目的の達成につとめる。

以上の基本的任務と規律を確認すると共にその基本に基づいて中国側に対する要望として

① 中国の重工業、とりわけ、金属機械工場の見学と、その労働者との交流、特に大慶油田、上海製鉄建設状況の見学。

② 中国の発展・現状・革命を学ぶため、人民解放軍・北京地下壕・人民公社及び教育・医療等の実情・延安のような中国革命の地訪問、革命委員会との交流。

③ 中国の歴史・文化を知るため、万里の長城・古墳・博物館等及び景勝地の見学。

④ 中日友好協会・総工会と代表団との会議、要人との面会。

以上の四項目がすでに中国大使館にだされている事を確認すると共に併せて、団員会議の中で第

はしやん 今、一言 ⑦

この訪中団の団長である平沢氏といえば、当時、日本の労働運動の中で争議の専門家として有名であり、それなりの「労働権力」を持ち、後日「争議屋」（葬儀屋という人もいる）という本を出したほどの人であった。そして事務局長は、平沢氏の子飼いで、現在の金属機械の書記長である嶋田氏であった。私は、正直いって平沢氏とは争議や労働運動の進め方をめぐって意見が違い、よく議論をしたこともあり、ウマガあわなかつた。中国について最初の頃は、他の団員は毎晩団長の部屋にいてご機嫌を伺っていたが、私は一回も行かなかつた。そのうち平沢氏特有の毒舌が嫌になって、みんな平沢氏の部屋に行かなくなり、平沢氏を批判していた私の部屋に集まるようになった。上海で最後の夜、寂しさに耐えかねた平沢氏が酒をもって私

の部屋に飲みに来た時には可愛そうな気持ちになつてしまつた。この訪中を通じて、団長、副団長、事務局長を除く団員七名は、帰国後も意気投合した。一九八一年全金全国大会で、平沢書記長がなんの前ぶれもなく「右翼労働統一に参加」の提案を行なつた時、団員であつた高石、大谷、山田の各氏と私の四人が中心となつて、他の代議員有志と相談し、反対討論を巻き起こし、最終的に提案の修正を行なわせた。夜の酒の場で平沢氏は、わざわざ私のところにきて「今日は中国派にやられた」と悔しがつていたことは今でも忘れられない。

中国滞在中一番の感激は、故高野氏の影響もあつたと思うが「準国賓待遇」とも言える接待であつた。例えば、北京から万里の長城に行く時、ハルピン空港から宿舎に向う時、上海の交通渋滞の中を車で走る時、他の車を全部ストップさせて通行したことは、感激と同時に「恥ずかしさ」（労働者の国家で我々労働者がこれだよいのか）を感じた次第である。

一に、今日の全国金属、とりわけ中小企業に於ける闘いの中で鉄鋼・商社独占の集中攻撃を受けている中で、更には、今日までの日中友好と交流が（経済交流を含めて）労働者・人民の手によってすすめられていたが、現在では独占資本を中心とした経済交流が発展してきている現状を我々は日中友好運動の反独占の闘いの不充分さを自己批判すると共に中国側のこれらに対する意見を聞き労働者主体とする経済・技術を含めた交流の可能性を模索すること。第二には労災・職業病に対する医療及び保障対策を学ぶことも意志統一し、労働者階級の代表団であることを再確認したところである。

三 訪中の日程

六月 九日 午後三時五〇分 成田空港発
 六月一〇日 午前〇時一五分（中国時間以下同じ）
 北京空港着↓北京飯店へ
 六月一〇日 午前 故宮見学

午後 北京大型電機工場見学交流

夜 国際バスケット試合（中国対

六月一日 午前 ソマリア）見物於北京体育館
 毛沢東記念館・萬里の長城見

学

午後 十三陵見学

夜 中日友好協会招待レセプション

六月二日 午前 北京市第一五中学見学交流

午後 北京市总工会との会談

夜 国際サッカー試合見物

於 北京市運動場

六月三日 午前 中国共産党対外連絡関係方面

責任者との会談

午後 中国政府第一機械工業部との

会談

夜 映画「屈原」参観

一四日 午前 再度、中国共産党対外連絡関

係方面責任者との会談

午後 北京友誼商店

夜 返礼レセプション

一五日 午前 北京空港よりハルピン着

午後 ハルピン工業大学見学交流

一六日 午前 夜
ハルピン労働文化宮歓迎集会
ハルピンポイラー工場見学交
流・児童公園見学

午後 労働者療養院見学交流・松花
江遊覧

夜 ハルピン総工会招待レセプシ
ョン

一七日 午前 ハルピンより列車にて大慶へ
(約三時間)

午後 大慶総工会との会談・大慶油
田南地区第四連合ステーショ
ン。及第四九産油隊見学交流

夜 映画「大慶戦歌」参観

一八日 午前 鉄人王進喜博物館、紅衛星第
一管理ステーション見学交流

午後 大慶石油化学総工場(コンビ
ナート)見学交流

夜 大慶革命委員会招待レセプシ
ョン

一九日 午前 ボーリング堀削現場、製縫工
場見学交流

午前一〇時二八分列車にて北京へ、

車中随行された中国総工会孫
先生等と個別に話合

二〇日 午前六時四〇分北京駅着一〇時二〇
分北京空港より上海へ、上海着一二
時

午後 中国共産党第一回大会(一九
一九年)記念館見学

夜 上海労働文化宮見学交流

二一日 午前 塘湾人民公社見学交流
午後 上海工業展覽会見学

夜 上海友誼商店

二二日 上海第一機械工作工場見学交流
午後 天山新村(労働者団地)見学
交流

六月二三日 午前一〇時三〇分上海空港発
午後二時二〇分(日本時間)成田着

夜 上海総工会招待レセプシ
ョン

四 工場労働者との交流

北京大型電機工場・ハルピンポイラー工場・大

慶石油化学總工場・上海機械工作工場を見学し、労働者の交流を行なったが、生産する機械・製品の品種が違うのみで労働者の目的・思想・労働条件等々の全てが同一であり、さすが社会主義国家であることを実感をもって知ることができた。その目的は、今世紀末までに世界の社会主義強国を作り上げ全世界の人民解放を行なうことであり、そのために四つの近代化（農業・工業・国防・科学技術を革命闘争と併行して世界の最高水準に達する）にむけて努力することであり、プロレタリア独裁のもとに物質的条件をととのえ、人民の生活を向上させると共に、社会帝国主義・帝国主義の侵略に抵抗することである。そしてその思想は、マルクス・レーニン主義に徹し、毛沢東路線に統一され、更なる階級闘争と革命闘争を進めるための政治学習を毎週二回定期的に開催しているのである。

労働条件については、中国のどの工場でも或はどの担当の人に聞いても一致していることは賃金については、「低賃金制度」を取っていると云うことであり、全ての工場が八階級賃金で最低四〇円、最高一一〇円、平均六〇円（中国の一円は日

本円で約一三〇円）である。《私は後述する家庭生活をみて低賃金と思わないが》その理由は明確である。全人民の生活レベルを同一にする、農民との生活格差を作らないことであり、労働連帯は精神的なものでなく、日常具体性をもっているのである。更に労働時間もすべて八時間に統一されており、殆んどの工場で二交替作業を行なっているが就業時間は昼勤午前七時一五分より午後四時一五分まで拘束九時間実働八時間、夜勤午後四時一五分より午後一二時まで実働七時間三〇分とされている（近くに労働者住宅団地があり通勤は保障されている）し、年間休日も農民とのバランスを保つため週一回の休日と国民祝祭日（七日）に統一されている。ただし遠い田舎から都会の工場に働きに来ていた人には年一回（約一ヶ月）故郷に帰ることが認められ費用も負担されている。

男女賃金については同一労働・同一賃金は徹底しており、女性保護と女性の権利、育児が国家と工場によって保障されており、工場に於ける女性の労働も全く男性と同一である。（例えばクレーの運転手等は圧倒的に女性が多い）従って賃金の八階級が仕事の内容・国家に対する貢献度・技

術・勤続年数によって決定されても男女差別賃金は生じないのである。

安全衛生面については、物質的（帽子・靴・防じんメガネ等）について充分でないので一見不安全の如く見えるが、管理と意識の面で徹底し、災害の発生は、日本の工場に比較して少ない事は事実である。安全のスローガンは、日本の様に「形式的」な「安全第一」でなく「安全生産」であり、安全管理機構と安全教育は徹底しており、安全規則にそむいたものは即、生産サボタージュとして批判をあびるし、どの様な災害が起こっても即座にその職場の生産は停止され、原因分析と対策の大衆討論が行なわれていると云う。更に労災職業病患者については治癒するまで賃金と治療費は一〇〇%保障されている。

定年は重工業男五五才、女五〇才、軽工業では男六〇才、女五五才であり、養老年金は死亡まで賃金の七〇〜八〇%が保障され、医療費も国家負担となっている。住宅も今まで住んでいた家そのまま住めることになっているし、定期的に工場に行き古参労働者として思想と技術を若年労働者に教え、革命のために老後をささげている。

又、全ての工場に工会（労働組合）があり、政治・文化・生産・宣伝・技術・福祉・等の活動を行ない、託児所・幼稚園・小・中・高・技術学校・大学・食堂・病院、・文芸設備をもち、大衆の家庭生活や余暇の利用、健康等についても細かな配慮を行なっている。組合費は今まで四人組の組合破壊によって機能が停止されていたので、現在徴収されていない様であるが、プロ文革前は賃金の一%であったが、新たな組合費は一〇月に行なわれる全国大会で決定される。

以上が工場労働者との交流によって学んだ中国工場労働者の実情の概略であるが、基本的には、中国の仲間は労働者の解放を勝ち取り四人組を開放した自信の上に立って更なる階級闘争と革命のためにあらゆる努力を最大限行なっていることである。

五 労働者・農民の生活について

大慶紅衛星 第一管理ステーション。上海塘湾人民公社。※上海天山労働者団地等で、労働者・

農民の家庭に直接訪問し、或は、各工場その他で中国人民の生活について多くの見聞を広めてきたが前項で述べた如く賃金が全国的にそして労働者・農民を問わず同水準に保たれていることと同様にその生活内容についても殆どの格差がないことが特徴である。

ただし、我々先進資本主義国の生活水準からみれば、住宅の広さ、家財道具の数、質共に低いが資本主義社会の如く高低の差がなく、不自由を感じていると思われなし、逆に四つの近代化を目標としている中で、将来的な生活向上の展望に自信を持っていることを感じたところである。

育児・教育・就職が、国家によって保障されているため、勿論失業はありえないので学校卒業者は必ず労働に従事しており、従って一世帯に必ず複数以上の労働者（農民）があり、現在の生活水準に比して収入は多く、大慶のように比較的新しい工業地帯でも一世帯平均二〇〇円（一人平均賃金の三ヶ月分以上）。古い人民公社工業地帯で多い所で二万円（日本円で二六〇万円、預金利息は定期年二・七厘、当座一・七厘）の貯金をもっている。

例えば、上海天山労働者団地の訪問した家庭では夫婦と子供三人の家庭で、夫婦が労働者、子供三人は学校に通っているが、夫婦二人の収入が約二〇〇円で、家賃は月八円十銭、電気・ガス・水道料含めて月七円、学費は三人で月二元五十銭であり、食費は一人十五円（五人で七十五円）程度で毎月約五十円位の貯金をしており残額は、衣服の購入・旅行・交際費等にあてていると率直に話してもらったが、現在の生活に一切の不満はないし、将来にも、定年後の心配がないこと、子供の将来についても国が保障してくれているので、更には、国家計画によって生活の向上が約束されていることも含めて極めて安定した生活であることを強調されていたことが印象的であった。

又、人民公社の家庭においても、八人家族で五名が労働に従事し、生活手段（住宅・自家耕作地等）の保有が保障され極めて余裕をもった生活が営まれていることを感じたところである。

※天山新村と呼び、五三万平方米の土地に一万六千世帯、六一〇〇〇人の人民が居住し、中・高校四、小学校八、幼稚園、託児所一四、病院一をもち一五の合作ステーション・百貨店・飲食店・

衣服店・映画・劇場・プール・公園等を管理している。

労働者は近くの紡績工場、鉄鋼・化学機械工場と集団製作工場等で働いており、一六〇〇人の定年退職後の人達は、工場に出向いて、解放前後の情況や革命の正しさを教えたり、緑花運動等に参加している。

六 人民公社について

人民公社については、私自身その言葉は聞いていても実際どの様なものか全く見当もつかなかったが、塘湾人民公社をわずか三時間程であるが訪問しておぼろげながらその実態をつかむことが出来た。以下その見聞を列記して理解をして頂きたいと考えます。

■ 上海県塘湾人民公社 ■

一九五八年成立、現在五九〇〇世帯、二三、五〇〇人、内労働者一四、〇〇〇人、耕地一、七八

〇ヘクタール、これを一一の生産大隊に分け、更に一〇一の生産隊に分割組織している。作物は、米・麦・トウモロコシ等が主であり、野菜・綿・漢方薬原料の生産を行なっている。

生産量は、解放前の四倍に達しており、公社成立以来一〇本の運河を掘り、三三ヶ所の電力カンガイステーションを設置し、排水能力は九〇%に達している。副業として一九ヶ所の農機具製作修理工場と食品加工工場をもち、トラクター二八台・半自動トラクター一九三台・田植機一三二台・水揚ポンプ二六八台・脱穀機三五九台・粉霧機一〇一台を所有し、三〇、二九四頭の養豚と一六万羽の養鶏、一三〇万匹の養魚を行ない、七一頭の乳牛を飼育している。

教育設備は、中学校三、小学校一九があり、五千人の児童、生徒（全員入学）が半年間に一人四円五〇銭（教科書・ノート代含む）の教育費で教育を受けている。

医療設備は、一三人の医師が常駐する病院一各大隊には三々四人のハダシの医者を配置する衛生室をもち、各生産隊には一々二名の衛生係が配置され、一人が年二円拠出して、それ以上は公社負

担で一切の治療が行なわれている。

各生産隊では独立採算制を取り、各家庭に必要な応じた食糧が分配され、資金としては、一世帯平均年約七二〇円の収入がある。賃金の決定は、点数制が取られており、技術・労働態度・労働力の強さ、貢献度を軸に大衆討議によって決定している。

尚、上海県にこの様な人民公社が一〇ヶ所あり、お互いに交流と競争を行ない、総括をくり返し、教訓を生かしてより強力な社会主義国家建設のために努力している。

七 教育・文化について

一五日間の中国訪問中、一番印象に残ったのが教育・文化活動への国家を挙げての取組みとその水準の高さである。

託児所から、小・中・高校・大学そして労働者文化宮（労働会館）・工場・人民公社等のクラブ活動の中で徹底した学問・文化・体育・芸術の学習と活動が行なわれている。

託児所の小さな子供が日本の歌で歓迎してくれたり、団地幼稚園では六才の園児と代表団の若手の卓球試合で、代表団が完敗（団員は友好第一と弁解してなぐさめあつたが）する程、学校に入るまでに様々な面での基礎知識が侵透しているし、ハルピン児童公園では、小学生が本職以上の流暢な日本語で通訳と説明を行なってくれたが、聞く所によるとすでに小学校段階で外国語専門学校が設けられているという。

ハルピン工業大学では、教師一、二〇〇人に対して学生が二、七〇〇人（今後増加させる計画であるが）でまさに、教師と学生が一体となって学習と研究に打ち込める場となっている。

労働者文化宮や工場、公社クラブに於ては、労働を終えた労働者が、読書・音楽・図画・書道・体育・芸能等の活動に真剣に取り組んでおり、要するに上海のような大都会から、大慶のような東北の果てまで、全人民が教育と文化活動に参加しているということである。

従ってその水準は、私のみた範囲では、日本より大きく上廻っていると感じたし、現在の児童・生徒・学生が、社会の中堅をになう時には、まさ

に中国は世界の社会主義強国を構築するのである
うことを感じさせられた。

八 大慶油田

大慶油田は、中国東北地方のハルピンとチチハ
ルの中間に位置し、一九五九年二月一六日に発見
され、この日を記念にして名づけられた世界有数
の油田である。

東北地方には油田はないとの世界地質学者の意
見であったが、それまで中国はソ連及び西側諸国
に原油を頼っていた。一九五〇年代ソ連の技術援
助停止、技術者の引上げ、借款の早期返還要求等
の困難な情勢の中で、自力更生を決意すると共に、
毛沢東の路線に基づき、地質学者李四光氏の独特
の理論と研究により、東北地方に油田のある可能
性を指摘され、一九五七年より調査を始め、五九
年に発見されたと云う。一九六〇年より、石油開
戦（本格的堀削）を始めたが、冬は零下四〇度に
達すると云う極寒の地に於て、又、衣食住の困難
性・ソ連の技術援助の中止という不利な状況の中

で、毛沢東の矛盾論と実践論に学び当初は殆んど
を人力に頼りながら、鉄人王進喜の先進的リード
によって開削を進め、今日の大慶油田を築き上げ、
更に開発がおこなわれていると云う。

その広さは、案内係の程序さん（女性）に聞いて
も不明であったが、東西・南北共に数百キロに
及ぶのではないかと思われる。

この油田地帯にどれだけの人民が居住し、何名
の労働者が働いているのか聞きもしたが、例え
ば小学校から大学までの教育施設が完備され、そ
の在校生が一万人と云われており、六〇ヶ所の
労農村（管理ステーションとも云い、私達の訪問
した労農村は一、三四一世帯、五、五〇〇人が居
住している）があると云うことであるので人口は
三〇万人強、労働者は二〇万人程度であろうか。

油井は、油田労働者の末端組織である産油隊
（百名程度）によって各々約六〇本単位で管理さ
れ、いくつかの油井からくみあげられた原油は、
連合ステーションに送られ、ここから分離油送さ
れている。

労農村とは『都市でも農村でもなく、農村のよ
うな町、町のような農村』であり『社会主義の新

しい労働村』だと云う。

私達の訪問した紅衛星第一管理ステーションは五、五〇〇人中の油田労働者以外の労働者の手によつて約四三〇町歩の畑を耕し、千頭の豚・羊等を飼ひ、売店・食料品店・病院・郵便局・銀行・無線所・学校・託児所・食料品加工工場を管理し、酒・油・醬油・塩等の生産を行ない全くの自給自足を作りあげている。

又、私達が交流した第四九産油隊は、九四名の労働者で組織され平均年令二四才（最高四四才・最低一七才）男性六二名、女性三四名で全員が組合員であり民兵中隊員でもある。

そして八〇名の青年婦人は党と協力し、理論補導員・文芸宣伝・図書管理・教歌員・物語員の「赤い五つの運動」等の活動なども行なっている。

更に八ヘクタールの耕地をもち、養豚も、行ないここでも、労・農・民兵一体の組織となつていた。

石油化学コンビナートは、石油精製から、肥料等の生産を行なっていたが、若干の輸入した計器や設備も含めてかなり近代化された設備を持ち、

更に拡大の計画が立てられていると云う。

ここでも教育設備を完備し、農業も行ない、環境保護にも気を配りながら、中国の工業の要であることを自覚して四つの近代化に取り組んでいることを認識させられた。

大慶油田とは、拡大な畑の中に無数の油井が点在し、いくつかのコンビナートがあり、そしてこれが中国の四つの近代化の原動力となつており、更には社会主義から共産主義に向けた革命の基礎を作っていると云つても過言ではないであろう。

九 医療問題について

訪中に際しての代表団の打ち合せと、大阪の歓送会での南大阪労働者診療所からの要請によつて宿題として与えられていたので、労災・職業病と医療保障、そして医療の内容について、出来る限り見聞を広めるべく努力したところですが、何分専門家でないが故に十分な知識を身につけることが出来なかつたが、中国側の好意により、ハルビン労働者療養院、人民公社と第一機械工作所の病

院を見学し、更には、各工場での安全と労災についての取り組みを聞き、更に我々代表団に随行された孫盛泉先生には、労災・職業病と医療保障について車中で具体的に説明を願ったところだ。

中国に於ける労災・職業病に対する取り組みはすでに述べた通り、労働の場に於て極めて意識的に取り組まれているが万一被災した場合でも、職場で「ハダシの医者」による応急処置、更には、工場内・公社内での病院に於ける手当が行なわれていることは勿論のこと、長期療養を要する場合には、ハルピン療養院の如く、環境の恵まれた土地に完備された療養施設が確保され長期療養が保障されている。

医療の内容については、中国古来の漢方医学と西洋医学を両立させ、それぞれの優れた面を結合することによって、新たな医療体系を完成させようと努力されているようであり、漢方、特にハリ治療については、大衆的に浸透していると云える。ただ漢方薬については、私の期待だけが大きすぎず具体的な内容を知ることができなかったのは残念であった。

十 終りに

私が訪中に当って、重要な任務として課せられた全国金属、とりわけ、中小企業に於ける労働運動の問題として議論された労働者の自主的技術交流や、日中貿易の問題については、代表団の内部問題もあり、文書とすることはさけたいと思いますが、中国側は、我々の考えていた事については事前に充分察知され、その問題についての会談（私の個人的判断かも知れないが）の場も配慮され、更に個人的な話し合いの場に於ても我々に対する深い理解と激励を与えられたことを報告し、具体的内容については口頭で報告することとした。

又、最も重要な中国共産党対外連絡部関係方面責任者、銭大東先生の国際情勢、国内情勢の分析とそれに基づく、中国の方針や、北京・ハルピン・大慶・上海各市の総工会との会談内容については、中央本部に於て、詳細な報告書が、作成されるので省略しますが問題は、それらの教えや指針がどれだけ中国の労働者や農民、すべての人民の中に

生かされているかだと思ひ、その点では、今まで報告してきた具体的内容の基本が、中国の方針であつたと思ひます。

訪中の期間を通じて中国が早急に取り組むべき問題として私を感じたのは交通問題である。

特に上海では、各所で交通ラッシュが発生しており、国家の発展と人民の生命を守るため、早急な対策が必要であらうことを痛感したところで、

最後に、十分な報告書にならなかつたことを御断りし、詳細については可能な限り口頭報告を行ないたいと思ひますと同時に、私達訪中代表団に対して極めて貴重な講演をしていただいた中国共産党錢大東先生をはじめ、中日友好協会副会長夏エン先生、ならびに各訪問地の总工会責任者の方々に敬意を表しますと共に、我々に随行し丁寧な接待と通訳をして頂いた中国共産党対外連絡部・孫盛泉・崔東・王明善・白立文先生・大慶总工会接待工作員・程序先生・上海市弁公室・陸冠正先生に厚く御礼申し上げ中国人民が四つの近代化を促進し社会主義強国を構築されることを期待し日中友好条約の即時締結、更なる友好と交流のため奮闘することを決意致します。

闘う労働運動の拡大・強化を 目指して

■ 「せんろうけん」第一号

一九八二年四月二三日から

右翼労戦統一反対の現状について

八二春闘は、春闘史上初の“交通ストなし春闘”で終止符をうとうとしており、マスコミは一斉に“春闘方式の終えん”だと宣伝している。

昨年十二月十四日、労戦統一準備会が、左派労働者のするどい抗議行動と権力の圧倒的庇護の中で発足し、統一推進派は、「要求の（低額）統一」・「四団体共闘」・「減税」を通じて労働者の要求実現ではなく、（右に）統一することのみを目的とした、いわゆる準備会春闘の基礎づくりを奔走してきた。表面的には“六〇年安保以上の闘い

で一兆円減税を闘い取る”（宮田）とか、“二・三時間のストでなく大胆なストを”（宇佐美）などと、八二春闘を通じて総評民間を準備会に抱き込むべく躍起となっていた。

統一推進派が狙った労働運動の右翼統一という土産を資本に届けることによって分前にあずかるうというのは、資本主義の危機の前に通用することなく、八二春闘は減税なき玉虫色減税と昨年実績以下の賃上げに押え込まれたのである。

しかし反面で、右翼労戦統一に反対する左派労働者の反撃も準備会発足以降、八二春闘を通じて更に強まり、そのことが同盟の警戒心をつくりだし、私鉄・炭労の賃闘連絡会議加盟拒否、四月一日、私鉄・全金を中心とする総評民間七単産の準備会加盟拒否へと進んだ。

全国金属では

昨年十二月十六日の中央委員会での準備会参加決定にもかかわらず、百六支部を中心とする全国への呼びかけと、京滋・静岡・徳島・石川各地の準備会参加反対決定の堅持、全国に点在する階級的労働運動を守る地域拠点などの連携によって、本年二月十六日の臨時全国大会においては、発言全代議員の反対意見によって、準備会参加の中央委員会の承認がわずか五六%弱の賛成に終わった。

更に、この大会の討論や結果を通じた左派支部、活動家の連帯はますます強まり、即日、反対派全国交流の基礎がつくられ、現在では全国代表者会議が設定され、「右翼労働統一に反対し全国金属の闘う伝統を守る。基本方針が確認され、そのもとに八二春闘と併行して全国的な交流と連帯がおこなわれている。

他の民間単産でも

八二春闘の中で労働統一問題の攻防戦が展開され、全港湾では「準備会参加反対のための行動の一切を執行部に一任する」という事実上の反対確認がなされ、そして当初第二陣で加盟するといわれたホテル労連、日放労では討議すら不可能になつている。また中央委員会に参加を決めた全国一般・全造船も下部からの反対によって分裂のきざしすら表れ、その参加時期を決めることができなくなつている。

更に、昨年十二月十四日に準備会加盟を行なつた単産内の左派活動家も含めて、総評労働運動の再生強化に向けて結集するための準備と行動も着々と進められており、「準備会春闘」の敗北を、八二春闘の中でストライキで闘いぬいた左派労働者の力で右翼労働統一反対の全国結合に転化すべく、確信をもって戦闘的労働運動の発展のために闘おう。

■ 「せんろうけん」第二号

一九八二年五月一八日から

右翼労戦統一反対の現状について(Ⅱ)

五月八日、私鉄、全金など総評民間七単産の右翼労戦線統一準備会加盟が決定した。

この七単産の加盟は、当初四月一日加盟で準備が進められていたが、同盟が「七単産の中には基本構想に反対している単産がある」として加盟を拒否して以来、うすぎたない裏工作が続けられたと云う。

四月中旬の同盟三役会議では、七単産の加盟問題について、1、基本構想を容認せよ。2、七単産一括申し込みでなく、単産毎に加盟申し込みをせよ。3、全金等企業内で同盟と競合している単産は加盟を延期せよ。の三点を確認し、その直後、鉄鋼労連中村委員長の仲介で行なわれた。全金（平沢・上条）と同盟（宇佐美・浅野）会談でも同様のことが同盟から全金に突きつけられたと云う。

結果的には、鉄鋼中村、自動車塩路の是が非でも私鉄、全金を準備会にとり込み、総評労働運動を解体させようという「熱意」によって『七単産は、「基本構想に基づく（準備会の）運動方針の作成」を認めることを鉄鋼、合化、全日通等すでに加盟した五単産が同盟に対して保障する』という事実上の基本構想容認が全金の準備会幹事組合の席を新たにつくることとの取り引きによって決定したという。

全金大会における平沢書記長の態度表明は、「準備会の中に入って基本構想をかえる」ことが最大唯一の言い逃れであったが、このことすら完全否定され基本構想に基づかない議論は一切不可能になったといえるが、五月十二日開催された中央執行委員会では真実が全く報告されないまま加盟の事後承認が行なわれた。

一方、全金中央の次期役員人事をめぐる様々な闘いが続く中で、昨年十二月以降右翼労戦統一に反対し全国金属の闘う伝統を守るべく奮闘している全国の仲間、準備会春闘といわれる八二春闘の中でストライキを中心に関いぬき、全国的連帯組織の結成に向けて数回の会合を重ねている。

その中で、八月定期大会の運動方針と役員人事、秋に予想される準備会から協議会移行等をめぐる攻防戦をいかに全国金属の伝統を守るべく闘いぬくかが意志統一されようとしている。

更に、この闘いは全国金属のみでなく、官公労を含めた総評内の多くの単産でも様々な形で右翼労戦統一反対のうねりが高まり、全港湾・全国一般・全金等を中心に総評労働運動を守るためのいわゆる左派連合も作られつつあり、夏から秋にかけての総評大会、協議会移行の中で一大攻防戦が展開される状況となっている。

■ 「せんろうけん」第五号

一九八二年八月一五日から

全金第五〇回定期全国大会をめぐって

中里氏(現副委員長)を委員長に

七月十五日、太田・市川・岩井三顧問の呼びかけによる「行革攻撃粉砕右翼労戦統一反対、総評の再生をめざす大阪集会」が千五百名の闘う労働者を結集して成功裡に開催された。その日、台化労連定期大会は、背景に労戦統一の路線闘争を秘めた役員人事をめぐって右翼労戦統一反対派の大会ポイコットにより流会した。

五月二十七日、全国一般中央委員会は、少差で準備会加盟を決定したが、最大地本である東京地本を中心として「準備会加盟絶対反対」を旗じるしとして分裂の動きが加速されている。

今や、総評民間からの準備会加盟の第一陣・二陣・三陣を問わず各単産内部では、労戦統一をめぐって戦国時代の様相を呈していると云っても過言ではないだろう。

右翼労戦統一の狙うもの

右翼労戦統一の狙いは、かつて日経連桜田会長がロッキード事件の発覚と世界的恐慌による日本資本主義の危機を「職場秩序の安定と権力、官僚機構の強化」によって乗り切ると宣言したが、まさにその「職場秩序の安定」を強化することにある。J.C.、同盟主導の現在の右翼労戦統一は、労資協調＝労資一体化路線によって独占の軍事大國化の道を背後から支えるものであり、労働組合の産業報国会化をおしすすめるものである。

しかも、かつて資本と権力に対決して日本の労働運動の中心を担ってきた総評が、楨枝・富塚を中心とする一握りの上層指導部によって、同盟J.C.の労資一体化路線の軍門に下ろうとしているのである。

全金内部の状況について

去る五月八日、全国金属は、大会決定を無視し、多くの組合員の反対を押し切って、準備会に加盟

し、その幹事会に名を連ね、基本構想に基づく協議会―連合会への移行を促進する立場で突っ走ろうとしている。

昨年八月全国大会での労戦統一をめぐる紛糾以来、中央本部は十二月中央委員会、本年二月臨時大会を多くの反対意見を無視して強引に押し切り、準備会加盟を強行することと平行して「現状に即した（？）運動方針を作成する。その方針に基づく役員体制を確立する」事を目的として、本年定期大会に向けて去る年末段階で役員選考委員会なるものを初めて設置し、大手右派幹部を中心に作業を進めてきた。

その結果は、人事では単産としての運動経験もなく、指導力もないシチズン時計支部の橋村を委員長に、そして右翼労働運動志向のみを信条とする兵庫地本窪田を書記長に推薦し三役体制全体を準備会路線で固めようとし、更に運動方針でも第一グループ・四団体共闘という右翼路線を前面に出し、一挙に大手支部中心の右傾化路線を固めようとしたのであった。しかし、あまりに露骨な人事選考に対して、現三役が拒否権を発動し、書記長人事が宙に浮くなど右派内部において矛盾が拡

大し、一方、東京、大阪地本を中心に中央人事をめぐって左右両派の激突、右派内部の権力争いが交錯し混乱が拡大している。

加えて、去る六月三〇日から七月一日にかけて開催された中央委員会においては、総括と方針をめぐって左派からの厳しい追及が始まっている。

全金の闘う伝統を守ろう

五月に「全国連絡会議」を結成

本年（一九八二年）臨時大会以降、右翼労戦統一に反対する全国の支部活動家は、中里副委員長を中心に結束を強め、去る五月、全国各地本の約七百支部を網羅して「右翼労戦統一に反対し、闘う全金の伝統を守る全国連絡会議」を結成し、来たる全国大会に向けて、

- ① 人事問題は、運動路線の反映であり、右派人事に対決し、中里氏を委員長に擁立して闘う
- ② そのために志を同じくする全国の仲間の結集を強化する
- ③ 職場において全金の闘う伝統を拡大する闘いを強化する

等を決定した。

いずれにせよ、来たる八月三十日から開催される全国大会は、我々全国金属の闘う伝統を守り、階級的労働運動を強化し、労働者の権利と組織の団結を強化する闘いを堅持する労働者にとって極めて重要な意義を持っている。

■ 「せんろうけん」第九号

一九八二年一月二十五日から

「全国連絡会議」結成集会の報告

「基本構想」に基づく全民労協の発足を三日後に控えて、一月一日（一九八二年）から二日にかけて、右翼労戦統一に反対する各単産、地域、各戦線の代表二二〇名が東京勤労福祉会館に結集し、「労働戦線の右翼再編に反対し、闘う労働運動を強める全国労組・活動家連絡会議」（略称 全国連絡会議）を結成した。

集会は、全港湾君島氏、政労協塩野氏、宮城合

同遠藤氏の三名の座長により進められ、元総評議長市川氏、前全金副委員長中里氏の激励の挨拶を受けた。

中里氏は、「現役時代は、夜しか闘うためのオブルグができなかったが、今は昼夜を問わず堂々と全金中央や労戦推進派を批判し、闘う労働戦線の構築のために全国を走り回っている。全民労協の発足を前にして全国から多数の代表が集集できたことは、必ずや右翼労戦統一を粉碎できる大きな力となっていくだろう」と力強い檄を飛ばし会場の雰囲気盛り上げた。

全石油横山氏の「連絡会議結成に至る経過」の報告、全造船佐藤氏の基調案の提起に続いて、全国一般、全金、全港湾、国労、全逓、自治労などの各単産の中で闘う代表からの報告に続いて討論にはいり、約二〇名からの発言があり、それぞれ戦線での闘いの中から「連絡会議の綱領」を早急に作成し、「基本構想に基づく全民労協に対決する組織を構築して闘おう、という意見が集中した。全国一般渡辺氏による当面の活動提起の中で、その力強い意見を補足し、更に自治労水野氏より運営要項が提起され、世話人には、呼びかけ人が

当り、その中から代表世話人数名を第一回世話人会で選出することを決定し、この段階で既に機関決定、活動集団内での決定をもって参加した三二団体が加盟承認され、八三年中には、一千口の会費納入を目指すことを確認し、結成集会は成功理に終わった。

■ 「せんろうけん」第一三三号

一九八三年三月三一日から

全金第五十一回臨時大会から

反対派の力強さ示す

二月一四日（一九八三年）に開催された全金第五十一回臨時全国大会は、全民労協への加盟を決定した。この大会は、従来の全金の労戦問題討議と大きく違う異例の大会であったといえる。

その第一は、提案の内容である。一昨年（一九八一年）九月第四八回大会以降、六回の機関討議と採決を行なってきたが、平沢書記長はその都度

長時間をかけ、しかも「基本構想」に問題のあることを意識して「中に入って基本構想を変える」事を重点にして提案を行っていたが、今回は、極めて短時間の提案で、しかも「中に入って変える」事は一言も発言せず、数の論理を前面にして積極的加盟をぶちあげ、まさに同盟・JC路線に完全に屈伏した提案を行なったのである。

第二には、全金大会では久しぶりのやじと怒号の中で提案、討議、そして採決が行なわれたことである。かつて宮本問題に端を発して、我々が日共と対決した当時は、大荒れの大会が何回となく繰り返されたが、労戦問題（路線問題）でこれほど騒然とした大会は初めてであった。平沢書記長も提案、答弁の中で発言は中断され、挙げ句の果てには右派代議員から「大人げない」「答弁の内容が間違っている」とたしなめられ、謝罪と訂正の答弁を行なわざるをえなかった。採決に至っては、全く挙手の検数ができない中で（実際、賛成、反対、保留のいずれにも挙手していない代議員も多くあった）、議長が代議員から計算器を借用して、しばらく計算を繰り返してから結果発表をするほどでたための採決が行なわれていたのである。

第三には、執行部がなうての右派代議員三名を議長に指名し、討論、採決を強引に行なったのであるが、討論の内容においても、執行部とそのサクラ代議員が反対派の統制処分をほのめかしたことに對しても逆に、闘う側の代議員から「全金の綱領、規約、過去の大会決議から執行部こそ統制にかけられるべきである」との発言に大拍手が起るほど、反対派の発言は自信にあふれたものであった。

これは、昨年来全金内部においては、中里前副委員長を中心とする二つの連絡会の結成と、第五十回大会における中里氏を擁立し役選での対決を通じて表れた二つの連絡会のブリッジ共闘の成立や、労問研センター（中里理事長）が大成功理に発足し、日常運動を開始したことによる反対派の団結と共闘が強まりつつあることの表れである。更に、全国的には、昨年一二月（一九八二年）、全単産、全地域の右翼労戦統一反対派を結集した「全国連絡会」が発足し運動を開始したことも大きく影響しているといえる。

しかし全金はこの三月、私鉄等と共に全民労協に加盟し、ますます右傾化を進め、連合会移行と

平行して、全金自身の解体、同盟金属への吸収を
目指していくであろうし、総評も官公労の行方し
だいでは、解体か縮小強化かの選択を迫られてく
るであろう。

従って我々は、職場や地域に運動のない、労働
者の利益や大衆の要求をかえりみない、全民労働
運動の本質的欠陥を見抜き、その逆の運動、即ち、
反戦、反安保、反原発などの原則的政治課題と、
従来我々が培ってきた職場や地域における階級的
闘いをより具体的に強化し、この力を単産中心で
なく、官民連帯中心とした地域共闘、その地域と
地域が横に結びつき、そして全国的に広げていく
ことである。それは「全国連絡会」を拡大し強化
していくことにつながるであろうし、新たな総評
を築き上げていくことでもある。

■ 「せんろうけん」第一九号

一九八三年十月一五日から

全金第五十二回大会報告

(一九八三年八月三十日～九月一日)

右翼化深める全金中央

来賓挨拶の冒頭に立った私鉄代表は、全民労働
を賛美し、全造船代表も数日後に控えた全造船大
会での全民労働参加決定を言い切った(既に函館
ドックの根回しが終わっていたのであろう)。橋
村委員長の挨拶も二月の全民労働参加決定を背景
に全金同盟との接触を強調し、全民労働一色の挨
拶であった。

わずかに救われたのは、総評代表(全農林)は
一切全民労働に触れなかったことと、地元京都の
社会党、総評代表が、労働運動の混迷を憂い、ブ
ルジョア専用ホテルでの大会を批判したことであ
る。

焦点となった池貝指名解雇問題

大会討論の最大課題は、池貝鉄工指名解雇団の闘いを支援するか否かであったが、支部が反対闘争を放棄したことを理由に、地本・中央共に、被解雇者団の言動にイチャモンをつけ、中央は「指名解雇は反対」というのみでなんら具体的な闘争方針を出し切れず、挙げ句の果てには、代議員から出されていた支援決議を採決させず廃案とさせた。かつて全金の一枚看板であった反合理化闘争も、本大会の池貝問題をめぐって、全く放棄されたことをさらけ出し資本を喜ばすだけの結果をつくった。

また、八三春闘の総括と八四春闘の取り組みについても、八三春闘敗北の原因が、全民労協路線、ストなし、中央指導・戦術の弱さにあることを指摘され、これらの克服によって八四春闘を組織しなければならぬとの多くの代議員の意見に耳を傾けることなく、ひたすら全民労協路線、同盟との共闘を強調し、まさに「産業報国会」へ向けての前兆的大会に終わったといえよう。

しかし代議員の発言のほとんどは池貝問題を含めて本部方針批判であり、方針採決でも保留（日共系を除く左派と見られる）がかなり多かったことが特徴であった。反主流派の結合と、本部方針や決定のいかんにかかわらず、各支部・地域、そして全金の闘う伝統と歴史を守る運動の全国的結合が図られるなら、中小支部・地本を中心とする全国金属の再生は必ず勝ち取られるであろうことを確信できるものであった。

■一九八七年四月二三日

港合同教宣部主催学習会から

右翼労戦統一と対決して

「全民労協」―連合体移行と

我々をとりまく状況

新たな階級的結集体を造ろう

資本主義の危機

労働組合を造る時、入る時、「統一と団結」ということを、よく云われたと思う。今でも何処の組合へ行っても、「統一と団結を守らなあかん」とよく云われている。

労働運動の中で、「統一」と云う言葉を使った連合に、「なんで悪いねん」と云う感じのする人がおそらく居ると思う。「労働組合が統一して何かやんねん」と云った場合には。

ところが、今回の「労働戦線の統一」というのは、皆集まって、敵と対決して、自分等の生活や権利を良くして行こうと云う「労働戦線の統一」だったら良いが、残念ながら、そうではないから

この五年間、僕らは反対して来た。

なぜそうではないかと云うと、八〇年の暮れあたりから、今回の「労働戦線の統一」の具体的な話が始まったが、六〇年代後半から七〇年代の前半にかけて、これまでの高度経済成長、世界の資本主義が成長を重ねてきた結果が、ドルシヨックやオイルシヨック等でだんだん調子が悪くなってきた。

春闘も七四年頃から、今回で一二連敗という状況になってきている。これは、資本主義が危機に陥っている状況だと思う。

今年の春闘（八六春闘）でもよく云われているが「円高不況」、労働組合が「円高不況」と云っているが、あれは資本家の云う言葉だと思う。ところで、「円高不況」と云うのは、所謂、円がドルに対して高い、ドルが円に対して安い、と云うことだ。その基準が何処にあるかは知らないが、為替というのは、国と国との経済力によって、その国の通貨の国際価格が決まってくるわけだから、世界で一番強い米国の経済力が落ちてきて、日本の経済力が上がってきたというのが普通だ。相場の場合は、金儲けのために値段をかえる場合があ

るが、世界で一番強い米国の経済が非常に落ちてきた、そのために、こういう状態になっている。これは、資本主義の大親分の危機なんです。

「貿易摩擦」等と云っている。経済の強い国から弱い国へとどんどん品物が入って行く。あれは、摩擦ではなく経済戦争なんだ。どの資本主義国が儲けるかという経済における戦争だ。

はしやん 今、一言

8

今、イトマン問題が連日、テレビや新聞で取り上げられている。しかし、週刊誌が裏話を取り上げないことに私は不審を抱いている。

事件の中心人物の一人である許永中の背後には「組織」や日韓の政財界の大物が動いているという噂もある。

この私の一九八七年の学習会での指摘は、為替問題、財界と労働組合のつながり、とりわけ

右翼的発想の「労戦統一」

そこで、あの当時、田中角栄の捕まったロッキード問題があった。あの時に、日経連の桜田でしたか、「たとえ一国の首相が捕まって、政界財界の偉い人がどんどん捕まっても、官僚体制と司法と、それから労資関係が安定していたら日本の国

憲法第九条にかかわる予想は、アメリカの中東侵略を通じて明らかになってきた。

勿論、全金の組織変更、国労を除く官公労の実態も然りであるが、最も重要な問題ではずれていることは承知の通りであるが、何故はずれたのか私自身未だにその真相が解明できないでいる。また、政治の問題がこれほど難しいものかと。

イトマン事件、許永中の政治的背景が明らかになる頃には、私の疑問も解けてくるのではないかと期待しているところです。

は大丈夫」と云った有名な話がある。実は、今回の労戦統一もあの線に乗って動いている。

八〇年当時の労働運動の中で、一番力を持っていたのは、J C 中の鉄鋼労連だ。今は、J C 鉄鋼労連の力は全然無いが、その鉄鋼労連の一番親分というのは、この頃、既に、中村という委員長がやっていたが、その前の委員長に宮田という男がいた。弟は、民社党の議員になっている。この宮田が一番力を持っていた。この宮田というのは、経団連の当時の会長だった稲山、新日鉄から出た、これと通々なのは間違いない。だいたいこの線で労働組合をどうにかしないと、これまでの総評中心の運動では、日本資本主義は守れない、あるいは、経済侵略も、更にそれを発展すれば軍事的な侵略も出来ない。日本の国が、資本主義を崩壊して、社会主義の方向に行くという発想から彼等は始めた。だから「労働戦線の統一」をするために、先ず「準備会」を作ろうと、その「準備会」を作るためには、「準備会」を作るための「推進委員会」というものを作ろうと、こういう事で、「統一推進委員会」というのが一九八〇年に作られた。

「統一推進会」の議論

メンバーは六人いた。総評に当時入っていた単産の中から出ているのは、鉄鋼労連の中村だ。もう一人は、全日通労働組合の中川。今は、日通の子会社の社長かなんかになっている。あと同盟から宇佐美、「天皇ヘイカ万才」と云った奴。電機労連の堅山。今、全民労協の議長をしている。参議員に出される所を、神奈川かどっかで反対されて、まだ、地位を保っている。それから有名な自動車労連の塩路、何千万円かの家を建て、何千万円かのヨットを持つ、年間所得何千万円とかいう奴だ。それから、電力労連の橋本委員長。電力労連と云えば、労働組合の中では一番の原発推進役だ。

この六人の連中が集まって、「先づ民間の労働組合を全部統一しよう」と、「総評、同盟、中立、新産別、そして無所属とか、いろんな所で分れて、バラバラで運動しているがそれを一緒にして、先づ民間から一つの統一体を作ろう」と。

統一体を作るといふ所までは、話は奇麗だが、中味が問題だ。

当時、彼等が基本構想を基にどんな議論をしていたのか書いた本があつて、覚えてゐる所を紹介しておく、先づ、その六人が、一九八〇年から八一年五月か六月の間に、十数回の会議をやつてゐる。その内容を見ると、大事な問題からいへば、「労働者階級」といふ言葉が一つも出て来ない。

「日本の中で、労働者と資本家といふ階級的な差は無くなつてゐる」といふ発言があつた。だから階級闘争を指向する組合は必要なくなる。これからは、労働者も戦後の賃上げ闘争の中で、ある程度、賃上げがあつたから、所謂、中産階級になつてゐるから、資本家とあまり変わらなくなつてゐる、だから、総評のように労働者階級と資本家階級があつて、常に敵対して、労働者は、社会主義を求め、日常的には、自分達の生活や権利を守つて行く闘いを労働組合としてやるんだ、政治闘争をやるんだ、そういう階級闘争は、必要がない、だから階級といふ言葉は出てこないわけだ。

まだ大事な問題は、戦争といふ問題です。

逆にいいかえれば、平和といふ問題です。これ

は塩路なんか云つてゐるが、各々出ている組合の書記長クラスの事務局員等が文書を作つて、それを基に討議してゐて、「日本の『平和憲法』と書いてある。『平和憲法』などと書く必要はない、『平和憲法』といふのがあるのなら、『戦争憲法』といふのもある」こういう云い方をして、更に、「今の憲法でも必要な時には、国民の大多数が賛成すれば変えればよい」こういうことを堂々と云つてゐる。だから、これは、明らかに、今の戦争放棄の第九条を頭に置いて、「戦争がいつでも出来る憲法に変えればよい」、中曽根と同じことを云つてゐる。八一年当時です。こう云う問題がある。

それから、もう一つだけ云つておくと、「行革」の問題です。当時から、既に、「臨調」とか「行革」といふ言葉が出てゐる。たしか、当時、中曽根が幹事長だつたと思うが、「行革」の問題にふれてゐる。それは、どういつたふれ方をしてゐるか云うと、同盟の宇佐美が「中川さん、総評の官公労とはいつ頃になつたら一緒になれるだろうか」、中川は、「いつになるか私に云えといつても分からない」と云つてゐる。

ところが、鉄鋼労連の中村が「行革でどんどんやれば、四〇五年でいけますよ」と云っている。四〇五年で一緒になれる、総評とも官公労とも。あれから五年になる。「行革」をやって組合を弱くして、そういう階級性を持たない、戦争への道を歩むような労働組合と一緒にするために総評の官公労を「行革で弱めろ」ということをはっきり云っている。そのために、先づ民間が「統一」しようとするのだ。これが右翼労戦統一、だから反対なんです。

「統一」という字が書いてあるから良いということではないんだと理解してもらいたいし、今回の労戦統一の狙いは、日本の資本主義が、危機に陥っていて、それを助けるために、日経連の桜田が云っているように、「労使が仲良くけんかせずに資本家の利益を守るような労働組合を作っておけば、日本の資本主義は安泰だ」そのために、「先づ民間の労働組合からやって行こう」というのが推進委員会で議論され、「基本構想」という組合を作る基本的な考え方になってきた。

総評の動揺と「五項目見解」

それは、一九八一年のたしか五月二〇日頃でしたか、まとめられて出されたが、それ以降、総評の内部の単産、あるいは、総評でいろいろ問題になってきた。全金でも一九八一年の年の全国大会、たしか、八月二八〇三〇日位まで、長野県であったが、いきなり中央執行部が「基本構想」に基づく「準備会」に入るといふ提案をしてきた。それまでは、全金といえば、総評の中でも、民間の中でも、一番「左」だった。だから、今から十数年前の全通の宝樹という奴が、唱えた時の「労戦統一」、あれも右翼労戦統一だったが、その時に「全金も入るぞ」と云えば、あいつらは、「そんなん入るんやったらやめや」と云われる位に全金は「左」だったのが、残念ながら八一年位になると、「左」どころか、一番最初に、鉄鋼労連等と一緒に行くという方針を出した。それで、大会でモメにモメて、一応、その提案は、修正されて、大衆討議にかけてから決めることになった。とこ

ろが、全金は、その翌々月、八一年十月の中央執行委員会で、「準備会」加入を決めてしまった。

中央執行委員会は、決議機関では無いから、その年の年末に、もう一度、決議機関の中央委員会にかけた。

以上のような事になって、全金の中でも、反対する支部の人は、わいわいがやがやと、私も二、三度、中央委員会で、平沢書記長と机を叩いて大げんかしたこともあった。全金もこうなってしまう。

当時総評は、だいたい、官公労、特に日教組や国労、あるいは、自治労といった所が中心で、これは、御三家というが、これら単産は、当時、やはり右翼労戦統一反対という方針を持っていたから、総評も全民労協の「基本構想」に対しては、批判的な見解を取らざるを得なかった。

総評民間の中で、鉄鋼労連、合化労連、全日通、それにあと二つの計五単産が、「準備会が発足する」という時には、すぐ行きます」と、いうことを決めた。全金も私鉄も行くという中で、総評もあわせて、「五項目補強見解」というのを出して、「これが基本構想の中に入れられるのやったら、

総評も一緒になってもええ」ということを云々出した。

この五項目補強見解」というのは、一つは、今まで総評がやってきた春闘の継承発展にしる。それから、各労働組合の自主制に任せ、戦争を肯定するような国際的な組合の国際自由労連への一括加盟を強制するな。あるいは、反自民、全野党共闘をはっきりさせる。これは、「基本構想」に盛り込まれた議論の内容が、自民党と一緒にような議論をしているからです。もう一つは、「基本構想」に、民間の労働者全部を結集するということをうたいながら、最後の但し書きとして、「基本構想に反対する統一労組懇等の団体は入れない」と書いてある。この「等」と云うのは、統一労組懇だけということではない。所謂、左派の部分は入れないということ。それは、選別だから、選別排除するなと云うことと、共産党をも含めた全野党共闘、反自民の立場でやれということ。あるいは、未組織の労働者、中小企業の労働運動を守るような運動をする。以上が、「五項目」の内容だ。

「全民労協」の実態

今、云ったことは、「基本構想」には、一切ないということだから、春闘はまともにはやらないし、世界的には、戦争を肯定するような組合に入ろうとするし、「左」と云われている部分とは、一緒にやらないと云うし、あるいは、中小の労働運動を大事にしないとか、そんなものだったから、それを補強しようとした。

しかし、結果的には八一年の一月一四日だったか、東京まで行ってもらったこともあったが、当時、「統一準備会」が発足して、総評は、「その五項目補強見解が受け入れられないのに、五単産が行なってもしかたがない」と云わざるを得なかった。実際には、「五項目補強見解」はいまだに、全民労協の連中に「あんなもん関係ない」と云われている。

総評は、「我々の考えは、一定運動の中の議論で理解されたから、入れられたと一緒や」という見解を大体八一年の一月からとっているが、いずれにしても、総評が相手にされず、どんどん

と、最初に五単産が取られ、次に全金、私鉄が取られ、現在民間の中で、一六〇一七単産が総評から「全民労協」に入っている。

それで、五百数十万とか云ってるが、なぜかというところ、全金だけ見ても分かると思う。全金の中では、少なくとも港合同の何百人かは「全民労協」に入ったとは思っていない。ところが、全金の中本部は、「全民労協」に入った一五万いくらかの人数をちゃんと登録している。港合同の人数も、そんな事が、たくさんある。おそらく全金の中で、今でも五〇六万人は、「自分は『全民労協』に入ってるへん」、そう云う組合員がいると思う。労働者、組合員の個々人は、入っていないが、所謂、上の方だけ入って、それで人数だけ何百万人といっているだけの話で、あんまりたいしたことではないと思う。だから、我々も、これからいくらでも出来ることがあると思う。

（労働戦線統一推進会委員）

豎山 利文（電機労連・委員長）

中川 豊（全日通・委員長）

宇佐美忠信（ゼンセン同盟・会長）

中村 卓彦（鉄鋼労連・委員長）

橋本孝一郎（電力労連・会長）

塩路 一郎（自動車総連・会長）

〈作業委員会委員〉

藁科 満治（電機労連・書記長）

梅田 義夫（全日通・書記長）

山田 精吾（ゼンセン同盟・副会長）

斎藤 安正（鉄鋼労連・書記長）

野田 清二（電力労連・書記長）

得本 輝人（自動車総連・事務局長）

〈以上総評資料より〉

八六春闘の実態

八一年から、そういう「統一準備会」が始まって、それから二年程して「全民労協」になり、五年間たってきた。ならば、五年たつて、今現在どうなっているか。今年の春闘を見たら一番良く分かると思う。この間、自治労の大阪市の職員組合の春闘決起集会に呼ばれて、四月の一五日に「ハ

ッパかけてくれ」と云われて、「どういうことですか」と聞くと、「四月一八日に 官公労は、ストライキをやるという戦術的決定をしています。」それで、「その前段の一六日には、政府と春闘について、交渉をやるようになっていきます」その交渉を盛り上げるために「各職場で決起集会をやるんだ」ということで前日の一五日に決起集会を予定していた。それで一五日三時からやるということとで、二時半頃行ってみると、テレックスに「ストライキ中止」とこう書いてあった」それでももう終りだった。なんとまあ、自治労三百万の組合員がいるかどうか知らないが、中央執行委員会、ストライキは、討議をやり、全部投票させて決めておきながら、なぜ一五日にストライキの中止を云う必要があったのか。最初、一六日交渉と云っていたが、よく考えて見ると、その日の朝、一五日の朝刊を見ると、一四日に総評の官公労と、同盟の全官労と、全民労協と総評とぐらいが、政府と交渉をして「とにかく有額回答します。人権は守らなアカンと思います」、こう云ったと書いてあった。それが、その一五日のストライキ中止の理由だった。

昨年だったか、春闘で「スト権のない組合がストライキを構えて交渉するような奴とは会いません」と云って、総評の官公労は、政府との交渉が出来なかった。ところが、今年は、ストライキを構えているのに交渉した。なぜしたのか。同盟の官公労、全民労協幹部が全部一緒に行なっていた。だから、交渉を受けた、それも一五日に。

それぞれの職場で、決起集会を盛り上げよう、日を一五日にしていたのに、それを、政府が何か云ったからといって春闘で二万いくらか要求しているのに、一銭の回答も出ていないのに、回答するだろうが、いくら回答するのか知らないが、一円にするのか、十円にするのか、にもかかわらず、ストライキは、中止ということだから、私は、自治労のその時の集会で云った。「なんと自治労という組合は、たいした組合やなあ、こんだけ官僚化しとるんか」と。

もう一つは、私鉄のストライキです。今年私鉄はストライキをやったのかどうか、私はストライキをやっていないと思う。たしかに、朝、三〇分か一時間、止まったが、あれは、所謂、私鉄の中の闘う部分が反乱を起こしたのです。よく考えて

みると、朝のニュースで、トップ交渉で二万五千円プラス一時金がいくらか予定より多いとかいっていた。「一時金が上がって、尚且、賃上げプラスアルファ」と云っているわけだ。こんなこと関係ないのに、「ストライキを中止します」と聞いてきて、中央委員会にかけたら、否決された。だから、あれは、否決という反乱があったから、脱走が出来なかった。三〇分か一時間かでも止められた。最終的には、けられたから、「もういっぺん、交渉しまっさ」と行ってきて、同じ回答を正式に持ってきて、今度は押さえ込んでしまった。「これ以上なんぼやっても上がれへんからやめとけ」と。執行部にストライキの指令権があるから「もうやめとけ」と。だから、あれは、ストライキではなく、「左」の部分の反乱です。

今春闘でも、こういう事になっている。とにかく下の方から起ち上がろうとしたら、上の方から押さえる。これが今年の春闘です。

「全民労協」春闘

私は、今年の春闘で、全金でも総評でも、昨年

末ぐらいから、「今年は、円高不況やから、内需拡大で闘争やらなあかん」こういう方針を出していた。「アホか」と云ってやった。

それは、資本家の云ことで、そんなこと云っていたら絶対負ける。そうだとしたら、会社と団交するとき、「内需拡大のために賃上げせえ」と云っても「自分とこの内需拡大、先にしてほしいわ」こう云うはずだ。そうしたら「内需拡大のための賃上げや」云っても通るはずがない。第一、内需拡大しようと思ったら、二万円位の賃上げしても、ちよつと多く物を買おうと云う人はまづいない。税金は上がる、厚生年金も上がった。一ヶ月で一〇万円位の賃上げになったら、ちよつと位、物を多く買おうという気にもなるだろう。二万円位の要求をしておいて、内需拡大なんか、なるはずもないし、資本家がそんなことを云ったとしてもなるはずもない。たとえ、逆にそれで、内需拡大をしても、労働者が儲かると云ったら、絶対儲からない。

なぜかと云えば、今までそうだったように、景気が良くなったからと云って、「お前とこ賃上げようけしたろうか」とは絶対に云わない。それは、

労働組合がいい続けてきた。「労働分配率を欧米並にせよ」と云ってきた。会社が儲かる割に日本の資本家は、労働者に金を出さない。これは、労働時間も含めてです。所謂、労働分配率そのものが、日本は低いということを、自ら認めている。なのに、内需拡大にしても、資本家が儲けるだけで、その後に景気が良くなって物価高になる。あの程度賃上げが必要になるが、本当に儲けた数字に値するように労働者へ分配するかと云えば、絶対にならない。まして、労働運動が資本家を助けるような方向に行くわけだから。

税金を見てみると、労働者は「トー（十）ゴー（五）サン（三）」とか何とか云って、丸々税金を取られる。そういう不公平税制も直せないよいうな労働組合があつて、賃上げをしたら、税金ばかり取られて、よけい苦しくなる。内需拡大をしたら、どう考えても、内需拡大ということを、春闘の柱にしていたら絶対負けると思つていたら、案の定負けた。全金の大阪地本の平均でも、九千円程度、昨年より低い。これが、五年たった今日の春闘です。

それだけではない。民間の労働組合が、統一し

て「全民労協」を作り、たくさん数が集まって運動をやれば、個々の経営者との交渉の中では、賃上げがしんどくても、政府との交渉の中では、それだけの数を持って要求を突きつけて行けば、何か取れるだろうと云ってきた。「全民労協」を作るにあたって「五百万になったとか六百万人集まった」とか「これだけの労働者が要求するねんから勝てるんだ」ということを云ってきた。それでどうだったか。今年の減税闘争では、新幹線まで借りて、東京まで行った。同盟なんかと一緒にやって。それで、国会ではどうなったか。減税をやるということは、云っていない、自民党は、云っていない。「二兆四千億の減税やれ」を全民労協中心にやった、総評も同盟も一緒になって。これだけ数がそろって、一緒になって、新幹線までわざわざ借り切って行っても、政府は一つも云うことを聞かない。逆に今から一五年前、市川さんが総評の議長をしていた時に、何百万かの「全民労協」より少ないわずか三百万とも四百万とも云われていた総評が、全部ではないがストライキを打って、厚生年金の制度を変えた。比較してみたら良く分かると思う。いくら数が集まっても、力が

なかったらだめだ。数が少なくても、闘う組合があれば、政府も認めざるを得ない。これだけの差が、厳然としている。だから、今年の春闘なり、減税闘争というのは、「全民労協」ができたばかりに、こんなことになってしまった。

こういうことが、これから増々進んで行く。春闘は、今年で一二連敗と云っているから、何十敗まで行くのか、あるいは、一五連敗位で止めれるのか分らないが、少なくとも、我々というのは港合同と、あるいは、我々と同じ考え方を持った日本の労働者という意味だが、我々は、少なくとも今までの春闘で、負けたと云う総括はしたことがないと思う。特に、港合同は、春闘総括を毎年やっているが、負けたと云う総括をしたことはない。これからも負けたと云う総括をせざるを得ないような春闘をやったらだめだ。

そのためには、今ままで以上に、運動を力強くやって行かなければならない。そのかわり、それに対する攻撃と云うか弾圧というかが、これから来るといふことは覚悟する必要がある。それはねのけるだけの力が必要だと思う。

政治を動かす三人の黒幕

例えばさつき官僚と、裁判所と労使がうまくやればいけるという、ロッキードの話をしたが、最近では、今の日本の政治を動かしているのは三人の中心人物がいる、という人がいる。本当かうそか知らないが。

一体誰がそうかと云うと、先づ中曽根だろうと、こうなるわけだが、これを牛耳っているのは、所謂、操作をしているというか、知恵を授けている奴は、瀬島竜三という奴です。この瀬島竜三という奴は、昔の軍隊で参謀本部にいた男らしいが、今の丸紅の相談役や、いろいろな審議会に頭を突っ込んでいる。ロッキードの時、丸紅がいろいろと悪いことをしたし、フィリップンでマルコスの不正がバレたら、丸紅が一番たくさん金を儲けていたという話がある。この関係です。この瀬島という奴が、だいたい、政治とか、軍事の知恵を持っている。それを中曽根にやらす、所謂、官僚、軍隊の関係を握って操作している。

もう一つ、司法関係がある。これは、後藤田、今の官房長官、警察庁上がりの後藤田が、だいたいい司法権力を握っている。今でも、自分の子分を、たくさん裁判所や検察庁等に置いていっているから、こいつの云うことで司法が動く。

それで、もう一人は誰か、おどろくことに、全電通委員長の山岸だということ。さつき、堅山という「全民労協」の議長が、参議院選で神奈川かどこかで出かけて、反対されて、辞めたという話をしたが、あの時に、次の「全民労協」の議長は、山岸がなるとい話になっていた。ところが、堅山が、辞められないから、もう一期やるということになっているようで、次は、山岸だろうということ。す。

なぜ、その堅山議長になって、こんど山岸に代わるかと云えば、今から一〇年か五、六年前までなら、おそらく鉄鋼労連の中村ぐらいが、本来ならなっているはずが、「鉄は国家なり」という言葉も最近云わなくなっているように、先端産業が中心になってきて、その組合が力を持ってきたからだ。

二、三年前までなら電機メーカーがそのトップ

だったが、最近ではもっと発展して、日本ではN T Tという会社、所謂、電々公社が、先端技術を一番持っている。そういう所の組合の委員長を「一番偉いポストに据えなければダメだ」と云うのが、政府なり資本家の考え方です。

一番右寄りの「全民労協」という組合のボスにそういう奴を据える必要がある。それは、権力を労働運動の中で、一番持っているのは、「全民労協」だから。「全民労協」は、何と云っても数が一番多い、架空の数にしても。この山岸が、労働運動の中で一番幅を効かしている。N T Tは、儲けているから、銭はいくらでもある。昔、鉄鋼の委員長が、会社から交際費を年間何千万かもらっていたとか、あの飛ばされてしまった塩路が、ヨットを買っていたとか、そういうのは全部会社から出た金です。いずれにしても、そういう先端産業の中心になる組合の委員長が、時の政治を動かすような状況が出てきている。だから、次の「全民労連」になれば、おそらく、山岸が、その委員長になるだろうと云われている。

「全民労協」の行先

こういう連中が、政治を動かして、これから我々の運動が発展せずに、逆に「全民労協」が、予定通り全部の組合を押さえてしまつて、所謂、総評の官公労も押さえてしまつて、彼等の予定では、あと三年位先の八九年にはそうするつもりらしいが、私は、もうちよつと早くなると思う。

彼等が、全部の組合を押さえて、総評を解体すると云っているから、その時に、我々が「そりゃしゃあない、長いもんには巻かれなしゃあないわ」という形で、今までとおなじような調子でいたら、中曽根政治は、昔の参謀本部長に動かされているし、警察権力はかっちり握られているし、労働組合はそういう所にべつたりひつついて、第二次世界大戦に入る前に、産業報国会という名前に全労働組合が統一され、その産業報国会が戦争に加担し、あの戦争がどんどん拡大して行つて、最後に敗けたという、そういう方向に行くことはまちがいない。

経済摩擦、あるいは経済戦争がどんどん進んで行ったら、軍事力を持たなければならぬというのが帝国主義です。そうすると、どこかに強い所を戦争で叩くところになってしまう。今だったら、リビアでどうだとか、中東でどうだとか、あるいは中南米でどうだとか、こういう風に、小さな地域での戦争程度で終わっているが、近いうちに韓国で民主化闘争が高まって、革命でも起きるようになったら、第二の朝鮮戦争が始まるのは間違いないと思う。あるいは、フィリピンでも、マルコスという財閥からアキノという財閥に代わり、それは大衆の力でたしかに変わったが、財閥から財閥に代わっただけの話です。だから、リビアにやるような爆撃は、フィリピンにはしない。フィリピンで革命が起きれば、韓国でもそうだし、そういう戦争の火種はたくさんある。経済戦争は、既に頂点に達している。こうなると、何処かで戦争をやらないと、資本主義はもたなくなる。そういう方向に引きずられて行きつつあるというのが今の状態だと思う。そのためには、福祉を切り捨てて行くというのは、既に始まっている。大型間接税を導入するといっている、何年先になるか知

らないが、そうなってくると、「我々はだまっておれん」、こうなってもらわなければダメだと思う。

我々が直面する様々な問題

そこで、もっと具体的に云えば、戦争への道とか、福祉が切り捨てられるとかいった事がもっと進むという事だけではなく、このまま進んで行く、我々の運動にも様々な問題が出てくる。

例えば、今までの港合同は、敵側の攻撃があれば、倒産であれ何であれ、皆で一緒となって頑張る、所謂、反合闘争とか、長期争議を今までやってきたし、現在もやっている。

ところが、こういう我々の運動に対して、昔であれば、大阪垂鉛の一九六三年の闘争だとか、田中機械の六五年〜六六年にかけての第二組合解体の闘争時には、南地協の五千名の労働者が、資本を取り巻く、あるいは、具体的な支援をしたという事があった。

ところが、これだけ田中機械の闘争が全国的な闘争になったのに、大阪地本は、最初は地本とし

て、各地協に動員をやろうと決めてもらって、何人かずつでも来てくれていたが、最近ではほとんど来ない。地本の執行委員会でも、「次いついつ動員があるからたのむで」「ハイ」、それで結果はゼロ、何も支援しない。裏話を聞くと、「あんな大和田、橋井みたいなハネ上がりと一緒にやれるかい」と云っている奴がたくさんいるようです。正直いって、こういうことがもつと進んでくる。

例えば、細川鉄工支部の場合、「同盟と一緒になれ」と、きつと上から云ってくる。こんな問題が出てくる。その他には、今、いろんな争議があれば、大阪府とか市とかの行政に対して、あるいは、労災問題だったら労働基準局とかに、いろんな圧力をかけて、我々の闘いを有利に進めているが、おそらくそんなことも、このまま行けば出来なくなる。

例えば、今までは、健康保険の問題でも、府とけんかして「金払わんでも健康保険、適用せえ」と、やってきた。そのために争議が、長期化しても頑張れる体制が創れた。そんなことも出来なくなる。

今、大阪府に対して、港合同としては、「皆、

年とつたから、成人病検診ぐらいやらんと、体もたん」ということで、松浦診療所を「成人病指定医療機関にせえ」と交渉をやっている。最近は、追いつめられて、「なんとかせなあかん」ということになっているが、以前よりはしんどくなっている。港合同は、労働基準局に、労災問題で、昔からよく行っているが、最近非常にしぶとくなってきた。以前なら、二、三回行けば、「ハイ認めます」と云っていたのが、今はなかなか認めようとしなない。こうなってきたのは事実です。おそらく、これからもつとそういう事がひどくなってくる。

それだけではなく、春闘でも、昌一金属支部のように、たくさん取ったら、「お前とこみたいたいようけ取ったら、会社がつぶれてしまうからやめとけ」とこう云ってくるかもしれない。可能性は十分ある。というのは、今、大企業では、この近くで云えば、大阪ガスや関電とか儲かって儲かってしかたがない。電通でも三万や五万の賃上げをしても、会社は痛くも痒くもない。それでも「お前とこ、もつと要求せえ」という指導は、「全民労協」でも総評でもない。儲けているところでも、

低く要求して、「統一妥結」とか何とか云って、みんな低い所で押さえてしまう。だから、昌一金属支部でも「そんなに取ったらあかん」と、こうなってくる可能性は十分ある。こういうことが、間違いない身近に起こってくる。

選択を迫られる我々

総評がなくなるとしたら、「全民労連」の中の全国金属になる。この全国金属という名前が続くかどうかは、分からない。最近、中央の大会へ行ったら、橋村委員長や平沢書記長は、「大金属産別」とかいう名前を出してきた。「大金属」という名前は、五年前に私が先に出した名前だが、今頃になって「大金属産別」とか云って、「全金同盟と全機金と全国金属と、とにかく一緒にやんねん」と、こういうことで、機労会議という名前になっていく。この機労会議は、単産ではなくて、大手の民間の、鉄関係の組合が集まっている会議で、「これからは、大産別でやんねん」と云っているから、全国金属という名前も消えるかも知れない。例えば、全民労連なんかとが産別何々支部

と、こうなるかも知れない。

名前を変えるのが、良いか悪いかは分かりません。

もう一つは、全金が「全民労連」へ行く場合は、今の全金中央は、「もし行く場合には、加盟上部団体が変わるんやから、その時には、規約に基づいて、組合員の無記名投票にかけます」と、こう云っている。皆さんの方に、「全民労連へ行くのは、いいですか、『○』か『×』を書いて下さい」とこうなります。例えば、本日の集会に来ていらっしゃる皆さん方、あるいは、全金の中の十万人が「×」を書いたとして、「行かん」となったら、おそらく、その結果は、反対票が十万になれば、マルコス選挙のように、五万位になるだろうと思う。

今でも、役員選挙と云えば、全金でも同盟でもそうだが、職制に管理されている。ましてや、こんな大事な問題は、投票する時には絶対に、会社に管理されて投票するわけだから、執行部は、「×」と書こうが「○」と書こうが全部「○」だと云うはずです。だから、そんな選挙はあてにはならないが、きつとそう云う風に云ってくる。

それで、「うちの支部は、全部『×』です」と

報告した場合には、本部はどう云ってくるか。

「あんたとこは、ついて来るな」と云うのか、「全国で集計したら、『〇』の方が多かったからついて来い」と云うのか。どちらにせよ、「ほな自分らは、どないすんねん」という判断が必要になってくる。これは、自分の組合の名前を変えるのが良いのか悪いのか、あるいは、自分らが、あいつらと一緒にやるのかやらないのか、こういう事を自らが選択しなければならぬようになった。これは、もう来年か再来年かの事です。いや、もっと早くて、今年か来年かの話です。

民間左派と官公労の動向

「全民労連」の方について行けば、さつき云ったような方向になり、日常の労働運動や生活が非常に悪くなる。あるいは、日常の労働者の権利や労働組合の労働運動も出来なくなる。そう云う事が、ハッキリしているわけだから、おそらく、むこうにつくわけにはいかない。

そうであるなら、「別の事を考えようか」とこうなってくる。絶対に港合同の中では、そうなっ

てくると思う。そう云う事も予想をしているので、それでは一体、そのために、何をするのか、と云うことが問題になってくる。

私は、五年前から全金の中で、「とにかく反対の人は、一緒にあつまろうや」と云うことで、年に何回か集まって、「もし全金が、そっちへ行くんやったら、絶対に我々は行かん」と云う話をやっているわけです。全金だけではなく、既に行ってしまったっている他の単産の中でも、そう云った事をやっている人が、たくさんいるわけで、そういう人達と、やはり一緒に運動するようなことを考える必要がある。あるいは、「全民労協」に行っていない、全港湾や全国一般等の民間の組合はまだ十分にある。日共系の人達、統一労組懇系も含めた、「全民労協の右寄り反対」と云っている人達とも「どないすんねん」、「一緒にやろう」という話をしないとダメだ。

もう一つは、官公労です。今、総評の官公労には、「全民労協」は民間組合だから、お呼びがかかっていないが、実は、八九年までには一緒になるといいう方針を「全民労協」は出している。「全民労協は」、それまでには国鉄のように、「行革」

で叩いて、組合の力を弱めて、官民一体の右寄り
労戦統一をやるうと云う事が、既に決まっている。

今の総評の中における、自治労や国労、あるいは日教組とか、その他小さなところを含めてたくさんあるが、そういう所が、どうなっているかと云えば、昔「鬼の動労」と云われた動労は、「仏の動労」以下になっている。「仏」だったら、まだ、人情を与えるが、動労は、労働者を裏切っている。だから、総評の官公労の中でも、そんな奴がいる。全林野とか政労協あたりは、ちょっと頑張っているようだ。

あとは、御三家と云われている、国労、自治労、日教組がどうなるかということだ。私は、おそらく八九年まではもたないだろうと思う。この間から、新聞を見ると、自治労の誰かさんと日教組の何とかさんと全農林の何とかという委員長と三人が「右寄りの統一のための官公労の準備をやるう」と云うことを、声明として出しかけたところ、日教組の委員長が、その内緒にしていた文章を執行委員会にかけて反対された、と云うことが書いてあった。実は、日教組の中には、共産党系も多いし、「左」も居るから反対されたという話

です。

だから、自治労もそんな調子です。自治労は、総評の事務局長を出しているし、既に、総評は行くということを決めているぐらいだから。私は、さっき話した四月一五日の自治労の集会で、「あんたらどないすんねん」と聞いたけれど、彼等は何も云わなかった。後で聞いた話では、「何とかせなあかん」と云うような調子だからおそらく三年たない内に、総評も官公労も向こうに行ってしまうだろう。

「左」の全国的組織体の必要性

そうすると、総評という名前が無くなるということだから、私は、昨年の労研センターの会議で、「今のうちに左の『シン総評』を造れ」と云った。「シン総評」の「シン」は、「新」とは違って、「真」という字です。「『真総評』を造れ」と云った。ところが、この間、右の「真国労」というのができた。私は、あれを「先にやれ」と云ったわけだが、いまだにもたもたしているから。名前は何んでも良いから、右翼労戦統一に対抗す

るような組合を造って行く必要がある。

官公労の中にも、民間の中にも反対している部分は、たくさんいるわけだし、中立、無所属の中にも反対をしている人達は、たくさんいる。例えば、港に近いところで云えば、中立のプリマハム労組がある。彼等は、私等とこの間ずうと一緒にやっている。あるいは、無所属の林兼労組も分裂して少数派になっているが、「やっぱり港合同と一緒にやらなあかん」ということで、一緒にやってくれている。あるいは、この間、未組織の組織化ということで、一人でも二人でも、仲間を増やして行こうとやってきたが、この未組織の組織化にも力を入れる。そういう中で、「全民労連」か何か、官公労の右の部分も入れれば何という名前になるか知らないが、そうしてできた右翼的なナショナルセンターに対抗するような組合を造って行く必要がある。そうしないと、我々の労働運動や生活は、守っていけないと断言できる。だから、そういう動きやいろいろな話を、組合の中でもやっているし、いろんな所でやっているわけです。しかし、それ以上に、最近では、もっと具体化して、労働情報や全国労組連、あるいは労研センタ

ー等で運動している労働組合の、一定の地域性を持った組合、例えば、港合同だとか、全国一般南部支部であるとか、そういうような所の代表が集まって、話をしている。港合同からは、大和田さんにも出てもらって、「今年の秋ぐらいまでには、我々の組織体を造らなあかん」という事を、いろいろと相談をしてもらっている。近いうちに、そういう話をするための全国的な会議が、予定されているようだが、そういった組織体ができたら、我々港合同は、その中心になってやっていくぐらの腹づもりで、各支部でも検討していただきたいと思えます。

何をなすべきか

それだけではなく、日常、普段に、職場の中でどうしたら良いかという問題も提起したいと思う。

今、云ったのは、上の方の話ばかりで、何をやっとする、何かやっすると云ったけれど、いずれにしても、そう云う悪影響が出てくるから、新たな「右」の執行部に取って代ることも必要

になれば、先づ、それぞれの職場が、今以上にしつかりしもらう必要がある。これは、昨年の港合同の定期大会の方針の中に出ていた事を、そのまま踏襲すれば良いと思う。

その一つは、企業の中に閉じこもらず、あるいは、企業内少数派であっても、お互いに地域における連帯を強めていく必要が提起されている。こういう事を、今まで以上に強めていくことが必要だ。

それから組織も、どうなるか分からないと云うことだから、旧単産、全金とかをあまり頼るのは良くない。我々は、地域の中で、支部が集まって港合同という組織を造っている。これを全金だけではなく、もっと広げて、今の総評港地協が一つの正式な組合になれるぐらいの地域組織を造っていく。合同労組と云うか、それをもっと港から広げても良い。あるいは、業種も金属産業界だけではなく、他の産業も官公労働者も含めた、広がる可能性を持った組織を造っても良いわけです。そういう地域組織とか合同組織といったものを、既製の単産にこだわらずに、そういう組織を新しく次から次へと造っていくと、その全国結集が、新し

い本当のナショナルセンターだと云える。その基礎を地域で造っていく、こういうことが大事だと思う。そのためには、やはり労働運動は職場できちり固めて、外に出るといふクセをもつとと大衆的に造っていくことが必要だと思ふ。

それから、これらの資本主義は、おそらく、産業的に、業種的に、あるいは、一時的な好、不況があり、様々な矛盾が生まれてくるから、各職場における春闘や一時金闘争等では、画一的な結果が生まれない。ということは格差が増々拡大するということになる。そういう時に、労働者がどんな意識を持っているか。

例えば、経済的に高く取れるという時には、労働者は自信ができて、たぶん労働運動をしつかりやらなければと云う事が、非常に早く意識的に入り易いが、逆に、経済的に低くなれば、なかなか一般大衆には入り難くなる。「組合あっても、金取られへん、そんなもんどっちでもええちゃうか」という意識になり易い。こういう時に、労働者意識をどう植え付けて、そして、その労働者意識を持った上で、自分達の職場をどう守っていくのか。何も会社を盛り立てようという意味ではなく、ど

う守っていくのかという運動も、やはり、きっちりとしておかなければならない、今、会社が景気が良いから、十年先まで景気が良いとは限らないし、今、悪いからといって一生悪いとは限らない。それが、資本主義の世の中だから。いずれにしても、どういう時でも、労働者意識を持って、自分達の職場をどう守っていくかというものを持っていかねければならない。だから、今の資本主義に対抗するためのそういう労働者意識として持つておく必要がある。

今までの日本の労働運動は、総評も特にそうだが、官と民との連帯が相変わらず残らない。今、国労が、あれだけやられていても東京ではかなり国労支援の集会があつても、大阪では、ほとんどそれが無い。もっとも、国労も、もう一つ頑張っていないが。むしろ、国労以外の諸君が、東京のように、国労支援の集会をやるうという提起をして、なかなか乗ってこない。そういうことは、大阪総評でも、単産でも、あまり積極的ではない。幸いにも港では、官がストライキをやれば応援しに行くし、民間の長期争議やいろんな問題があれば、官が助けてくれる。そういう官民連帯とか、

地域共闘とかを、もっと強化して行く事と未組織の労働者も組織化する。これを、戦労研の組織部や、港合同の組織部の人に任せておくのではなく、それぞれの支部の組合員の人達に、執行部の人を呼びかけてもらつて、知り合い等に、本当に組合を造るような事を真剣にやらなければ、我々の力が強くなる。そういうことに、これからの日常の闘いについては、一つひとつ心がけてもらいたい。

結語

労働戦線統一の問題については、今度、近い時期に、いやがおうでも、組合員一人ひとりが判断をしなければならぬ時がくるから、その時になつて、「一体、労働戦線とはなんぞや」と云つてゐるのでは遅いから、今から準備してほしいというのを、実は、申し上げているわけです。そして皆さん方に討議願えれば幸いです。ということをもつて、今日は、私の話をおわらしてもらいます。どうも有難う御座居ます。

あとがき

●「不言実行」―港合同の幹部、活動家の特徴のひとつである。争議指導、労働相談、生活相談、団体交渉でのやりとり、等「ちべた」をはいずりまわる日常活動の中に港合同の真骨頂がある。

橋井さんもその例外でなく、いざ、還暦を記念してパンフレットをつくろうという段になって、意外にまとまった文章が少ないのに驚く。それでも、橋井さんの四〇年になろうとする労働運動人生をまとめようというわけで、パンフレットも一定の分量にならざるをえなかった（目をとおすのも大変である）。

●さて、「はしやん かく 主張」の項は、職場の議案書、地域のパンフレット、等の資料を利用した。しかし、収集作業の制約のため、橋井さんの足跡をまんべんなくフォロウするには不十分なものとなっていることをご了解願いたい。それでも、「職場の三五年を振り返って」とあわせて読

んで頂ければ、職場や地域の闘いの歴史の一面をあとづけるものとして参考にして頂けるのではと思ふ。また、再建闘争に関する部分は、今でも十分利用価値のあるものだと思う。

ところで、このパンフレット作成に当って、市川誠先生をはじめとして全国の仲間から、丁寧な心暖まる言葉を頂いた。心から感謝する次第です。●いま時代は文字通り、転換の中にある。

アメリカを中軸とする世界新秩序、ソ連をはじめとする「東」の混迷、地球規模の環境破壊、PKO法案をめぐる自衛隊の海外派兵の動き、「パブル」の崩壊など内外を問わず激動・流動の過程にある。

新陳代謝、除旧布新、推陳出新―いま問われているのは自立と創造の心根だと思ふ。

橋井さんは、職場においては、六三春闘敗北後の、会社経営者のすきかってがまかり通った時期に組合強化の中心となり、何よりも、会社更生法下の再建闘争において職場の存続・活性化に文字通り心血を注いできた。職場生活三五年の内、組合の役員であったのが三〇年（内、委員長であったのは二四年）ということに示されているように、

橋井さんの人生は労働組合と切り離すことはできない。

十年ぐらい前、港の地域でいつときはやった「囉唄」があり、その中で、橋井さんは「仏の橋井」と唄われたものである。しかし、この十年の間、再建闘争、地域闘争、そして、右翼労働統一に反対する闘い等に、夜も昼もなく、休日返上で奮闘してきた姿は、「仏」というよりも「鬼」そのものであったように思う。五十年代という年令を感じさせないはつらつとしたものであった。とにかくよく動いた。四十年代から、「組合病」ともいえる神経性の身体不調を抱えながら、闘いの場ではおくびにも出すことがなかった。

橋井さんは、戦国武将でいえば、進取の気風にとんだ織田信長である。労働運動がさっぱりだめになってしまった今日、現状に甘んじるのではなく困難を進んで引き受けるような開拓者の気概こそ大切だと思う。この点でも、橋井さんは、私たちがたじろぐこともあるほど「ぐんばつ」だ。

●橋井さんのエピソードは多い。その中のひとつにこんなことがあった。

矢賀製作支部にかかわる問題で、組合事務所

電話で総務部長とやり取りをしていて、突然席をたち、事務所に飛んで行き、総務部長を怒鳴り散らすということがあった。矢賀製作支部が争議解決し、その後も私たちの再建闘争と共に歩んでくれるということ、団結の場を社内に移してくれた直後のことだったと思う。組合幹部が単身で乗り込んで管理職とやりとりすることも異例であるが、とにかく怒り心頭ということでもなかなかおさまらなかつたことがあった。原因は、総務部長が矢賀製作支部をぞんざいに扱ったことであつた。橋井さんにすれば、矢賀製作支部が争議解決後も続行して再建闘争に協力することになった大きさも含めて、総務部長の姿勢が許せなかつたのだろう。

●橋井さんは、一九九〇年六月に職場の組合の委員長を辞任したが、その後も、労働運動人生まっしぐらである。船場池田の争議、中小労働運動、労働運動研究センターの活動、等あくまでもマイペースだ。

だから、橋井さんは、今でも指導者なのだと思う。

(山岡金衛、百瀬彰)

